

令和 2 年 第 4 回定例会

新 地 町 議 会 会 議 録

令和 2 年 6 月 12 日 開会

令和 2 年 6 月 17 日 閉会

新 地 町 議 会

令和2年第4回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月12日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情等の報告	6
常任委員会所管事務調査等の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
散 会	13

第 2 号 (6月15日)

議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	16
職務のための議場出席者	16
開 議	17
一般質問	17
3番 齋 藤 充 明 議員	17
7番 寺 島 浩 文 議員	28

5 番	八 卷 秀 行 議員	4 1
2 番	寺 島 博 文 議員	5 4
散 会		6 1

第 3 号 (6月16日)

議事日程	6 3
出席議員	6 4
欠席議員	6 4
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	6 4
職務のための議場出席者	6 4
開 議	6 5
一般質問	6 5
1 番 藤 田 修 議員	6 5
1 0 番 井 上 和 文 議員	6 8
散 会	8 1

第 4 号 (6月17日)

議事日程	8 3
出席議員	8 5
欠席議員	8 5
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	8 5
職務のための議場出席者	8 5
開 議	8 6
議事日程の報告	8 6
議案第25号の質疑、討論、採決	8 6
議案第26号の質疑、討論、採決	8 7
議案第27号の質疑、討論、採決	8 7
議案第28号の質疑、討論、採決	8 8
議案第29号の質疑、討論、採決	8 8
議案第30号の質疑、討論、採決	8 9
議案第31号の質疑、討論、採決	8 9
議案第32号の質疑、討論、採決	9 0
議案第33号の質疑、討論、採決	9 2

議案第 3 4 号の質疑、討論、採決	9 2
議案第 3 5 号の質疑、討論、採決	9 3
議案第 3 6 号の質疑、討論、採決	9 3
議案第 3 7 号の質疑、討論、採決	9 4
議案第 3 8 号の質疑、討論、採決	9 4
議案第 3 9 号の質疑、討論、採決	9 5
議案第 4 0 号の質疑、討論、採決	9 5
議案第 4 1 号の質疑、討論、採決	9 5
議案第 4 2 号の質疑、討論、採決	9 6
議案第 4 3 号の質疑、討論、採決	9 6
議案第 4 4 号の質疑、討論、採決	1 0 7
議発第 1 号の上程、説明、質疑、採決	1 0 8
陳情審査委員長報告	1 0 9
意見書案第 2 号の上程、説明、質疑、採決	1 1 0
閉会中の継続審査の申し出	1 1 1
閉会中の所管事務等調査の申し出	1 1 2
町長の挨拶	1 1 2
閉 会	1 1 3

新地町告示第 12 号

令和 2 年第 4 回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 2 年 5 月 27 日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和 2 年 6 月 12 日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	藤	田		修	議員	2 番	寺	島	博	文	議員
3 番	齋	藤	充	明	議員	4 番	水	戸	洋	一	議員
5 番	八	卷	秀	行	議員	6 番	吉	田		博	議員
7 番	寺	島	浩	文	議員	8 番	目	黒	静	雄	議員
9 番	菊	地	正	文	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	三	宅	信	幸	議員	12 番	遠	藤		満	議員

不応招議員（なし）

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和２年第４回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第１号）

令和２年６月１２日（金曜日）午前１０時開会

- 第 １ 会議録署名議員の指名
- 第 ２ 会期の決定
- 第 ３ 諸般の報告
- 第 ４ 陳情等の報告
- 第 ５ 常任委員会所管事務調査等の報告
- 第 ６ 議案の報告上程
- 第 ７ 提案者の説明

出席議員（１２名）

１番	藤田修	議員	２番	寺島博文	議員
３番	齋藤充	明議員	４番	水戸洋一	議員
５番	八巻秀行	議員	６番	吉田博	議員
７番	寺島浩文	議員	８番	目黒静雄	議員
９番	菊地正文	議員	１０番	井上和文	議員
１１番	三宅信幸	議員	１２番	遠藤満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀武
副町長	岡崎利光
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理	泉田晴平
企画振興課長	小野和彦
税務課長	目黒佳子
町民課長	大堀勝文
健康福祉課長	岡田健一
農林水産課長 兼農業委員会 事務局長	八巻隆
建設課長	小野好生
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤武志
書記	持館香織
書記	岡田義仁

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○遠藤 満議長 ただいまから令和2年第4回新地町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

9番 菊 地 正 文 議員及び

10番 井 上 和 文 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会でも慎重に審査の結果、本日から6月17日までの6日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月17日までの6日間に決定しました。

◎諸般の報告

○遠藤 満議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告をさせます。

佐藤武志事務局長。

○佐藤武志事務局長 ご報告申し上げます。

議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が令和元年度2月

分、３月分、４月分及び令和２年度４月分について、審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理であります。議案第25号から議案第44号までの20件が提出されております。

また、令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告及び令和元年度公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告が提出されておりますので、お手元に配付をいたしております。

次に、一般質問の通告の受理であります。齋藤充明議員をはじめ６名の議員から13件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情等の報告

○遠藤 満議長 日程第４、陳情等の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は３件で、陳情第２号 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出についての陳情について、陳情第３号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情については、総務文教常任委員会に付託したので、報告します。陳情第４号 トリチウム等を含むALPS処理水の海洋放出に反対する陳情については、印刷してお手元に配付をしております。

次に、要望書について報告します。今回受理した要望書の件数は１件で、小川田中地区農地の買収を求める要望書は、印刷してお手元に配付をしております。

◎常任委員会所管事務調査等の報告

○遠藤 満議長 日程第５、常任委員会所管事務調査等の報告については、総務文教、産業厚生の各常任委員会委員長から所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付をしております。

◎議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第６、議案の報告上程については、町長から提出された議案第25号から議案第44号までの20件を上程いたします。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第７、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日ここに、令和2年第4回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症につきましては、国は、去る4月7日に発令した緊急事態宣言を、5月25日に解除いたしました。

この間、町においては、小中学校の一斉臨時休業や図書館をはじめとする町内各施設の臨時閉鎖など、感染拡大防止を図ってまいりました。

また、町民の皆様には、広報紙や防災行政無線を通じて、せきエチケットや手洗い、マスクの着用など基本的な対策をお願いしております。

これらの取組に対し、町民の皆様のご理解とご協力のおかげで、現在でも町内から感染者は発生しておりません。改めて感謝申し上げます。町内各施設につきましては、5月14日に福島県の緊急事態宣言解除に伴い、順次再開しており、町内各小中学校においても登校日を設定しながら教育活動を実施してきましたが、6月1日から全面再開となりました。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方々への支援策としましては、経済的な打撃を受けた町内の店舗等に対して、緊急対応支援事業者給付金や家賃補助金、店舗等維持補助金等を創設し、随時支給しております。また、国の特別定額給付金事業として1人10万円の支給状況は、6月10日現在では2,855世帯7,803名98.52パーセントの支給となっております。

引き続き、町民の皆様には、せきエチケットや手洗いをはじめ、基本的な感染症対策を継続していただくとともに、国の専門家会議で示された「新しい生活様式」を実践していただきますよう、感染拡大防止にご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しいたしましたとおり、新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の制定についてなど、20件の議案についてご提案しております。

議案の説明に先立ち行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

震災から10年目を迎え、復興事業の総仕上げとなる今年度は、神奈川県から2名、福島県から1名、復興庁から1名の計4名の派遣職員の支援を受けましたので関係各課に配属いたしました。

消防関係では、4月3日に消防団辞令交付式を行い、新たに12名の幹部団員と12名の新入団員に辞令を交付しました。

予定しておりました「新地町消防団春季点検」と「第35回新地町消防団消防操法競技大会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたしました。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

第六次新地町総合計画の策定に当たり、子どもたちの、町づくりへの参加と関心を高め、計画策定の参考にするため「未来のしんち」小中学生作文コンクールを実施いたしました。小中学生合わ

せて311点の応募があり、3月30日には表彰式を行っております。

釣師浜海水浴場及び8月1日に開催を予定していた「遊海しんち2020」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたしました。

新地駅周辺拡大区域の事業者募集につきましては、岩手県の「株式会社薬王堂」から申込みがあり、5月22日に開催した選定委員会の審査を経て、事業者を選定しましたのでご報告いたします。

次に、町民課関係について申し上げます。

4月3日に各保育所で入所式を行いました。新地保育所144名、駒ヶ嶺保育所90名、福田保育所61名で合計295名の児童が入所したところであります。今年度の入所式は、新型コロナウイルス感染症対策として、各教室において実施し、保護者の出席についても制限することで、3密の状況を減らす工夫の中で行いました。

また、放課後児童クラブにおいては、新地小学校児童63名、駒ヶ嶺小学校児童57名、福田小学校児童31名で合計151名が登録を行ったところであります。

交通安全関係では、春の全国交通安全運動が、4月6日から15日まで実施され、運動期間中は各種団体の協力をいただきながら「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に展開し、交通事故の未然防止に努めました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

保健センターでは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供するため、4月1日に新地町子育て世代包括支援センターを設置いたしました。

5月1日には、障害のある方の総合的な相談や虐待防止に関する取組の中核的な施設として、相馬地方広域市町村圏組合が事業主体となって、南相馬市鹿島区役所に「基幹相談支援センター」を設置し、開所いたしました。

独り暮らしの高齢者を対象とした配食事業については、新型コロナウイルス対応支援の一環として、5月22日から配食サービスを提供しており、引き続き、高齢者の安否確認を行うとともに、町内飲食店の支援につながるよう事業を進めてまいります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

今年度も食の安全・安心及び風評被害対策として、自家消費農林水産物の放射性物質検査を実施しております。タラノメ、コシアブラ、キノコなど、野生の山菜等につきましては、出荷制限となっているものもありますので、引き続き検査の実施と広報紙等による検査結果の公表を行ってまいります。

農作物等鳥獣被害対策では、有害鳥獣捕獲隊による捕獲活動と電気柵等補助など、有害鳥獣対策を継続して実施しております。

昨年10月の台風19号による被災箇所の災害復旧は、三滝川の頭首工、所沢溜池の排水路を除き完了しております。

今年の水稲作付につきましては、主食用米作付は約504ヘクタール、飼料用米は約153ヘクタールとなっており、用水不足もなく、天候に恵まれ順調に進んでおります。

また、漁業集落防災機能強化事業による大戸浜地内の新県道相馬亘理線へ接続する町道改良工事及び漁具干場整備工事につきましては、今月完了予定となっております。

次に、建設課関係について申し上げます。

復興関連道路事業では、交通安全対策事業2路線、沿岸部からの避難道路事業2路線について、本年度完成を目指し整備を進めております。避難道路整備事業の1路線である、町道釣師小川線橋梁上部工整備工事請負契約につきましては、本定例会に上程しております。

県事業では、主要地方道相馬亘理線大戸浜工区の舗装約900メートルが完了し、県道赤柴中島線については、町地区の西から国道6号までのバイパス区間が発注となっております。

また、県河川の災害復旧状況につきましては、9月までに発注するとの報告を受けております。

釣師防災緑地公園内にあるパンプトラックは、全ての工事が完了しましたので、管理人等の募集を行うなど7月のオープンに向け準備を進めているところであります。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な運営に努めてまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

災害町営住宅の払下げ事業につきましては、現在、払下げ希望があった21件の不動産鑑定を実施しているところであります。

また、空き家事業につきましては、町外に在住する空き家所有者に対してアンケートを行っており、今後の空き家対策に生かしてまいりたいと考えております。

町営住宅につきましては、5月に10戸の募集を行ったところ、4件の申込みがありましたので、審査の上、入居の手続を進めてまいります。

都市計画関連につきましては、新地駅周辺で実施しておりました、被災市街地復興土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業が完了しました。

また、小川原添地内で実施しておりました、小規模住宅地区改良事業につきましても空き家の解体も終わり、事業が完了したところであります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

4月6日の小学校入学式では、福田小学校6名、新地小学校36名、駒ヶ嶺小学校20名で、合計62名の児童が、尚英中学校入学式では73名の新入学生徒を迎え、新型コロナウイルス感染症対策として、教員と児童生徒、保護者のみで執り行いました。

また、5月16日に予定しておりました、町内3小学校での運動会と相馬・新地地区小学校体育大会は延期となり、中学校での相双地区陸上競技大会や中学校体育大会は中止となりました。

新型コロナウイルス感染症対策として、4月と5月の臨時休業による授業時間の減少につきましては、夏季休業期間中に授業を実施することで、授業時数の確保を考えており、今年度の夏休みは

8月1日から19日までの19日間を予定しております。

生涯学習関係につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により開講できなかった公民館主催による各教室は、改めて6月に受講者を募集し、7月からスタートしたいと考えております。

スポーツ関係では、臨時休館しておりましたが、総合体育館をはじめとする各施設については、一部利用制限はありますが、3密を避けるなどの対策を講じて開館しております。また、令和2年度新地町スポーツ少年団結団式は中止としております。

図書館につきましては、貸出し・返却のみではありますが、5月25日から再開しております。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第25号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の制定につきましては、国民健康保険法の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、国民健康保険税の減免措置を講ずるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第26号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の制定につきましては、介護保険法の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、介護保険料の減免措置を講ずるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第27号 新地町交通教育専門員設置条例を廃止する条例につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、特別職の任用及び臨時的任用の厳格化に伴い、交通教育専門員が有償ボランティアに移行するため、交通教育専門員の身分等を定めた本条例を廃止するものであります。

次に、議案第28号 新地町税条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、特例措置が講じられたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第29号 新地町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が改正され、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律へと名称が改められたこと等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第30号 新地町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上、並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第31号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第32号 新地町温泉供給条例の一部を改正する条例につきましては、新地駅前温泉水使用料に関し、料金体系を供給量 1 立米から従量料金とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第33号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、令和 2 年度の賦課決定に当たり、総所得金額等の確定に伴う賦課税率の改定及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第34号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等が休業しやすいように、臨時の措置として傷病手当を支給するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第35号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、低所得者の保険料軽減強化に係る介護保険法施行令の改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第36号 新地町水産業共同利用施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、大戸浜漁具干場の供用開始に当たり、共同利用施設に漁具干場を新たに追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第37号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、道路占用料を改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第38号 相馬地方広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分につきましては、相馬地方広域市町村圏組合所有の旧相馬地方食肉センターの財産を、南相馬市に承継させるため、地方自治法第289条の規定に基づき協議することに関して、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第39号 町道釣師小川線橋梁上部工整備工事請負契約につきましては、5月29日に指名競争入札に付した結果、相新建設株式会社代表取締役志賀友則が、1億2,639万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第40号 町道道孝前狼沢線歩道設置（その2）工事請負契約につきましては、5月29日に指名競争入札に付した結果、相馬造園土木株式会社代表取締役小泉武光が、7,546万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第41号 新地町防災行政無線（同報系・移動系）デジタル化改修工事請負変更契約につきましては、戸別受信機設備を増設し、請負金額の増額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によ

り、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第42号 町道路線の変更につきましては、大戸浜地内漁業集落防災機能強化事業による道路接続及び県道接続箇所の変更に伴い、町道前田西線の起点を新地町大戸浜字前田上21番地先とし、町道大戸浜富倉線の起点を新地町大戸浜字小沢北４番２地先として、それぞれ変更するものであります。

次に、議案第43号 令和２年度新地町一般会計補正予算（第２号）につきましては、歳入歳出それぞれ6,800万円を追加し、歳入歳出それぞれ、80億6,800万円とするものであります。

歳入補正の主なものは、特別交付税で73万4,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国庫支出金で3,965万4,000円、観光力づくり支援事業補助金や避難所の新型コロナウイルス感染症対策強化事業補助金、G I G Aスクール構想端末整備事業の県支出金で2,140万2,000円、コミュニティ助成事業助成金やN T T ドコモ東北応援社員助成金の諸収入で621万円をそれぞれ増額しております。

歳出補正の主なものは、総務費のコミュニティ助成事業で310万円。民生費は、保育所のメール配信システム通信料として13万円。衛生費は、感染症対策に係る消耗品・備品購入として2,221万5,000円、一般廃棄物最終処分場の空き缶選別機修理費として133万7,000円、農林水産業費は、漁具コンテナ移設補助金として55万円、商工費は、観光ガイドブック作成費として150万円、複合商業施設の修繕・改修工事として297万円、土木費は、草刈り機購入費として200万円、防災緑地の監視カメラ設置やパンプトラックの備品整備で311万円、消防費は、避難所用消耗品として165万円、教育費は、学校 I C T 備品購入として1,920万2,000円、文化交流センターの改修費として700万円をそれぞれ増額しております。

次に、議案第44号 令和２年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）につきましては、国民健康保険税の税額決定に伴うもので、歳入歳出それぞれ330万円を増額し、歳入歳出それぞれ 9 億5,830万円とするものであります。

歳入補正の主なものは、前年度繰越金で2,435万9,000円、国保基金繰入金で1,000万円、保険給付費等交付金で45万円を増額し、国民健康保険税で3,150万9,000円を減額するものであります。

歳出補正の主なものは、保険給付費の傷病手当金で45万円、事業費納付金の負担金で285万円を増額しております。

なお、本補正予算は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前１０時３８分 散 会

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和２年第４回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第２号）

令和２年６月１５日（月曜日）午前１０時開議

第 １ 一般質問

３ 番 齋 藤 充 明 議員

- １．防災・感染症等の危機管理について
- ２．「新しい生活様式」をとりいれたまちづくりについて

７ 番 寺 島 浩 文 議員

- １．アフターコロナへの取組と課題は
- ２．６次産業化の推進について
- ３．農業の後継者不足について

５ 番 八 巻 秀 行 議員

- １．防災行政の現状と課題について
- ２．活力ある元気な町づくりの創造について

２ 番 寺 島 博 文 議員

- １．オンライン教育について
- ２．防災について
- ３．産科医療について

出席議員（１２名）

１番	藤田	修	議員	２番	寺島	博	文	議員
３番	齋藤	充	明	議員	４番	水戸	洋	議員
５番	八巻	秀	行	議員	６番	吉田	博	議員
７番	寺島	浩	文	議員	８番	目黒	静	議員
９番	菊地	正	文	議員	１０番	井上	和	議員
１１番	三宅	信	幸	議員	１２番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員会 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

今回はマスクを外しての質問、答弁を認めます。自席での質問、答弁は、マスク使用をお願いいたします。

3番、齋藤充明議員。

〔3番 齋藤充明議員登壇〕（拍手）

- 3番齋藤充明議員 受付番号1番、議席番号3番、齋藤充明です。今、議長からマスクを外していいという許可いただきましたので、マスクを外して始めていきたいと思います。

今日は大変天候にも恵まれて、田んぼ一面緑が広がってまいりました。6月の本当に新地町らしい風景かなと思います。一方、今日は新聞が休刊日でしたので、新聞見ておりませんが、テレビを見ますと、もう既に深夜まで若い人たちが遊んでいる、飲んでいるという報道がありました。そして、またクラスターが発生したというようなことでございます。まだ、コロナウイルスの治療法が確定していない、ワクチンが開発されていない今、まだまだこういった耐える年月がかかるのかなと思います。

初めに、私から防災、感染症等の危機管理体制について質問いたします。去年は、10月の台風19号、その後の豪雨により当町も甚大な被害がありました。あのときは本当に想定外の断水などが発生し、何とか自衛隊の給水支援や水道企業団の早期工事などにより、何とかしのぎ切った感がありますが、今後も地球温暖化による気象変動により、毎年こうした想定外の災害が来ることが予想されます。4月21日には、内閣府の有識者会議で日本海溝、千島海溝沿いの巨大地震に伴い、津波想定が出されました。これによりますと、新地町にも影響を及ぼし、新地町では最大津波高で9.9メートル、隣の相馬市が16.1メートル、南相馬市19.0メートルなどと予想されております。また、今年に入り、新型コロナウイルスが世界中で流行し、日本は4月7日に緊急事態宣言を発令し、5月25日に解除されました。町内では幸いに一名のコロナウイルス陽性患者も発生しませんでした。これは、町民お一人お一人が外出の自粛に取り組んでいただいた成果であると思います。あわせて、感染症対策本部を設置して、日夜努力された町行政の皆様にも深く感謝を申し上げます。今徐々に日常生活が戻っていますが、いずれ第2波、第3波が来ると考えられます。そうした中で今後、特に秋、冬にかけて防災、感染症の複合災害も予想される中で、危機管理体制の強化が重要だと考えます。危険

箇所のチェックや体制づくりなどの事前準備をしっかりとる、町民との相互協力を推進する、減災や復旧、復興などを検討するなど、危機管理の強化を図っていくことが重要であります。そこで、4点ほど質問します。

初めに、今回、新地町命を守る防災マップ2020保存版が各家庭に配布されました。フルカラーで40ページにわたる詳細に記載されている力作であると、前に総務文教常任委員会でもこのことは高く評価いたしているところであります。そして、広報しんち5月号で改めて取り上げられたことも、これは大変よかったなと思います。本来ならば次のステップとして、町と各地区で防災マップ2020を教材として、膝を交えて地区の実情に合わせた話合いや防災訓練ができればと思いますが、今コロナ状況の問題がありますので、すぐには難しいのかなと思います。

そこで、学校や保育所での防災訓練の中で、ぜひともこの防災マップを活用し、災害が発生した際には速やかな避難や予防体制活動に生かせないか、伺います。それは学校にいるとき、保育所にいるときだけに災害が起こるわけではありません。むしろ水害、大雨、風害などの災害は夜間に多く発生するケースが多発しております。東日本大震災でも、てんでんこの精神で貴い命が救われた。お年寄りが孫に高台に逃げろと教えていたのを孫が思い出して、助かったといった話をよく聞かされました。様々な状況の中を想定して、自分の命は自分で守ることを意識づけさせていただきたい。子どもたちの考え方で大人も変わってくる、早めの避難が命を救うことになると思いますので、その辺の考え方についてよろしくをお願いします。

次に、防災グッズ関係でございますが、東日本大震災後、行政区長を通じて防災グッズを各家庭にいただきました。もう5年以上前のことで、今はその袋だけが残っています。たしか宝くじ助成金を活用したと聞いておりますが、今地球温暖化により気候変動が起きている折、毎年災害が来るものと覚悟しておくべきだと思います。その上で、全家庭に改めて防災グッズを配布できないか、伺います。

3番目として、危険箇所の総点検の実施と各地区に海拔表示サインを設置すべきではないか、伺います。この防災マップ2020にも危険箇所が表示されていますが、その対策を早めにしていく、そのためには崖崩れや河川の氾濫など対策を講じて、なお予想外の方向から襲ってきますので、それがこれまでの例でした。危機管理の難しさありますが、それをやっぱり総点検をしていく、さらにそこに分かりやすい看板を設置していくべきだと思います。また、海拔表示は東日本大震災を受けてますます重要だと考えています。また、巨大地震が起こった場合、津波も想定しなければなりません。今自分は、自分たちは海拔何メートルの地点にいるのか、町民にも来訪者にも分かる海拔サインをぜひ、特に海に近いところに設置する必要があると思います。

次に、町防災対策本部や感染症対策本部など、そのときの状況により立ち上げ、そこで取りまとめ、職員や関係団体、町民に行き渡るような流れになっていると思いますが、やっぱり見ていますと本部の中心は役場の課長会が中心になっております。防災対策本部には消防団や消防分署なども

入っておりますが、危機管理の対策本部には臨機応変に各種団体や専門家、学識経験者なども委員として入れていく、そして情報の共有化とスピードアップにつなげていくことが大切ではないかと思いますが、町長の所見を伺います。

次に、大きな件名の2でございますが、新しい生活様式を取り入れたまちづくりについて伺います。初めに、コロナにより経済が過去例がないほど落ち込んでいると言われております。本町の財政は、震災後、復旧復興工事等でこの10年間事業量が大幅に増大し、また新たな企業誘致などにより、そして地方の人口減少が進む中で、本当に踏ん張って震災前の人口をほぼ維持してきたことが町の財政を支える大きな要因であったろうと思いますが、このコロナの影響による経済悪化や交流人口や関係人口が減少していく中で、今後の町の歳入歳出はどのように影響があるのか、お伺いいたします。

次に、新しい生活様式を取り入れたまちづくりについてですが、5月27日に県の新型コロナウイルス拡大防止策が改定されました。町でもイベントや海水浴の中止や延期などを発表しておりますが、今後、文化、スポーツ、レクリエーションなどの活性化をどう図るのか、伺います。

最後の質問になりますが、福島県民限定宿泊割引助成を活用し、さらに町からの上積み支援を行い、町内宿泊の利用促進を図る必要があると思います。町内には3つのホテルがありますが、この2か月間、ほとんどお客さんはなかったと、宴会もなかったという状況であります。非常に苦しい状態であります。そして、やはり固定資産税というのがかなり大きい、人件費も払わなければいけないという中で厳しい状況でございましたが、そこに支援していくことによって、それに関連する様々な業者の利便性も図られていくという意味からしても、ぜひこの県の事業を活用しながら町でも上積みをして、新地のホテルを利用していただきたいと思っております。

以上で私の質問を、これで最初の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 すみません、ではマスクを取らせていただきます。3番、齋藤充明議員の質問にお答えをいたします。

初めに、防災、感染症等の危機管理体制についての1点目、防災マップ2020保存版を保育所や学校の避難訓練やワークショップ等で活用できないかについてですが、昨年度に作成し、本年4月に町内全戸に配布した新地町防災マップは、津波や氾濫、溜池氾濫の浸水区域を地図に表示するだけのものではなく、気象情報や避難情報の伝達方法、災害時の心得などを掲載した総合的な防災パンフレットとなっております。保育所や小中学校でも、防災教材として活用できるように、分かりやすく見やすい作りとしております。保育所では、月に1回避難訓練を実施しており、防災マップを活用しながら、地震、火災などを想定し、有事の際の避難経路の危険を洗い出すなど、子どもたちが安全に避難できるように園児の教育に努めております。小中学校においても、避難訓練や総合的

な学習の時間において、防災マップを活用した防災教育でのワークショップ教材として活用しております。

次に、各世帯に防災グッズを配布すべきではないかについてですが、防災グッズにつきましては、防災マップの中でも非常時持ち出し品、備蓄品として、携帯ラジオや懐中電灯、救急医療品、非常食品等を例示して、日頃からの準備、点検を呼びかけているところであります。非常時持ち出し品や備蓄品については、各家庭で管理をお願いしているところであり、町からの配布は行っておりません。町では、各地区の自主防災組織に対して、防災資機材の整備の助成事業を紹介しており、その中には非常時の持ち出し品や備蓄品を準備して、各地区の自主防災組織が各家庭に配布しているところもございます。今後も自主防災組織と連携して、防災力を高めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の危険箇所の総点検の実施と各地区に海拔表示サインを設置すべきではないかについてですが、危険箇所である土砂災害警戒区域等の指定は福島県が区域を指定しております。現在、町内の急傾斜地警戒区域などの土砂災害警戒区域は、特別警戒区域も含めて16箇所となっており、先日全世帯に配布した防災マップにも掲載をしております。これは地図上に掲載をしております。福島県においては、毎年点検、見直しを行っており、町といたしましては、県と連携して、点検の強化や避難訓練を実施するなど、土砂災害から町民の命を守るために対策を講じてまいりたいと考えております。また、海拔表示については、現在、復興交付金事業を活用して、海拔サインや避難所表示を含めた町内のサイン計画の見直しを行っております。震災で沿岸部を中心に様変わりした新地町ですが、誰が見ても分かりやすい、優しい案内表示に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の町防災対策本部や感染症対策本部の強化や長期化に備え、各種団体や学識経験者等を委員として要請すべきではないかについてですが、それぞれの対策本部ごとに組織構成と分掌事務を定めており、災害対策本部では町職員の本部員以外に消防新地分署や消防団なども加わっており、災害の状況によっては適宜福島県や自衛隊などにも応援要請を行っているところであります。新型コロナウイルス感染症対策本部についても、同様に町職員の本部員のほかに、必要に応じ本部員として追加要請することとしており、関係者からの意見聴取も行えるようにしております。新型コロナウイルス感染症対策では、保健所との連携が重要であることから、当町で新型コロナウイルス感染症の陽性確定者が発生した際に、陽性確定から疫学調査終了後も当面の間、県から連絡員を派遣していただくことにしております。今後も各対策本部には、必要に応じて関係機関等に加わってもらったり、意見をいただくことで、迅速かつ適切な対応を図ってまいります。

次に、新しい生活様式を取り入れたまちづくりについてお答えします。1点目の新型コロナウイルス感染症により経済が過去に例がないほど落ち込んでいるが、本町の歳入歳出にどのような影響があるのかについてですが、今般の新型コロナウイルス感染症により、歳入の影響は全般的には来年度以降に影響が出てくるものと予想しております。本定例会で提案しております税の特例措置に

よる減収分につきましては、全額国費で補填されることになっており、直接的な減収とはならないと見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による社会、経済、雇用環境の悪化により、法人、個人の収入減少や離職等で町民税への影響も懸念されますので、国の財政措置も含めて今後の状況を注視してまいりたいと考えております。

また、歳出への影響であります。町では新型コロナウイルス対策の補正予算として、4月の臨時議会で緊急対応支援事業者給付金など3,970万円、本定例会においては新型コロナウイルス感染症対策消耗品購入費などで2,444万1,000円を計上し、これまで新型コロナウイルス関連対策予算として総額6,414万1,000円の歳出予算を計上しております。また、これには利子補給分については令和3年度に計上しますので、上記金額には含まれておりません。先日成立した国の第2次補正予算においても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充されたことから、これからはコロナウイルス対策関連予算は増額となる見込みでありますので、適宜予算措置をしながら対応したいと考えております。今後も、地域経済への様々な影響を加味して、国、県の動向を注視し、財源の確保に努め、各種制度を有効に活用しながら、極力、町の財政にマイナスの影響が出ないように対策を講じていきたいと考えております。

次に、2点目の新しい生活様式を取り入れた本町のまちづくりで、特に、文化、スポーツ、レクリエーション等の活性化をどう図っていくのかについてですが、緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き新型コロナウイルス感染予防対策として3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手指の洗浄、消毒などの新しい生活様式の定着を図る必要があります。その中で、文化、スポーツ、レクリエーション等の活動においては活性化を図りつつ、一度に多くの人数での参加を避けなければならない、大変厳しい状況にあります。7月以降に開始を予定している公民館教室では、一つの教室の募集人数を制限しておりますが、多くの参加者が見込まれる教室などは複数の教室に分け、さらに日時をずらして教室の回数を増やすなどの対応を図ってまいります。スポーツ活動につきましては、大会やイベントなど、参加人数に制限がある場合には、国の感染拡大予防ガイドラインに基づき、感染症対策を徹底し、段階的に活動の幅を広げられるよう、前向きに取り組んでまいります。いずれにしても、当町の文化、スポーツ活動の火を絶やさぬよう、町民のニーズを把握し、新しい生活様式に応じた文化、スポーツの振興を図ってまいりたいと思います。

次に、3点目の福島県民限定宿泊割引助成を活用し、さらに町から上積み支援を行い、町内宿泊施設の利用促進を図るべきではないかについてですが、福島県では新型コロナウイルス感染症からの観光の再生を目的に、福島県民を対象とした宿泊割引を実施しております。対象地域は福島県全域の宿泊施設、対象者は福島県内在住者で7月10日までの宿泊分までが実施期間となっております。さらにこれについては、15万泊の増額があると聞いておりますので、それらについても今後検討してまいります。現時点での実施内容は1名当たり税抜き7,000円以上の宿泊に対し5,000円が補助されるものであります。町独自の上積み支援については、町民が町内宿泊施設に宿泊した場合に、

町補助による追加割引を検討いたしました。県が行う補助への追加割引は認められないため、追加割引を行わず町特産品セットの詰め合わせ等を贈呈し、町内宿泊施設の利用促進を図りたいと考えております。

以上であります。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 それでは、再質問したいと思います。このマスク越しなので、ちょっと聞きにくいかなと思いますが、ご了承願いたいと思います。

最初の件名1の防災、感染症危機管理体制についての質問要旨の1でございますが、学校関係、そして保育所の訓練、毎月やっているというような話もございました。そして、この2020を生かして、学校でも活用していくというような前向きなお話をいただきました。そこで、ぜひお願いしたいのは、役場の総務課、一所懸命これ作ったのだろーと思います。防災担当の方を学校の講師に招いて、子どもたちに新地の状況を伝えながら、自分の身は自分で守ると、そういったものをぜひ行ってもらいたい。そのことが子どもが「お父さん逃げよう、お母さん逃げよう」と言って、早めの避難体制づくりができてくるのではないのかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、保育所関係についてお伺ひしたいと思います。保育所は3つあります。新地、福田は、まず安全だと思いますが、駒ヶ嶺保育所なのです。すぐ北側には立田川が流れている。そして、台風、大雨になるとほぼ満水近くなってくる。学校は、事前に、前の日に一斉休校と、こう防災無線で流れる、メールをされて休みなのですが、保育所は休めない。駒ヶ嶺保育所の場合は、本当に後ろに立田川があって危険性を感じる。前も何かの委員会でお尋ねしたような気がいたしますが、やっぱり去年の10月の災害を見たときも、やっぱりこの場所というのは非常に危険な場所でないか、これは何とかできないのかという感じを持ちました。その辺について町長の考え方をお聞きしたいと思います。前は子どもたちを今の駒ヶ嶺公民館の2階に避難させるというような話でございましたが、今現在90名の子どもがいます。そして、10名の先生方がいる。対応ができるのか。むしろ総合体育館とか、給食の問題もあるかと思いますが、そういったところに移動というのが妥当でないのかなと常々思っておりますので、改めてこの避難の在り方お聞きしたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 今ほどの駒ヶ嶺保育所の大雨、それから台風等による浸水等の場合の対応についてということで、議員今ほどおっしゃったとおり、以前、委員会等の質問の中で駒ヶ嶺公民館の2階への一時避難であったり、駒ヶ嶺小学校に避難するということを災害対策の本部に適宜情報を入れ、気象予報、雨や川の状況等を確認しながら危険と判断される場合については避難することを想定しております。また、気象予報等により、なるべく早い段階で、災害対策本部に諮りまして、保育所の臨時閉鎖等を含め、災害対策本部に仰ぎながら指示を受けて、検討してまいりたいと思つ

ております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 ただいま回答いただきましたが、本当に逃げるについても駒ヶ嶺公民館は非常に2階は狭いです。90名、100名からの人間がそこに避難すれば、当然密になってくるということを考えれば、やっぱり避けるべきだと。そういう意味でも別な場所を常に頭に入れながら、対策を考えてもらいたいと思います。これはよろしくお願ひしたいと思います。

2番目の各世帯に防災グッズを配布すべきでないかということについて再質問いたします。町長から地区の自主防災組織に助成をしていると、その中でいろんな方法で対応しておられると。中にはそのグッズを各家庭に出しているところもあるかと思いますが、実は東日本大震災のときはほとんどの家庭に配られたのかなと思っております。なぜ今回できないのか。年次計画を立ててもやっぱりやってもらう、やっていく。そして、リュックサックを背負って逃げていく、逃げてもらう、そういう施策というのは私は必要でないのか。財源の問題もあろうかと思いますが、町民の意識づけ、これだけ行政がやろうとしているのだという心意気、そして安心、安全、町民の命を守る、そういう意味でも象徴的なものになるのではないのかということで、あえて質問したわけですが、再度回答をお願いしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 防災グッズを全世帯配布ということでありましてけれども、町ではコミュニティ助成事業という宝くじの助成事業、こちらが10分の10ということで、特に自主防災組織を対象に防災グッズの整備事業というのがありますので、こちらを各地区にこれまで紹介してきたところであります。これまでも6自主防災組織でこの事業を活用して防災グッズ等を整備しておりますし、毎年こちらを各防災組織にも紹介をして、ぜひ活用してくださいという案内を毎年行っております。今ほどそちらとは別に、全世帯へというご質問かと思いますが、一番やっぱり財源の問題もあります。あとは用意するものを、例えば携帯ラジオ、救急の医療品、懐中電灯、非常用の食品等、様々な防災グッズとして用意するものが必要になってくると思いますので、最低限こういうものを日頃から各世帯というか、町民の皆さんたちには点検、注意をしてもらうのが一番かなと思っておりますので、全てのものを配布できるということはなかなか難しい。町としても備蓄品として、これらの備品等、ある程度のものは用意しておりますけれども、これやっぱり緊急的な、そして災害対応時に対応するものとしてそろえておりますので、これからもこれらのものを全町民用に全てを用意をして配布というのはなかなか現実的には難しいというようなことで考えているところでありますので、引き続き自主防災組織等の中で様々な補助事業を活用して整備をいただくということで考えておるところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 今総務課長からのお話でしたが、私はこう思うのです。防災関係の財源もそうですが、コロナ財源も今後出てくると思うのです。そして、一番は複合災害になった場合に密になっていく。密を避ける意味での、あるいは車の中で、あるいはテントの中でとか、いろいろそして行政も場所を小まめにいろんな場所を考えて避難させるということも出てくるかなと思います。新地の場合は、川沿い辺りが周りがやっぱり避難される方が多くて、高台の方はそうでもないのかなと思いますので、全員が全員とは思っておりませんが、予算については防災だけでなくコロナ関係の予算も使いながら検討してもらいたい。そして、新地町の独自の支援策として、町長の支援策として臨時計画で結構ですのでやっていただきたいなと思って質問したわけですが、もう一度お願いします。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 今具体的に議員からご提案、質問等ありましたけれども、特に今後コロナ関係の財源を活用した備蓄品の整備ということは町としても積極的にそれは活用してまいって整備をしていきたいと考えております。その場合、具体的には各世帯に個別にというよりは、今後避難所運営も含めましてどうしていくかというのが最大の課題になってくると思いますので、その場合に理屈につくようなものというのを積極的に整備をしていくということで考えております。したがって、衛生用品とか、あるいは食料品とか水もそうでありますけれども、コロナ対応の場合でも必ず必要だと、あとは各避難所、今ありますけれども、今後例えば各地区の公会堂とか一時的に活用する必要があるというようなことも考えられますので、そういうところに配備をするような備品としてコロナの財源を活用して、整備をしていくことは非常に有効と考えられることかなと思いますので、積極的に今後の国等の制度を活用しながら整備を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 本当に財源の少ない小さな町でございますので、様々な知恵を出して、様々なところから支援策を取っていただきたいなと思います。防災グッズ、携帯で見ますと本当に30種類くらい入って1万9,000円ぐらいです。官公庁用にはまた別にあるようでありますけれども、五、六千万円ぐらいかかるのかなと、全戸配布になると思いましたけれども、ぜひ財源を見つけながら、町民の安心、安全のためにも、そして意識づけのためにも検討していただきたいをお願い申し上げます。

次に、3番目の危険箇所の総点検と海拔サインの関係でございしますが、この立派な本だけではやっぱりみんなが分からない。これ全部読むというのは大変です。一応私、全部読みましたが。そういう意味で広報紙で出したやつはよかったなと思っておりました。特にこの中には残念ながら海拔

表示がされていないのです。そして、今の町の地図にも海拔というのは本当に部分的にしか出ていないのです。特に海に近いところに住んでいる我々にとっては、自分のところは海拔はいくらなのだろうというのがいつも気になります。藤崎の前の道路は、あれは6メートルぐらいなのです。そこから想定して、自分の家は大体10メートル弱だなど、こんなふうに思って、もし津波が来た場合、どうなるのだろうというようなこととか、また来訪者が来て遊んでいる、海の近くで遊んでいる、レジャーに来た、そういう人たちがやっぱりその表示を見て、危険を察知しながら遊んでもらう、そういった配慮が必要なのかなと思って質問いたしました。実際どのくらい、企画ではサイン計画やりますが、それは復興関係の場所にだけやるのか、それとも災害がなかった駒ヶ嶺地区とか、そういうところにもやる考えなのか、改めて伺いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

まず、海拔表示サイン設置の考え方でございます。まず、津波により浸水しましたエリア、それからその周辺にある主要な公共施設、それから観光客などの不特定多数の人たちが集まる施設、それから当然漁業者の方の施設、そういった部分になるかと思っております。今設計をしておりますけれども、海拔数メートルという表示をするサインと避難先の告知のサイン、それを合わせたもので設置しようと今考えております。数量的に言えば14施設で24基の設置を今検討しているところでございます。そちらは防災関係でございますが、併せて防災以外の部分も今設置を検討しているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 その辺よろしくお願ひしたいと思います。

4番目になりますが、防災対策本部の中に各種団体や学識経験者を入れてほしいという話でございました。ほぼ町長の考えと私の考えはほぼ同じでございますが、ぜひ例えば電気とか電話とかガスとか、そういった公共的な部分、これについてはやはりなかなか町だけでは進まない部分でございます。そういった民間の公益企業が責任を持ってやっている部分、そういった官民連携、そういった意思疎通を図る意味でも、やっぱり災害対策本部との連携が必要なのだろうと思います。あわせて商工会、農協、漁協、区長会などからも入っていただいて、そして情報がすぐ出ていく。そして、または情報が、民間の情報が町の対策本部に伝わる、そういう流れにぜひやっていただきたいと思います。ほぼ意見が同じでございますが、具体的にはやはり時間の問題があると思います。朝9時から始まっていたのではなかなか民間の人来られません。例えば4時から開催する。そうすると、3時半頃に仕事を終えて、4時に役場に集まる、対策本部に集まる、そういう手法もあるのかなと思いますので、その辺の検討をお願いしたいと思います。これは要望としておきたいと思います。

次に、新しい生活様式を取り入れたまちづくりでございます。歳入歳出については、震災後、大きく伸びを見て、この2年間少しずつ減少して70億円、今回の補正で80億円となりました。歳入についても約3割ぐらいの歳入、固定資産税とか住民税とかが約3割、いわゆる3割自治体になっていると思いますが、今回の状況を見ますと、私も企業さんの話を聞いても、そうそう今のところ影響はないのだという話は聞きます。ただ、ホテルとか、あと飲食店がやはり全くお客さんがいないということで苦しんでいるというような話でございましたが、町、そして商工会等、当然アンケート調査などを取っておりますが、その辺具体的にどのような状況なのか、お知らせいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

町と商工会と連携してアンケート調査取っております。今も2回目取っておりまして、今集計をしているというところでございますが、新聞報道でもされておりますとおり、飲食業と宿泊業、それから生活関連サービス業、こういったところは当町においても大変厳しい状況でございます。それにあわせて、製造業も全ての企業というわけではございませんが、苦しい状況というか、セーフティネットの申請なんかも出てきているという状況になってございます。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 確かに今後いろんな形で影響が出てくると思いますので、ぜひそのフォローをよろしくお願いいたしますと思います。

次に、生活様式がコロナで本当に変わっていく、コロナ前とコロナ後とよく言われますけれども、コロナ後の生活様式というのは本当に今までと違うのだ。そういう中で我々が本当に文化的な、そして人間が人間らしい生き方をしていく。それはやっぱり衣食住だけでなく、やはりスポーツ、文化なのだろうと思います。あるところの国では、「文化はインフラだ」と言っているところもございます。公民館、教室も7月からいよいよスタートするようでありますが、新地町には文化交流センターもできました。そして、フットサル場もある。そしてまた、釣師の防災緑地もある。そこにはいろんな施設ができていくというようなことで、お客さんがいっぱい来るような状況があると思うのです。ぜひその辺の活用を頑張ってやっていってほしい。手をこまねいているのではなくて、積極的な対応をお願いしたいと思います。その辺よろしくお願いいたします。ちょっとその辺について、教育総務課長から改めてお聞きしたいと思います。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいまの齋藤議員の質問ですが、町長の答弁にもありましたように、いろいろ対策を取って、新地町の文化、スポーツ活動を推進していきたいと思います。それには町民の皆さんの協力も必要になると思いますので、町民と行政で一つになって推進していきたいと思っ

ております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 その辺ぜひよろしくお願ひしたいと思います。特に新地町には文化関係であれば文化協会もありますし、あとスポーツ関係であればスポ少もあり、体育協会もあり、総合型地域スポーツ、チャレンジしんちもあります。いろんな方々、いろんな団体と連携をして、一步でも前へ進む、そういった形をぜひつくっていただきたいなと思っております。生涯学習フェスティバル、そして文化協会主催の文化祭、そういうものがどうなっていくのか。一つでやっていくのか。そして、それを交流センターでどう使っていくのか、それとも使わないのか。そういったことも含めて、実はやるのが結構あるのでないのかなと思っておりますので、その辺も含めてぜひ検討していただきたいと思います。

最後になりました。この福島県の県民限定の宿泊割引券の活用でございますが、私の質問は6月の頭にこれを通告したわけですが、もう既に町としても対策を講じて、100件ですか。100件ほどの枠を取ったと。そして、町内3つの宿泊施設に泊まれば、町ではお金の支援はできないけれども、特産品の支援という形でしていくのだというお話でございました。間に入っている旅行会社にお話を聞きますと、20件ほど昨日あたりで来たという話でございます。まだまだPRが少ないのかなと思っておりますが、今後、県で今から15万泊分についての予算を取りました。大手も入れてやっていくようでありますので、実際問題、個人で申し込んでもなかなか取れないという現状があるようではあります。新地町の方が新地町のホテル3つありますが、今後もっともっと利用したいのだという話になった場合、それがやれるのかどうか、その辺についてももう少し町長からお話を聞きたいと思ひます。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

県でまた15万泊追加をするということでもあります。町でも今100件ということでスタートはしておりますけれども、今後の地方創生交付金もまた各自体に配分されると思ひますので、今後の状況を見て考えてまいりたいと思ひます。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 またそのほかいろいろ町単独の助成も考えておられると思ひますし、県でも飲食店に対する補助も進んできているようでもあります。新地町も商工会を通してやっておられるようでもありますので、ぜひその辺もPRをしながら、町民の環境を高めていく。その上でまたコロナ対策をきちんとする、そういったことを今後とも忍耐強く頑張っていっていただきたいと思ひます。そして、町長が本当に3月の議会で言った復興の総仕上げをしていくのだと、そして活力のある町

にして、そして次の世代の子どもたち、未来を担う子どもたちを育てていくのだという町長の3月の思い、しかし残念ながらコロナで大分状況変わってきていますが、志は同じだと思います。ぜひ地方創生の部分、そして新しい第6次総合計画もありますので、この辺も議会も一生懸命頑張ってみますので、今後ともご活躍のほど、健康に注意しながら頑張っていっていただきたいと思いますので、私の質問を終わります。

以上です。

○遠藤 満議長 これで3番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時53分 休 憩

午前11時00分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

7番、寺島浩文議員。

〔7番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

○7番寺島浩文議員 おはようございます。受付順位2番、議席番号7番、寺島浩文です。

さて、今年度は未曾有の大災害、東日本大震災から10年目の復興創生期間、最後の年です。今年度は、復興の総仕上げに向け進んでいくはずでしたが、この新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大ブレーキをかけられました。そして、新地町の経済にも大きなダメージを与えました。そういったことから、今回はこのコロナショックに関連する質問と、新地町農業はどういった方向に進むのか、その将来像について、通告に従い一般質問に入ります。

件名1であります。アフターコロナへの取組と課題についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言も全国で解除されました。幸いにも我が町では新型コロナウイルスに感染した方は出ておりませんが、ウイルスが消滅したわけではなく、感染症拡大第2波、第3波の心配もあります。先ほども言ったように町の経済は大きなダメージを受けております。町内では、既存の宿泊業、飲食業、観光、製造業などに大きな打撃を与えております。そして、復興事業によって整備された各施設も大々的にオープニングイベントを行い、交流人口を含む多くの人を集め、賑わいを生み出すはずでした。しかし、それらの施設は、現在利用制限、または利用できないような状況であります。そういったことから、今後はアフターコロナに向けて、感染予防対策と、町の経済活動復活の両立を進めていかなくはなりません。町としてアフターコロナにどのように取り組み、新地町を復活させるのか、またどのような課題があるのか、お伺いいたします。

次に、件名2になります。これは、件名3と併せて食という部分に関わる部分であります。人間は、食べなくては生きていけませんので、今回のようなコロナショックの中でも食品を扱う流通業

は影響も少なかった業種だと思います。ただ、日本の農林水産物の輸出額は輸入額の10分の1です。何かしらの影響で食品が輸入できなくなったら大変です。そういったことから、町内においてもしっかりと営農を継続し、収入を得て、地産地消できるようなシステムが必要だと思います。

そこで、件名2の6次産業化の推進についてお伺いいたします。質問1ですが、第1次産業従事者の収入を増やしていくには自分で育てたものを自分で価格を決めて販売していく直売を含めた6次産業化を推進していくべきだと思います。町内には稲作などで大規模農家の方もおりますが、多くは高齢者による小規模農家だと思います。そういった方々が直売や6次化により収入を増えることにより生きがいを感じれば、健康寿命を延ばすことにもつながります。また、水産業ですが、新地は海のある町で、漁協もあるのに水産物を直売する施設がありません。このままでは新たな直売所を建設中の相馬市に人が流れてしまいます。そういったことから、直売を含めた農業、水産業の6次化を推進するべきだと思います。そのためにはまず町農林水産課、企画振興課と関係する団体、J A、漁協、商工会、観光協会、農業委員会の方も含まれるかもしれません。そういったところと連携して推進していく体制づくり、まずこの体制づくりが重要と思いますが、町としての考えをお伺いいたします。

質問2であります。昨年12月の私の一般質問で、6次化支援や新たな産品開発にチャレンジするため、共同加工施設を検討しているという答弁がございました。確かに6次化にチャレンジしたくても加工施設が必要となることから、多大な投資が必要になります。そのため二の足を踏む人も多いと思います。その点、共同での加工施設があれば、投資コストも抑えられ、取り組みやすくなると思います。この共同加工施設への取組ですが、現在どのような状況になっているのか、お伺いいたします。また、このような6次化へ取り組む方への支援策、何かほかにも考えているのか、お伺いいたします。

件名3でございます。農業の後継者不足についてお伺いいたします。この問題は、全国的にも、そして我が町でも長年の課題となっております。昨年度は幸いにも50歳以下の新規就農者が5名出たようですが、その後新たな方は出てきていないようです。就農者が減っていけば、当然耕作放棄地も増え、荒れた土地も出てきますので、そうならないような取組が必要です。そこでですが、60歳から65歳の定年退職者の新規就農も探るべきではないでしょうか。私も花作りをしていますが、我々の組合の中にも定年後に花作りを始めた方が多くいます。また、私の親戚でも定年になり、これから農業を始めるために現在勉強している方もいます。そういったことから、60歳あるいは65歳ぐらいまでの方、そういった方の定年退職者への新規就農も何かしらの支援を考え、探っていくべきではないでしょうか。考えをお伺いいたします。

質問2であります。新地駅東口に進出を予定していた千葉農産が、昨年の台風15号の影響で甚大な被害を受け、撤退を余儀なくされました。撤退は非常に残念なことです。あの場所をそのままにはしておけませんので、担当部署の方は新たな進出企業の誘致に力を入れていただきたいと思います。

ます。しかし、このように企業が6次化を含めた農業へ参入することによって、後継者不足に対応することは考えられないでしょうか。まさに千葉農産などは遊休農地を活用し、パパイヤなどを作付し、加工も行おうとしておりました。このように千葉農産のような中小の企業が進出する場合や、最近では大手の流通業、外食産業、食品メーカーなどが農業生産法人を立ち上げる事例が出てきております。こういった企業の農業参入は、地域農業の後継者問題に対することや雇用の創出にもつながる可能性があります。このような企業による農業参入に対し、どのように考えるのか、お伺いいたします。

以上でございます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 7番、寺島浩文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、アフターコロナへの取組と課題についてですが、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛により飲食業、宿泊業や生活関連サービス業に多大な影響が及んでいるほか、製造業においても影響が出てきております。多くの業種に波及してきております。アフターコロナに向け新地町の経済をどのように復活させていくのか、その取組と課題についての取組については、これまで国の当初予算及び第1次補正予算の予備費2兆円を財源に、国や県、市町村が新型コロナウイルス感染症に対する様々な制度を策定しております。また、第2次補正予算案として、1兆円が予定されております。経済対策についてもその財源の一部を活用し、国の新たな制度や県及び市町村においても交付金が交付され、それぞれ実情に合わせた対策を実施していくことになろうと考えております。現在の緊急的な対応をしている時期から、終息期、回復期へと向かう中で、その時々に合わせて、当町に必要な施策を着実に実施していくことが重要と考えております。

次に、課題についてであります。国の具体的な経済対策が若干後手に回った感も否めませんが、各自治体独自に施策を実施しております。当町でも独自補助を策定したほか、国や県の制度についても町ホームページで周知をしているところであります。資金繰り融資や給付金、補助金などの制度は様々ありますが、その制度を町内事業者が把握しスムーズに活用できているかといえ、例えば持続化給付金を一例に挙げますと、申請は基本的にインターネットで行う必要があります。事務員を抱える中小企業であれば、既に申請しているところもあると思いますが、個人事業主がどこまでできているのか心配があります。全国の商工会議所や商工会が、申請支援に乗り出すという報道もありますが、実際に可能かどうか疑問もあります。今後、状況の変化に伴い課題も変わってくるかと思いますが、国や県、町が用意した様々な新型コロナウイルス対策の制度を個人事業主の皆さんに周知し、積極的に活用していただくことが現在の課題と考えております。

次に、6次産業化の推進についての1点目、直売を含めた6次産業化を推進するべきだと思う。そのためにはまず、関係団体連携による体制づくりが必要と思うが、考えを伺うについてですが、

町内には農林水産物を生かした特産品などにより、産業振興に寄与することを目的とした、町、商工会、J A、漁協や農林関係事業主等で構成する新地町特産品振興協議会があります。協議会では、25年にわたり販売を続ける純米吟醸鹿狼山などを開発、商品化するなどの実績もありますので、協議会と連携し6次化の推進を図っていくことも重要と考えております。

2点目の昨年12月の答弁で共同加工施設を検討していることだったが、現在はどのような状況なのか。また、その他6次化を目指す方への支援策は考えているのかについてですが、共同加工施設を複数の方が利用し販売を行うとなれば、保健所の許可を得るまでの諸条件のハードルが高いこと、また既に個人で6次化商品を出荷している方は、既に自宅に加工施設を所有していることから、共同しての利用に賛同する方は現在のところ見当たらない状況になっております。また、6次化を目指す方への支援策としては、国、県でソフト事業やハード事業に対する補助事業等がありますので、活用できる情報を提供し、事業に結びつくよう支援してまいります。ただし、私といたしましても、6次化については忘れてはいるわけではありませんので、今後とも努力を続けていきたいと考えております。

次に、農業の後継者不足についての1点目、若者の新規就農者だけではなく、定年退職者などの新規就農も探っていくべきではないかについてですが、去年は相談のあった50歳未満の方4名が新規就農者となり、経営者として営農を開始しております。しかしながら、就農を希望する50歳以上の方の相談はない状況となっております。県農業センターでは、農業に興味があり就農を考えている65歳以下の方を対象とした初級研修や、農業で生計を立てる方を対象とした中級研修を行っております。定年退職者なども貴重な人材でありますので、新規就農を目指す方の情報収集や就農のための情報発信をしながら、人材発掘に努めてまいります。

次に、2点目の千葉農産は撤退したが、このような企業による6次化を含む農業への参入を推進し、農業者不足に対応する考えはあるかについてですが、企業等の農業参入は、農業の振興と多様な担い手確保につながり、雇用や地域の活性化など期待されております。福島県では、相双地域新規就農・企業参入検討会議を設置しており、相双地方の市町村、農業委員会、J Aが構成員となり、就農や企業参入について相双地方の情報発信や就農イベント、新規就農者へのサポートを実施しております。町といたしましても、就農や参入を目指す方の情報を収集しながら、各種補助制度、支援制度等の情報提供をしてまいります。

以上であります。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 再質問させていただきます。

まず、アフターコロナへの取組、様々支援プログラムあるということで、課題は1つ取り上げれば持続化給付金、これはもうネット申請しかできないということで、なかなか二の足踏んでいる方もいるのではないかと思います。やっぱり不慣れな方というのは、申請やりづらいというか、でき

ないという課題もあるのだと思います。ただ、ちょっと先日の議会全員協議会では、町長のお話では支援する何か方法、税理士にお願いするという話もちょうと出ました。その辺の具体的な中身、分かる範囲で教えていただければと思うのですが。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 支援策に関しまして、私からご説明をしたいと思います。

この持続化給付金でございますけれども、こちらは本当に個人事業者がインターネットでもって国に申請するということであります。その申請の仕方にもいろいろな場面があります。過去の経営状況であるとか、申告書の写しであるとか、従業員であるとか、そういった部分が数多く申請の内容となっております。そういった負担を防ぐべく、町といたしましても、今相馬にあります税理士事務所の方と協議をいたしまして、まずは書類に関する申請の相談、そしてインターネットでありますので、高齢者の方は大変難しいかと思えます。そういった部分において、その支援策、パソコンを持って申請できる体制づくりといった部分をただいま協議しております。ちなみに、本日でありますけれども、4時にその打合せを私が相馬の税理士に行きまして協議をしてまいりたいと思えます。そうした暁には、委託業務といたしまして、町へ支援をいただいて、日程を協議した中で行っていきたくて考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 税理士さんに支援していただいて、やっぱり申請スムーズに行くようにしていただきたい。やはり中小の事業者は非常に困っていると思えますので、その辺急いで進めていただければと思いますが、窓口はこれ商工会ということによろしいのでしょうか。例えば商工会に税理士さんが詰めていただいて、そこでやるとか、その辺の方法と、あとこの税理士さんの費用というのはどういうふうになっているのか。あと、目標としていつぐらいからやりたいのかとか、その辺ありましたらお願いします。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 方法の部分でありますけれども、まず今時点で複合商業施設にありますインキュベーションが日数によって空いている日がありますので、そういった日にちを設定した中で税理士を派遣依頼していきたいと思っております。そのインキュベーションの部分でありますけれども、商工会がその近くにあるといったことで、所得の証明であるとか給付の減であるとか、そういった協議の部分がスムーズに行われるということでもありますので、そこらのインキュベーションがよろしいのではないかと考えております。そして、日程関係でありますけれども、税理士さんの日にちが空けば、日程を決めて早めに支援者の方にPRをして進めていきたいと思っておりますし、この申請期間というのが来年の1月近くであると国は言っておりますので、そういった期間の中で、できれば回数は少なくなるかもしれませんが、ある期間の間の中で

委託業務は行っていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 費用というのがちょっと。これは、町で出すということによろしいのですか。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 失礼しました。町で支援を行っていくということであります。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 この持続化給付金、ぜひ早く進めていっていただきたいと思います。

あと、その他の支援、先ほど齋藤議員からは宿泊業者という話が出ました。それについてやっぱり困っているのは飲食業者だと思うのですけれども、これも先日の全員協議会で町長がちらりとお話ししました県発行の割増しクーポンというのがあるというお話がありました。町長は、このクーポン券に町独自で割増しを上乗せしたいという話もございました。これはどのようにこの辺は考えているのか、お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

飲食店の割増しクーポンでありますけれども、福島県でプレミアムつきの前売り券というのを販売しております。販売は飲食店になります。飲食店で県から仕入れて販売をするということでやってございます。その部分に町独自で上乗せする形で今実施したいと考えておまして、県のプレミアムつき前売り券の販売が窓口は商工会さんになります。そういったことでありますので、今そういった県のクーポンの販売と、併せて町の独自上乗せの分の販売と一緒にできないかということで、実施に向けまして今商工会と協議をしているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 日程については、そういったことで、上乗せの額もまだ決まっていないということなのでしょうが、やはり緊急事態宣言解除されても、町内の飲食業者はやっぱりお客さんが戻ってこないの、かなり厳しい状態だと思います。対応が急がれますので、急いでやっていただければと思います。

その中で質問ですが、先ほど商工会で販売するということですが、これ具体的に商工会が一般の町民に販売するという意味でしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 県のプレミアムクーポン券ですが、県から商工会を通じて町内の飲食店に、飲食店が商工会から仕入れるということになります。それをお客さんに販売するという形です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 アフターコロナは、町長が言ったように様々な支援プログラムがあるということです。使えるものは全て使っていただいて、新地の経済復活させていただきたいと思います。

次に進みたいと思います。次に、6次産業化、直売を含めた6次産業化の製品について再質問いたします。6次産業化、町に特産品振興協議会というのがあるということで先ほどお話ししました。ちょっと先ほど聞き漏れたのかもしれませんが、この協議会のメンバーはどういうメンバーで構成されているのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 特産品振興協議会のメンバーでございます。それにつきましては、町、それから商工会、それからJA、それから漁協さん、それから町内の農林関係事業主ということで、リンゴジュース屋さんとか、そういった民間の方で特産品を製造している方で組織している団体があります。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 町は、企画振興課、農林水産課が関わっているということでよろしいのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 町の関わりと言え、企画振興課と農林水産課になります。特産品振興協議会の事務局は、町の商工会さんでやっているという状況であります。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 この特産品振興協議会というところで6次化をして、新たな特産品をつくっていくということなのでしょうけれども、先ほども話があった日本酒の鹿狼山以来、そういった特産品みたいなものは出ていないと思うのですよね。やっぱりブランド化できる、新地ブランドのような特産品の開発をすべきだと思っております。新地町も復興事業によって新たな施設も整備されて、海のイベントなども今年はできませんでしたが、そういったものを復活して、これから交流人口を増やしていこうというときです。新地に来た方に地元にお金を落としていただけるよう、新地ブランドの人気商品、また人気メニューでもいいです。そういったものが必要だと思います。6次化によりブランドができるような特産品販売をするべきなのは当然なのですが、これは先ほどの特産品振興協議会というのでやっぱりやっていくべきだと思うのですけれども、今のメンバーの中でどこが中心となって、どこが音頭を取って、さあ、やっていきましょうってなっているのか。これは、当然町なのだと思いますけれども、これどうなのでしょう、その辺は。どのくらいの頻度でこういう協議会をやっているのかということも含め、お伺いしたいと思うのですが。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 特産品振興協議会についてでありますけれども、目的としましては商品開

発、販売、それからPR活動、そういったのがございます。年に数回、町の特産品のPR活動、町の観光協会と一緒にやっていただいたり、町内の産業まつりとか、そういった部分でのPRも実施していただいている部分であります。ただ、今現実的にはその販売、PR活動は行われておりますが、商品開発の部分は議員おっしゃったとおり鹿狼山さんが最後というか、あとは主なものはないのかなと思ってございますので、特産品振興協議会、組織ございます。町の企画振興課も入っておりますので、積極的にそちらに働きかけをして、特産品の開発できるように進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今の特産品振興協議会ですが、鹿狼山だけではなくて、その前のいちじくワイン、そしてその後、その協議会ではいろんな模索をしたということはご報告させていただきたい。例えば海の魚を使った缶詰を作ろうとか、あとリンゴジュースを使ったグミを作ろうとか。このグミについても厚生労働省の認可まで取ったのですが、最後それを引き継いでくれる事業者がなかったということで諦めたとかいろんなことがあります。今販売にだけ力を入れておりますが、今後は製造することも試みて、その中でいいものがあれば出していきたいと、そういう協議会にさせていただくように私からも働きかけを強化していきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 町長からも答弁いただきました。やはりこれは当然町、企画振興課、農林水産課で本当に音頭を取って、やっぱり特産品となる、人気商品となるようなものを作っていただきたいと思います。さっきも言ったとおり、これだけ復興事業でいろんなものができましたので、多くの人にやっぱり新地を訪れていただけたと思います。そのときにやっぱり何もおいしい食べ物もないとか、お土産で買っていくものもないのでは非常に寂しいですし、そういったものが売れることによってやっぱり経済力アップしますので、ぜひ先頭となってやっていただければと思います。

次に、6次化の直売を含むということですので、直売についてちょっとお伺いしますが、これは特産品振興協議会で推進していくものではないと思いますけれども、そのあたりの体制というのはあるのでしょうか。直売を進めるという形での。その辺をお伺いしたいと思うのです。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 直売という話でございます。特産品振興協議会が直売に限ってというか、そこを注力してやるということではないかと思うのですが、商品開発をして販売するのに併せて直売まで広がっていけばというようなことだろうと思っております。町でもそういった部分は一緒に支援をして、体制になるのかなと思ってございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 直売、それも直売になるのかもしれませんが、私が言うのは本当に直接自分が値段を決めて、先ほども言ったように直接値段を決めて、直売所等あるいはそのほかの方法もあるのかもしれませんが、ネット通販とかで売るような方もいるように聞いていますけれども、そういった形での直売、そういうのも進めていくべきなのではないかと思います。町内には農産物の直売所というのは2件あります。私もその一つには関わっていますので、見ていて感じるのですが、70代、80代の高齢者の出荷が多いのです。元気に商品を運んできています。そして、ある程度の収入を得ています。先ほどお話ししたように、それが生きがいとなって健康寿命を延ばしているのではないかと思います。

件名3の後継者問題にも関係してくるのですが、定年後の方を含めた新規就農者に営農指導や技術指導、土地の紹介など、どのような作物をどのように育てるか、そしてどう売るのかを支援していけば、直売、そして6次化につながっていくのではないかと私は思います。その体制としてやはり農林水産課、JA、農業委員会、こういったところでそういった今言ったような指導等をやっていけば、直売なんかも進んでいくのではないかと思います、その辺はどうお考えでしょうか。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えします。

町内には2つの直売所あります。こちらにつきましては、民営で実際経営をされているというような状況であります。今、直売所には、委員が言われたように個人の農家として出荷販売されている、または6次化したものを出荷販売しているというような状況であります。そのところで各直売所の中でも、野菜等の生産等についてできるだけ分散してとか、いろいろ検討しながら長い期間野菜については販売できるような検討、実施なんかもしているようであります。直売所、管轄ということではありませんけれども、今後やはり町内での作物、どんな作物がいいのか、どういうのが高収益になってくるのか、そういうのも踏まえた中で、町、そして生産となればJAさんなんかも含めますので、そういうところで連携しながら今後の直売所、そちらの生産、そして研修等に向けて検討していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひそういった直売、これは全て先ほどの後継者問題とか全部につながってくるのですが、ぜひやっぱり本当に60、65でも元気な人がいっぱいいますので、そういった方に町ではどういったところに土地が余っているとか、耕作放棄地があるとかって全部分かるわけですから、そういったことを紹介していきながら、小規模でもいいのでやっぱりやっていただいて、そして直売によってある程度の収入を得る、そういった紹介というか、指導していただくことが必要なのではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、水産物になりますけれども、先ほども言いましたように新地は海があるのに漁協もあり、水産物の直売所がありません。また、町内に魚屋さんが1軒あったのですけれども、これも閉めてしまいました。おいしい魚が取れる町なのに、町内で買える場所がありません。お隣相馬市は、直売所を復活させるということですので、そういったことを考えていくと新地の漁業もちょっと心配になります。そういったことから、水産物直売所に対して町としてはどのように考えを持っているのか、お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 水産物の直売所ということであります。町には農産物の直売所という形で、今現在2件あります。確かに水産物の直売所というのは、今現在ないわけです。復興事業によりまして、海岸関係大分整備なってきました。直売所等につきましては、基本的には民営というような部分があるかとは思いますが、しかしながら、これからの新地町の交流人口の増加、観光等を含めた中で、どんな形、公設民営がいいのか、本当に民営でいいのか、そういうところを今後勉強していく必要があるのかなとは考えております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 やはりぜひ今言ったように本当にこれから交流人口が増えていけば、先ほど言った特産品もそうですし、おいしい魚が取れる町としても、やっぱりそういった魚を直売あるいは魚にまつわるメニューとか、そういったものをつくりながら、やっぱり新地にいかにお金を落とし、ていていただけるかということが重要だと思っています。先ほど農水課長からお話あったように、ご説明なのか分かりませんが、やっぱりこれもまた一つの体制をつくって相談していかなくてはいけないのだと思います。当然農水課、漁協さん、観光協会さん、商工会、企画振興課なんかも関わってきますか。そういったところで体制づくりが必要なのではないかと思っています。ぜひその辺、恐らくまだそれは全然ないでしょうから、ぜひつくっていただければと思います。

次に入ります。共同加工施設です。なかなかいろいろな方が入ってきて加工をやるというのは、ちょっと保健所のハードルが高いという意味だとは思いますが、ただ難しい、難しいではなかなか前に進まないと思うのですが、やはりこういったものがあればやろうかという人も出てくるとは思います。そういったことから、保健所の意見とかもいろいろ聞きながら、例えばこういったものをつくるのであれば、どのくらいの規模が必要で、どのくらいのコストがかかるのだという、それをクリアするようなところをいろいろ考えて、先ほど特産品振興協議会などと話し合いながらいろいろ検討していくべきではないのでしょうか。そうでないと本当に6次化はなかなか進まないと思います。町長もこれは進めていきたいと先ほど話もありましたので、6次化進めるためにこの辺お考えなのか、お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 答弁ではあのように答弁させていただいて、最後に私としてもという話でしたかと思います。ぜひ私としても、この農業、漁業の6次化を進めないと所得が上がってこないという思いもございますので、今一生懸命それらやりたい人、なり手がいないという部分もございますが、補助メニューを探しながら、ぜひそういった方向を、そして特産品振興協議会が機能化するような方向で頑張るように努力したいと思います。1年、2年でできるものではないのではないかと私も思っていますので、就任以来、常にそこを頭から外したことはございませんので、それらについても今後とも情報を収集しながら努力をしていきたいと思っています。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひ先ほど言ったようにいろいろ越えるハードルは高いのかもしれませんが、やはりそれを越えていかないと6次化は進まないと思いますので、ぜひその辺しっかりと取り組んでいただければと思います。

あと、6次化を目指す方への支援という部分ですけれども、資金面の支援というのも当然なので、すけれども、6次化事業を推進するためにはいろんな許認可の取得とか、加工技術とか、あとは全国各地いろんな様々なことをやっているとか、情報発信、そういったことも必要なのだと思います。また、町も国の研究機関、国立環境研究所や大学、東大、明大との連携などもあるので、そういった意見なども聞きながら、そういった情報も含めていろいろそういった面で支援していくことが必要なのではないかと思いますけれども、その辺はいかが考えますでしょうか。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 6次化をする方へのサポートという形になるかと思っています。県でも6次化についてのサポートセンターを開設しております。県の事業になりますけれども、6次化ステップアップ事業というのがございまして、その中ではソフト事業というところの中では6次化を目指す方の勉強会とか、例えば商品開発の際のパッケージのデザインなどの開発費、試作品をほかに委託する場合の委託料とか、6次化へ向けてのソフト事業としての様々な支援がございまして。そのほかにハード事業ということでありますけれども、認定農業者等というような条件なんかはあるのですけれども、新製品を生産開始、または今までつくっていたものの拡大にかかるための加工、機械等の整備にかかる費用等の補助もございまして。ぜひこのような支援がありますので、6次化を始めたい、または6次化、個人でされている方おりますけれども、少し規模を拡大して新たなものをつくってみたいなんていうのがあれば、ぜひ町にご相談いただければ町でも事業化できるように支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ただいまいろいろな支援プログラムもあるということですので、やはりこれは

情報発信をしっかりとやっていただいて、やはり農家の収入を上げるという意味でも、やはり6次化進めていかなければいけないと思いますので、ぜひこの辺での情報発信等、充分に進めていただければと思います。

次に、農業の後継者不足の問題についてお伺いいたします。定年退職者の新規就農ということなのですが、先ほど町長からもありましたように、あまりそういった方は出てきていないということですが、意外とそういった方は何をやっていいかわからないという方も多いのではないかと思います。これも情報発信ということなのでしょうけれども、こういつては何ですけれども、定年退職者の方というのはある程度金銭的には余裕がある。これは全員ではないでしょうけれども、そういった方が意外と多いように思います。そういったことから、資金面での支援よりも、農林水産課で把握している遊休農地とか耕作放棄地などの土地の紹介とか、先ほど件名2で言ったようにJAなどと連携して営農指導、技術指導などを行って、併せてこの販売先、直売するのか、農協に出荷するのか、どこに出荷する、出荷先もいろいろあると思いますので、そういったものを紹介して、小規模農業でもある程度収入を増やせる方法を紹介、提案していくということが必要なのではないかと思います。そうすればある程度こういったある程度の定年退職組でもやる気が起きるといえるのか、そういうことも出てくるのではないかと思います。その辺いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 定年者等の就農ということであります。定年者等、これまで50歳未満の青年と言われる部分の新規就農者につきましては、支援金というようなことで国の補助ございます。しかしながら、50歳以上の方につきましてはなかなか支援がない、そういった交付金等の支援がないというようなところであります。ただ、県の事業としましては、これから農業を始めてみたい、65歳以下の方になりますけれども、これから農業を始めてみたい、農業に関心があるというような方につきましては、県の農業センターになるのですけれども、こちらで初級研修、就農研修というのはございます。また、その研修を受けた中で、中級になるのですけれども、今後実際に経営とかに携わっていく、実際に本格的に農業を始めていくという方につきましては中級者の研修なんかもございます。こちら毎年4月とか8月頃に応募があります。こういう情報を流しながら支援をしていきたいと考えております。なかなか定年者についての今現在交付金等もない状況なので、なかなか相談に来られないというところがあるのかもしれない。町としましては、そういう方いるかどうか、なりたい方がいれば、何かの情報を広く集めながら情報発信をしていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今言ったように情報発信をしっかりとやっていただいて、やっぱり農業に興味を持っていただくというのが必要だと思います。意外とやっぱり何をやっていいかわからないとい

うのは確かにいるのです。私の近所にもいるのですが、定年になって、今ただぼんやりしている。こう言ったら怒られますけれども、やっている方もいます。ただちょっとしばらくして、ちょっと離れたところの畑をちょっといじっているなんていう方もいます。それがもうちょっと進んでくれば、また小規模耕作者になると思いますので、やはりそういったところをもっと情報発信しながら、相談をもっともっと受けていただければと思います。そして、本当に何度も言うようですけれども、耕作放棄地とか増えてくるのも困りますので、本当に小規模でもいいから作っていただくという方向にぜひ進めていただきたいと思います。

次に、農業の企業参入です。基本的には企業誘致という形で参入してくれる企業を積極的に情報を発信していくようなお話もございました。大きく分ければ中小の地元の企業の農業参入、大企業の参入ということはあるのだと思いますけれども、中小企業、地場の中小企業が参入する場合というのは、これは一般的に建設業の雇用の確保とか食品産業の商品の差別化というのが主な動機のようなであります。町内でも震災前に建設業でそういった動きが多少あったように記憶しております。その後、震災特需で仕事は増えましたが、10年目を迎え、変化も出てきていると思います。建設業に限ったわけではありませんが、そういった異業種からの参入も情報発信しながら参入してみませんかということも探ってみてはいかがでしょうか。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 農業への企業の参入であります。農業のほう、ちょっと法律も変わりまして、建設業とかやっている方、農地を借りるような条件であれば参入ができるというようなことになってきております。地域によっては建設業をやられている方が農業に参入しているというようなところもあります。町内的にはなかなか建設業、そのほかの企業さんを含めて農業以外の企業さんが農業をやるということはなかなか話が来ていないというような状況が現状であります。今現在、新地町には８つの農業法人がありますけれども、その農業法人についてもなかなか規模が拡大していかないというような状況もあります。町としましても企業の参入、または新規のところでの拡大というようなところには農地の情報等、各種補助事業があれば必要な情報を提供しながら支援していきたいと考えております。

○遠藤 満議長 ７番、寺島浩文議員。

○７番寺島浩文議員 ぜひそういった形で進めていただければと思います。やはり大企業にも本当は広げておかなくてはいけないのでしょうし、大企業が来ていただければこれは一番いいわけですが、なかなかその辺のハードルも高いと思います。今農水課長が言ったように、やっぱり土地を安く貸すリース方式でやっぱり進めていくべきだと思います。やっぱり後継者不足ってのは、これは先も続きますので、自治体で積極的に農業をする企業誘致、参入支援をやったり行っていくべきだと思います。農水課、企画振興課、両方になるのでしょうけれども、そういった形でぜひ進めていっていただきたいと思います。沿岸部には移転促進地域なんかもあります。そういったとこ

ろなんかも、もしかしたら使える土地があるのかもしれませんが。そういったところを本当に安くリース方式で貸すという方法の情報発信をやっぱりしっかりしていくべきだと思います。この辺の答えをいただいて、私の一般質問は終わります。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの企業等への農業参入する方への支援ということであります。当然町の中には耕作放棄地、または沿岸部のところにも町としての農地の部分若干買った部分、何かいろいろあります。そんな中で、町としましても農業委員会と連携しながら今ある耕作放棄地を含めた中で土地を貸したいという方もいらっしゃると思いますので、そういうところの情報提供をこれからもしていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 これで7番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

昼食のため休憩をいたします。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕（拍手）

○5番八巻秀行議員 受付順位3位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスによる感染拡大は緊急事態宣言解消、東京アラート解消により、新たな段階に入ったところであって、感染第2波、第3波を警戒しつつ、新しい生活様式でしっかり感染予防をしながら日常生活をしていかねばなりません。そして、東日本大震災から9年3か月が過ぎましたが、町の震災復興状況は懸案だった文化交流センターがようやくこの4月から供用開始しようという時期に、今回の一般会計補正予算にも出ておりますように、トイレの不具合等によってまだ使用できる状況にありません。また、津波復興拠点整備拡大区域の商業施設の立地も早急な対応が待たれる中、この度事業者応募選定委員会によって、葉王堂が選定をされました。早い立地、操業を願うものであります。そして、スマートアグリ・6次化施設は、4月に入りまして計画の白紙の状況を伺いまして、今年で復興集中期間が終了するわけでありましてけれども、大きな課題となってきております。一方、相馬港4号埠頭のLNG基地には世界最大級23万キロリットル、2号タンクを中心とする2期工事におきましても工事が終わりました、本格操業となっております。また、福島天然ガス発電所1号基はこの4月から運転開始をしており、2号基にありまして運転開始が8月に予定をされ、ますます町の将来にとって活気の出る明るい兆しが加速をしております。この

ことは、まちづくりにとって大きなインパクトであり、弾みとなっております。復旧復興のスピードを速めて、快適で住みよい笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指して、一般質問を申し上げたいと思います。

私は、件名1、防災行政の現状と課題について、件名2、活力ある元気なまちづくりの創造についての2件についてお伺いいたします。

初めに、防災行政の現状と課題でありますけれども、1つ目は溜池ハザードマップの被害想定にどう向き合うか、お伺いをいたします。新年度に入り、命を守る防災マップ2020保存版が各戸に配布されました。近年の自然災害の甚大な被害状況から、非常に関心を持って見たところであります。その中で、鴻ノ巣ダムは駒ヶ嶺地区から小川、大戸浜、今泉地区375ヘクタールの水田用水確保の必要性から、総事業費9億3,800万円を費やして、昭和53年橋本町政公約によって、県営かんがい排水事業として建設されたものであり、町民誰もが喜んだ完成でありました。その施設によって災害が起こるということは、誰もが予期をしない想定外の課題になっていると思います。そういう事態が起きるとすれば、まさに人災であって、決してこのような状況をつくらないよう、ダムの管理運営を図っていかねばなりません。そのためにも、この3月議会では、今年度から3年にわたって長寿命化、防災、減災事業の県事業を1億2,500万円で行うこととしたところであると思っております。その上で鴻ノ巣ダムのハザードマップの被害想定が載っておりまして、1つは場所ごとの浸水する深さ、2つ目は到達時間が示され、駒ヶ嶺地区の各戸の被害の大きさに驚きを隠しませんでした。5分後には2メートルから6メートルの浸水が、菅谷地区においては3戸と1工場、高田地区が2戸、10分後には浸水0.5メートル以上が原相善1戸、15分後には0.5メートルが原相善10戸、30分後には旧6号国道から西側全域で2メートルから5メートルが駒ヶ嶺地区の避難所である駒ヶ嶺小学校や公民館を含め新町全域、0.5メートルから1メートルが上ノ町、町地区、40分後には1メートルから2メートルが深町全域、50分後には常磐線より西側全域、100分後には地藏川到達という大変重大な想定であります。安心、安全確保の観点から、溜池管理行政の心構えを伺い、この状況を地域住民にどう伝達をし、どう対処、理解を得るか、その方策を伺います。また、駒ヶ嶺地区の避難所は、果たしてここ駒ヶ嶺公民館、駒ヶ嶺小学校でいいのかについてもお伺いをいたします。

2つ目は、防災行政無線の普及拡大についてお伺いをいたします。平成4年度設置の防災行政無線を令和元年度と今年度、令和2年度に継続費として3億653万円で整備する防災行政無線デジタル化事業が進んでおります。令和2年度は2億468万円の予算となっており、来年3月の完成を目指します。これまで30年の歴史を刻み、町民生活に多大の貢献をしてきた施設であって、防災上、今後もなくしてはならない必須の施設であります。折しも今議会にデジタル化増強拡大の工事請負変更契約議案が提出されましたが、これまでの状況は地域によっては戸別受信機があまりよく聞こえず、機器の交換をしても満足いく状況にないお話を聞いていたのであります。そして、震災後、

住宅の移転や復興事業の新しい施設あるいは町民の移住等によって設置されていない住宅、施設があるのではないかと思います。デジタル化でありますので、戸別受信機に代わるもののほか、パソコンやスマートフォンで受信できるわけでありますけれども、町民の意向調査の結果、状況についてお伺いをいたします。

さらに、最近はうるさいとか、希望をしない方もいるやに聞いておりますけれども、安心、安全、防災充実等の観点から、こういった方々にも理解を得ながら地域に網羅したデジタル化整備普及拡大を期待するものです。お伺いをいたします。

続いて、件名2、活力ある元気なまちづくりの創造についてお伺いをいたします。1つ目は、JR駒ヶ嶺駅前の振興発展のために、民間所有の駅前空き地と町営駐車場の用地交換交渉についてお伺いをいたします。平成29年12月の一般質問でもお伺いいたしましたが、その後、この駅前の民地は不動産会社の所有となって、更地となって2年くらいを経過しておりますが、その後の動きがありません。今朝ほども現地を見ましたけれども、草がぼうぼうのようであります。駅前の発展、振興、賑わいづくりを考えると、敷地の上を町道が走り、深町地区にも離れており、不整形な土地等から駐車場用地ならば利便性があると思っております。一方で、町営駐車場は、駅前住宅地の1等地にあって、町営住宅と一体となっており、現況の駐車場契約状況も大変少ないようであります。また、ネットフェンスで囲まれておりまして、駅前が大変寂しい状況となっております。駐車計画の台数は71台、うち60台が一般の駐車場となっておりますけれども、実際の契約は現在6台のみということであります。こういった駅前の課題解決のため、また双方にとって有利な交換の構想の必要を感じるのであります。どうお考えでしょうか。もちろん交換条件は面積の大小でいろいろあると思いますが、駅前賑わいのまちづくりを考えると、一つの方策になるものと思っております。お伺いをいたします。

2つ目は、さらなる交流人口の増加を目指して、パークゴルフ場の存続と支援についてお伺いをいたします。町内に2つのパークゴルフ場があり、大変賑わっておりましたけれども、新型コロナウイルス感染騒動とも重なり、鹿狼山パークゴルフ場が廃止をされました。現地は、起伏が激しく、ほかにはない優れたコースとして好評のパークゴルフ場でありましたが、利用者の伸びに期待が持てずに、利用を中止したということであります。そんな中、山元町におきましては国道6号線沿いの民有地に11.9ヘクタールの県南最大の54ホールのゴルフ場を想定した場合、5.6ヘクタールを要して、総工費約7億4,800万円で借地をして、借地の方向で恵まれた立地条件で賑わいの創出につながるとして、町誘導で進めております。鹿狼山パークゴルフ場存続と町民の健康志向の立場から、借用するとか、指定管理者、事業者を探すとか、町としてできる手だてはないか、考えられないか、お伺いをいたします。

また、両パークゴルフ場とも健康寿命の増大あるいは医療費の削減に貢献をし、地域の宝、町の宝となっていたと思っておりますけれども、利用人口は低迷をし、経営状況は大変厳しいものとなってい

るようです。町として何らかの支援ができないか、お伺いをするものです。

こんな中におきまして、相馬市の光陽パークゴルフ場は市の指定管理者として相馬市振興公社を指定し、年間2,080万円の管理料を支払っております。また、南相馬市のパークゴルフ場におきましては、指定管理料年間200万円の支援をしております。当町におきましても、このような支援があれば地域の宝、存続振興に貢献できるものと思っております。お伺いをいたします。

3つ目は、温泉スタンドの利用状況と今後の課題についてお伺いをいたします。4月の広報と一緒に温泉スタンドの開設チラシが入りました。当分の間、無料で供給するという事で、各家庭で健康増進に利用されたいとのことであります。利用状況を調査するため、現在までどのくらいの温泉水利用があったのか。記録などをされているのか。温泉水は、自由にいくらかでも使用できるように見ましたけれども、これまでの利用状況等についてお伺いをいたします。

また、今年度の予算審査の中でも審議をし、またさきの全員協議会でも意見が出されましたけれども、温泉スタンド入り口舗装の工事2,000万円、温泉スタンド設置工事300万円の予算でありましたけれども、現地を見ますと入り口舗装はありますけれども、100平方メートル程度、20メートルの50メートル程度で、しかも用地の一部のみの敷き砂利整備となっており、もっとしっかりした整備の必要を感じるのであります。いかがでしょうか。お伺いいたします。

さらに、今後の課題として、皆さんに愛されてどんどん健康増進に役立てていただくことが必要だと思います。宅配などの施策が必要かと思えます。どんな方策をお考えか、お伺いをいたします。

以上、申し上げましたが、よろしくご回答お願いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5番、八巻秀行議員の質問にお答えをいたします。

初めに、防災行政の現状と課題についての1点目、溜池ハザードマップの被害想定にどう向き合うかについてお答えします。溜池ハザードマップは、溜池が満水の状態で決壊した場合の浸水区域とその到達時間を示しており、迅速かつ安全に避難するための参考としていただくためのものです。溜池は、決壊、氾濫を起こさないことが重要と考えますので、豪雨が予想される場合の取水や貯水量の調整などの事前緊急点検、地震や豪雨後の緊急点検を実施しております。引き続き溜池の決壊、氾濫を起こさないよう、日頃より点検、管理をしてまいります。また、豪雨等の状況に応じて、避難情報などを防災行政無線により周知してまいります。

次に、2点目の防災行政無線の普及拡大についてですが、防災行政無線は新地町地域防災計画に基づき、災害などの緊急時における地域住民の安全確保及び平常時における行政事務の効率化を図るため、平成5年度から運用しております。今般、防災行政無線のデジタル化移行に伴い、令和元年度から2か年の継続事業として改修事業に取り組んでいるところであり、戸別受信機の増設について、本定例会に請負変更契約の議案も上程しているところであります。防災行政無線の普及拡大

については、デジタル化移行に伴い、全世帯に戸別受信機等設置の希望について意向調査を行い、町民の皆様が的確に防災情報が受信できるように整備を図っているところであります。今回のデジタル化移行では、戸別受信機以外にも、スマートフォンやタブレット端末での受信も可能となっており、音声受信と併せて文字情報による受信も行えるようにしております。さらに、屋外スピーカーも2基増設して、高性能なスピーカーに更新しますので、屋外で聞けるエリアも改善します。今後もデジタル化による利便性向上を周知しながら、普及拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、活力ある元気なまちづくりの創造についての1点目、JR駒ヶ嶺駅前の振興発展のため、駅前空き地と町営駐車場の用地交換についてお答えします。JR駒ヶ嶺駅前の町営駐車場は、駅に隣接した場所に20台分、町営住宅に隣接した場所に60台分を設置し、それぞれ無料の一時利用区画や町営住宅入居者用の区画を除いて、月極契約方式で貸し出しております。駅前空き地については、民間の土地であり、その用途について所有者には確認をしておりますが、町営住宅前の駐車場は入居者も利用しておりますので、今後も同様の活用方法を継続したいと考えており、現状では駅前空き地との用地交換は相手先の意向もあり、町単独の考えだけでは決定できないと考えております。今後の駅の利用状況や近接地の土地の利活用の状況などを考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目のさらなる交流人口増加を目指し、パークゴルフ場の存続と支援についてですが、当町には、やく草の森新地パークゴルフ場と鹿狼山パークゴルフ倶楽部の2つの施設が開設されておりましたが、現在はやく草の森新地パークゴルフ場のみ開設されております。町内のパークゴルフ人口は増えておらず、年齢層も上がっております。町外においてもパークゴルフ場ができていることもあり、利用者の減少により、経営的にも厳しい状況と伺っております。存続と支援をということではありますが、施設が民有地であることもあり、存続のため町が事業を引き継ぐことは今の政策目的に合致していないことから、これまでのように民間企業により存続されることを期待しているところであります。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で経営が厳しいこともあろうと思います。国や県、町で実施している新型コロナウイルス感染症に対する各種制度の給付金や補助金などを活用していただき、事業を存続していただきたいと考えております。

3点目の温泉スタンドの利用状況と今後の課題についてですが、先月20日に温泉スタンドをオープンしたところであり、オープンから31日までの11日間で約2,300リットルの利用がありました。利用に当たっては、基本的に給湯設備により直接利用できないこと、温泉水温が28度と低温であることが懸念されるところであります。効能、成分など上水道とは全く違った面で温泉水として利用していただければと思っております。また、スタンド開設時の状況が、新型コロナウイルス関連による自粛傾向により、利用状況は多いとは言えないと思っており、今後は利用拡大を図るため、引き続き温泉スタンドのPRに努めてまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答いただきました。それでは、再質問を申し上げたいと思います。

初めに、溜池ハザードマップについてでありますけれども、予想もしない鴻ノ巣ダムの決壊ハザードマップであります。絶対このような状況にしない、そういう日頃からの管理運営が大事なのだろうと思います。もしそういう事態が起これば、やはり人災と言わざるを得ませんし、このような状況をつくらないために、行政の心構えについて最初お伺いをしておきたいと思います。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

ハザードマップにつきましては、その危険というところの中で、いち早く下流域の方、そういうところに情報を流した中で、迅速に避難するというようなことの参考になるものであります。鴻ノ巣ダム等につきましては、基本的にはダムの決壊、そして氾濫を起こさないというのがまず1つ重要と考えております。大雨の際には、予想がされるという場合につきましては、例えば取水施設のあるところでは、まず河川からの取水をしないというようなことでゲートを閉める。そして、河川からの流入水を防ぐというような状況にする。また、溜池の中の水、たまっている貯水してある水でありますけれども、事前に貯水量を下げておくなど、事前の準備等が必要と考えております。また、日常から堤体等の管理を行いながら適切な状況にしていくというのも大変重要で、決壊を起こさない、氾濫を起こさない準備を事前にしておくというのが一番重要と考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひそういったことで決壊などを起こさない管理の状況を常日頃から準備をしていただきたいと思います。その上で、先ほども言いましたけれども、5分後には2メートルから5メートルの浸水、私の地区では一般の住宅3戸、1工場が入っているわけであります。そして、30分後には駒小、そして駒ヶ嶺公民館、上ノ町、町地区、そういうところまで2メートルから5メートルの浸水があるという想定でございます。この状況を該当する各戸あると思いますけれども、そういうところにどう伝達をして、どう理解をしていただくか。今4月に皆さんに計画を出しておりますので、見てはおるかと思いますが、それだけでは済まない。やはり自分の家がこういう状況にあったらどうするかというようなことを考えていただかなければならないと思います。その辺をどう対処するのか、行政として、伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 まずは豪雨、地震等の後の決壊、氾濫というところの中では、まずもって現地のところでは当然現地を確認しながら状況等把握し、その状況を

把握した中で危険がある、そういう状況にあれば、災害対策本部等に諮りながら、防災行政無線の中で周知をしていくということになろうかと思えます。また、今現在、防災マップを各町民の方に配布した中で、溜池のハザードマップについての個々の説明は今の状況でしていません。今後、必要となればその辺のところ、防災マップ等の全体周知の中で、今後総務課と連携しながら、その辺をどう周知していくか、検討させていただきたいと考えております。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今農林水産課長からの回答でありましたけれども、防災の関係かなと思っておりましたけれども、例えばやはり町民に理解していただくためには、やはりあらゆる機会を通じて会議、それから出前講座とか、そういうところを通じて皆さん方に常に危機感を抱いてもらうような、そういう手だてといたしますか、そういうものを期待しておりますが、どうでしょうか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 この配布をさせていただきました防災マップでありますけれども、今後の活用の仕方というのも含めまして、その内容の説明等ではありますが、その都度、行政区長会などに周知、紹介をしながら、今議員おっしゃいました出前講座とかの機会も捉えながら地区ごとにこちらから説明に上がって、その内容の説明とか、あとは日頃からの防災意識の向上のための点検とか、そういうことは非常に必要だと思っております。今後、行政区長会定例会、3か月ごとに開催されますので、その都度町からそのような周知というかを徹底して、地区の皆さん方が、これは自主防災組織が中心になると思いますが、そちらに出向いて、町民、そして町が連携しながら、防災力を高めるような進め方を示していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひそういった方向で、あらゆる機会を通じて皆さんに周知徹底を図っていただきたいと思えます。

そして、避難所でありますけれども、やはり駒小、それから公民館といいますと低いところがありまして、こういう溜池決壊のハザードマップですので、こういうときに避難所には絶対行けないと誰しもが分かることだと思えますけれども、やはりいち早い素早い変更、避難所の変更とか、そういうのが必要だと思えます。その辺の行政としての対処方法をお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 災害時の避難所の考え方でありまして、様々なケースが考えられます。例えば溜池の決壊による災害時の避難所ということであれば、例えばこの鴻ノ巣ダムにおきましては駒ヶ嶺地区の小学校とか、あるいは公民館は、不適になるわけでありまして。当然のことながらこちらを指定をしたり、開放したりということにはなりません。現実的には総合体育館とかというのが一番第1次的には考えられるところだと思えますけれども、これに例えば大雨とか

洪水とか、そういう多重の災害が起きるなんていうふうな場合も想定を今後はしていかなければいけないのかなと思っておりますので、そこは事前に町から防災行政無線を通じまして的確な情報、早期な迅速な情報提供、その対応方法というものを常日頃から考えながら、いざというときにはそのような周知を行って、町民の皆様方が的確に避難ができるようなことにしたいと考えております。駒ヶ嶺地区、基本的には今申し上げたとおり、総合体育館がこういう場合は第1次の避難所になるかもしれませんが、ほかにも今後あらゆる災害を想定しながら、これも区長さんとも相談をしながら地区の公会堂とかも活用するべく、相談をしていく必要があるかなと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ素早い避難所の設定を要求したいと思います。

次に移りますが、防災行政無線の普及拡大であります。去年の6月の定例会でも発言をしておりますけれども、戸別受信機の数、もっと必要ではないかなと思っております。今回1,700台といいますけれども、これは意向調査をした結果でこういうふうになっているのだと思いますが、戸別受信機そのものは2,000台くらいはあると思っております。デジタル化の意向調査についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 今回の防災行政無線のデジタル化改修に伴います戸別受信機の数というか、その把握状況でありますけれども、今般の議案、改修工事の請負変更契約でもさせてもらっております。当初1,000台と見込んでおりましたが、4月から5月の18日まで町民の皆さん方各戸に意向調査を行いまして、回収状況も大体7割ぐらいでありまして、全てではありませんが、その中で戸別受信機の希望というのが大体1,400台強の状況でありました。当初1,000台と見込んでいたところが400台ぐらいプラスになるというようなところ、まだまだ確認というか、返事がない、そういうご家庭もまだありますので、そんなことから今後見通した中で1,700台というようなことで今回算定をさせていただいたところでありまして、おおむねこのくらいでというのは今見込んでいる数字であります。来年度以降、新たに住宅が建築されとか、引っ越しされてくるとか、こういうことの対応についてはこれまでも年度ごとに予算措置をしながら戸別受信機を整備してきたところでありまして、同様の対応で今後も考えていきたいと思っておりますので、今回はこのような算定で見込んだところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 2,000台くらいはあるわけでありまして、多分足りないのだろうと思っておりますけれども、来年度以降の補正等によって考えていくというようなことでございます。そういう中で、

震災後の移転とか、新しい施設が建っておりますけれども、例えばエネルギーセンター辺りにはそういうものが入っているのか、あと被災高齢者の住宅がありますが、こういうところに入っているのかについてお伺いいたします。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 新しい個別の施設につきましては、その都度設置者なり運営者に紹介しながら配置をしております、今議員から話があったエネルギーセンターとか、あるいは被災高齢住宅、こちらには配置をしております。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 最近うるさいとか、希望しない方がいるように思いますけれども、安心、安全の観点から理解を、こういう方にも理解していただいて、できるだけ多くの方に利用していただくような努力が必要だと思います。その辺、意向調査も関係するのだろうと思いますけれども、どんなふうに対処していくか、お伺いします。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 今回の意向調査の中で、回答がない方がまだ相当おるという話をさせていただきますけれども、今そういう方々に改めて個別に意向調査というか、希望の有無を確認中であります。全ての方には確認は取れていませんけれども、若い方々を中心に、戸別受信機は特には必要がない方々も多いと聞いております。そういう方々には今回デジタル化に伴いまして、スマートフォンとかタブレット端末による受信というものができますので、そういうことをより周知、紹介をしていきながら、聞こえないとか知らないとかということのないような、そういう対策を取っていきたいと思います。今後も定期的に広報紙等活用しながら、戸別受信機なり防災行政無線とはこういうものですよというものを周知をする、そんなことが必要かなと思っておりますので、防災行政全般に関わって、そういう周知は今後とも行っていくことで考えておるところであります。以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひこういった防災行政無線の拡大、増強を図っていただくような方策をお願いしたいと思います。

次に移りますが、JR駒ヶ嶺駅前の振興発展についてですけれども、ただいま検討していくというようなことでありますけれども、駒ヶ嶺の駅前ですけれども、IHIの関係者、そして光陽パークゴルフ場の利用者の最寄り駅なのです。一番近い駅ということで、ワゴン車であるとか、線路の脇を光陽パークまで歩いて1キロもないくらいというようなことで、あの辺を歩いているようであります。そしてまた駒ヶ嶺駅前に花いっぱい植えてありまして、いつもきれいに保たれているわけでありまして、こういった状況も地域のボランティアの方々が手入れをしております、辛うじて駒ヶ嶺駅前がきれいに整備をされております。賑わいづくり、活力あるまちづくりに双方に

とって利益のあるのは交換をして、両方ともいいようになるような、そういう方策を考えていただきたいなと思います。もし交換ができれば、ＪＲの駅にトイレを造って改修をしてほしいとか、いろいろこれまでもあの地区の懸案事項が解消されると思います。そういうトイレ等も造れると思いますし、新地駅前のトイレ等を見ますと、やはり新地町には２つの玄関口があるというような意識を持って、新地駅だけではなく駒ヶ嶺駅前も整備をしてほしいと思います。お伺いをいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

先ほど町長がお答えしましたとおり、土地の交換でございますけれども、町だけでは決められるものではございません。今後の周辺土地の利活用状況、ただいまのＪＲのトイレは長い間の懸案事項になっております。そういったことも含めて、土地利用なのだと思うのですが、今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 ５番、八巻秀行議員。

○５番八巻秀行議員 ぜひご検討いただいて、一步でも前に進めていただき、震災から10年を越えますので、ひとつ町全体の震災復興を図っていただきたいと思います。

次に移ります。パークゴルフ場の存続についてでありますけれども、もちろん個人の所有ですから、町が引き継ぐということは考えていないと思いますけれども、山元町のお話を先ほどしましたけれども、山元町は町が無償でというか、借用してやっていくというようなお話でございます。当町においても、ぜひこんな方向で考えられないか。先ほどコロナウイルスの話もありましたけれども、それもあると思いますけれども、それはそれとして、私が今発言するのはコロナ関連ではなくて、こういった本来のパークゴルフ場に対する支援、そういうことをご期待申し上げるのですが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのお話でございます。基本的に民間企業でやられておりますので、そちらで存続するというのが基本的な考えてございます。今山元町のお話もございました。町でどれだけのことができるか、これからの課題ということで考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 ５番、八巻秀行議員。

○５番八巻秀行議員 ぜひ存続について、今鹿狼山パークゴルフ場、以前利用していた方々10人程度で草刈り等をやりながら、無償で利活用しているというような状況であります。やはりこういう事態を過ぎますと、芝でありますので、大変草ぼうぼうになっていくというようなことで、本当にもったいない状況でありますので、その辺を何とかできないか、検討していただきたいと思います。やく草の森についても、やはり支援していただいて、町民の健康増進の立場から、そういった支

援が必要なのかなと思います。どうでしょうか。お伺いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 再三にわたりまして八巻議員からのご質問でありますので、お答えさせていただきます。

パークゴルフも含めて、町内にはいっぱい管理すべき施設がございます。そんな中で八巻議員からはそういった存続と支援ということであります。町が何ができるかということを考えると、今管理するのはちょっと難しいのではないかと。それは、非常に次から次へと管理するところだけが増えていくと、そういう状況もありますので、ただ町民のそういった憩いの場あるいは健康増進、そういったことでもありますので、管理する以外のことで何かそういった支援ができるかはもう少し検討させていただいて、町としても最大限努力をしていきたいと思っています。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひそういった方向で、せっかくの施設を駄目にしてしまうということにならないようお願いしたいと思います。

次に移りますが、温泉スタンドの利用状況と今後の課題でありますけれども、11日間で2,300リットルと言いましたけれども、人数とか回数などの状況をお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先ほどの答弁にもございましたとおり、11日間で2,300リットルということでございます。利用に関しましては、本来なら硬貨を入れていただいて、温泉水の利用という形になってくるわけですが、今回それが当面の間無償ということで、その辺の回数といいますか、その辺の頻度がちょっと分からない状況になってございます。ちなみにですけれども、今日の朝現在で6,300リットルほどの利用があるようでございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 6,300リットルというと、これは開所20日からの分ですか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先ほど11日間で2,300リットルという話でしたけれども、同時に同じ20日からの分で昨日までになると思いますけれども、それが6,300リットルということでございます。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 大体1日200リットルくらいかなと思いますけれども、そうしますとお風呂1杯分くらいですね。あまり利用者がいないのかなと思いますけれども、人数とか、そういうところを把握できるようなシステムというか、そういうところが必要ではないかと思っています。この辺は要望しておきますけれども、先ほども言いましたが、工事関係ですけれども、元年度の予算で2,300万

円ほどの工事でああいう状況になっておりますけれども、もう少ししっかりした工事施工があつていいのではないかなと思いますけれども、どうですか。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員、工事の状況というのは通告はありますか。大丈夫ですか。

○5番八巻秀行議員 ありませんけれども……

○遠藤 満議長 一般質問に通告行っていないから答弁なかったのだと思うのだけれども、一問一答だから、通告したものに対して答弁をいただいて、それに質問するということです。

○5番八巻秀行議員 それは分かりますけれども、一番最初に私発言していますから、発言の中でも今のところを言っていますので。

○遠藤 満議長 発言していても、通告書に通告が出ていないから答弁がなかったのだと思うのです。

○5番八巻秀行議員 それでは、次に移ります。

温泉水を利用してくださいと言いながら、先ほどの答弁の中では温泉水は一般の水と違うから、給湯設備をよく理解して利用してくださいというような回答があったと思います。そういうことは、皆さん分かっていることなのではないでしょうか。そういう理解でいいのでしょうか。源泉はそのまま利用しないで、一般浄水と混ぜて使いなさいみたいなお話だなと聞いたのですが、どうですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 そこまでは多分言っていないと思うのです。事前に調整したかどうか、私分かりませんが、給湯設備がないと加温ができないと、そういうことで私的には認識しておりました。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 やはり温泉の成分ありますから、エコキュートなど今の機器でいいますと大変利用できない状況にあると思うのです。ですので、その辺の心配をするわけでありましてけれども、そのまま利用していいものかどうか、お伺いをいたします。源泉をそのまま利用できるものなのかどうか、お伺いします。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 温泉の利用につきましては、基本的に給湯器メーカー、そちらの説明書ののっとなっていただいてご利用いただきたいというのがまず大原則だと思うのですけれども、新地町だけではなく、各温泉スタンドを設置している場所におきましては大抵はうめるような形。というのは、まず少なめに、なおかついつもより熱く沸かしていただいて、そこに温泉を投入するというような形が割と一般的なのかなと思ってございます。なお、そのやり方につきましては、今温泉スタンドに成分表だけではなくて、その利用の仕方も一応記載させていただいております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 そういうふうなことを、やはりどんどん健康増進のために使ってくださいと言いながら、そういう注意書きというか、そういうところが大事なのだろうなと思っております。今

言うように、源泉そのままではなくて、給湯設備の説明書をよく読んで利用してください。それは、皆さんがよく理解していないと思うのです。だから、そういうところを最初に皆さんに、その上で使ってくださいというような説明であればいいかと思うのですが、ぜひそういう方向で進めてもらいたいなと思いますが、どうですか。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 ただいまのご意見に関して回答いたします。

まず、議員言いますとおり、給湯設備によりまして使用条件が変わってくるのかなと思っており
ます。そうした中では、やはり給湯器に関する説明書の理解度が必要であると考えております。そ
の部分に関しましては、利用者に対して温泉のスタンドであるとか広報であるとか、そういった部
分で周知を図り、設備なり温泉水の利用を拡大してまいりたいと思いますので、よろしく願い
いたします。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ周知徹底をして、健康増進のために掘った、造った施設でありますので、
利用拡大をしていってほしいと思います。

そして次に、今高齢者が多くおりますので、ぜひ宅配等の施策を考えていただきたいと思
います。
どうでしょうか。お伺いして、質問を終わります。

○遠藤 満議長 今の通告出ていますか、宅配について。関連質問になるのではないかなと思
うのだ
けれども、通告はないですね。

○5番八巻秀行議員 利用状況です。

○遠藤 満議長 では、分かる範囲でいいですか。

加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 宅配につきましても、以前調査したことがございまして、自治体でやっ
ているところは私調べた範囲では2つぐらいしかないのかなと思っています。大体1件当たりの利用
料が大体3,000円程度ちょっとかかるようですので、結構高額な金額になるのかなとは思ってござ
います。そうはいいましても、宅配がいいかどうかちょっと分かりませんが、何かしら高齢者に対
応できるようなことを模索していきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

暫時休憩を取りたいと思います。

午後 2時33分 休 憩

午後 2時45分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

2番、寺島博文議員。

〔2番 寺島博文議員登壇〕（拍手）

○2番寺島博文議員 受付番号4番、議席番号2番、寺島博文でございます。一般質問に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症に携わられている職員の皆様、そして何といたしまして自らの命の危険をも顧みず日夜働いている医療機関の医師、看護師に対しまして最高の敬意と感謝を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。件目、質問の要旨の順に発表させていただきます。件名1、オンライン教育について。質問の要旨1、国の政策GIGAスクール構想について新地町の取組方針を伺う。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小中学校は臨時休校を余儀なくされました。学びの場の継続が危うい状況になってきております。本来授業というものは、やはり先生と生徒がつながりを持ち、理解度が分かるように対面して行うのが基本であり、望ましい姿だと思います。このことについては、今後とも変わらないだろうと思います。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全国的に学校の臨時休校が相次ぐ中、パソコンを活用したオンライン授業は子どもたちの学びを止めないための有効な手段であり、早急な導入が求められております。文科省は、全国の小中学校に1人1台のパソコンを使える環境を整えるGIGAスクール構想を大幅に前倒しし進めると発表がありました。新地町は、10年前よりICT化を進めてきており、4月30日付の新聞報道では、町内3小学校でオンライン授業を行ったとして写真とともに大きく掲載されました。国の政策GIGAスクール構想について、新地町の取組方針を伺います。

質問の要旨2、臨時休校中の小中学校でのオンライン授業は、どのような形態で、何時間行われたのか。それは、通常の授業と同レベルか伺います。オンライン授業にはリアルタイムで受ける同時双方向型と教員が作成した動画を後から視聴するオンデマンド型などの形態があります。新地町は、実際に休校中どのような形態で何時間行ったのか。また、その授業は通常の授業と同等レベルと考えていいのか、お伺いいたします。

質問の要旨3、オンライン授業先進校を支える町のバックアップ体制について伺う。オンライン教育は、資機材の導入、家庭環境の整備、メンテナンス及び支援員の配置と資金がかかります。しかし、未来ある新地町の子どもたちのため、今後も教育環境の充実に努めていくべきと考えます。オンライン授業先進校を支える町のバックアップ体制についてお伺いします。

件名2、防災について。質問の要旨1、災害時用備蓄品はどこに、どういうものが、どのぐらいあるのか、そのメンテナンス状況について町民に広報でお知らせしてはどうか伺う。災害時用備蓄品について、どこに、どういうものが、どの程度保管されているのか、またそのメンテナンスはどのように行われているのか、分からない等の町民の声があります。町内を回ってみますと、「新地町にはマスクを備蓄していないの。マスクが売り切れて手に入らず困っています」との話がしばし

ばありました。町民に備蓄品の状況を知らせ、安心してもらうためにも広報でお知らせしてはいかがでしょうか伺います。

件名3、産科医療について。質問の要旨1、あらき産婦人科では、産科を7月で終了するとしている。地元の病院への働きかけはできないか伺う。あらき産婦人科は、昨年12月、婦人科は従来どおり行うが、産科については7月いっぱい終了すると表明いたしました。理由は、少子化による出産件数の減少でございます。その代替対応としては、南相馬市にある市立病院、西潤マタニティクリニック、岩沼市にあるスズキ記念病院などがあります。あらき産婦人科であれば15分程度で病院に行けますが、南相馬市市立病院にしてもスズキ記念病院にしても40分から50分はかかると思います。出産は、場合によっては母子ともに命の危険を伴う場合がございます。新地町で安心して子育てができるように、そして少子化に歯止めをかけるためにも、相馬地方に産婦人科医を確保するよう地元の病院への働きかけができないか、お伺いします。

これで演壇からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2番、寺島博文議員の質問にお答えをいたします

初めに、オンライン教育についての1点目、国の政策GIGAスクール構想について、町の今後の取組方針についてお答えします。現在、国が進めているGIGAスクール構想とは、Society5.0、これはSociety1.0から2.0、3.0、4.0と来ています。その1.0が狩猟社会であります。そして、2.0が農耕社会、3が工業社会、4が情報社会であります。そして、この5.0が新たな社会としてサイバー空間、仮想空間、そしてフィジカル空間、現実空間のこの融合させたシステムというような中身で、このSociety5.0と呼ばれる新しい時代の教育に必要な、子どもたち一人ひとりの個別最適化された学びと創造性を育む教育を実現するために、1人1台の端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用推進やICT機器の整備調達体制の構築などを行い、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備を行うものがこのGIGAスクール構想でございます。

町では、これまで整備してきたICT環境を生かしながら、今回のGIGAスクール構想に係る補助事業を活用し、各小中学校に合計420台の端末整備を行い、学習活動の一層の充実と学校における授業改善を図り、教師、児童生徒の力を最大限に引き出す取組を進めていく計画となっております。ICT環境の整備が進むことにより、従来の一斉教育ではなく、子どもたち一人ひとりの反応を踏まえたきめ細かな指導等、双方向型の授業展開が可能となることや、一人ひとりの教育的ニーズや理解度に応じた個別学習など、個々に応じた指導が可能となります。また、一人ひとりが確かな情報を収集し、自らの考えを分析、整理、共有することで、多様な考えに触れる機会が多くなります。町では既に10年前から全国に先駆けてICT活用教育に取り組んでまいりましたが、今後

全国的なＩＣＴ環境整備に伴い、さらにデジタル教科書の活用や日常的にＩＣＴを活用するための教員研修やＩＣＴ支援員の活用など国の支援を要請しながら、体制づくりを計画的に進めていく予定であります。そして、ＩＣＴはどこまで行っても、これで先生に代わる授業となるものではないということは議員の皆さん方ご理解をしていただきたいと思います。あくまでツールだということでございます。

次に、２点目の臨時休業中のオンライン授業についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業は10日間ほどでしたが、その間、各小学校では１人１台タブレット端末を貸し出し、児童の健康状態の確認や毎日の宿題の配信などを行ってまいりました。中学校は、持ち運びしやすいタブレット端末の台数が少ないことから、オンラインによる取組は行っておりませんでした。各小学校では４月以降はオンラインミーティングアプリを使いながら、学習内容の遅れを補うため、各学年平均30時間程度各家庭とつないで学習支援を行いました。今回はあくまで学習支援ということで、授業時数として扱ってはいませんが、休業中も学校と家庭をつないで支援できたことにより、休業明けの授業をスムーズに行うことができいております。今回の臨時休業中に、当町のようにタブレットの持ち帰りによるオンラインで学習支援を実施した学校は、全国でも数パーセントしかありません。このような活用ができたのも、今までＩＣＴ教育に取り組み、環境整備を行ってきたからであります。今回、政府による第２次補正予算案には、子どもたちの学びの保障として、教育体制の緊急整備措置が検討されております。今後、感染症や災害等による緊急時に充分な対応ができるよう、町としても国の支援を仰ぎながら環境整備に努めていきたいと考えております。

次に、３点目のオンライン授業先進校を支える町のバックアップ体制についてですが、オンライン学習が可能な環境が整備されている家庭は、全体の約８割です。未整備の家庭には、町からモバイルルーターの貸出しを行うなど支援をしております。また、各校のネットワーク整備やＩＣＴ機器の導入に多くの予算を使いながら、学校のＩＣＴ化に取り組んでまいりました。既に導入当初の機材等は老朽化が見られ、今後の計画的な更新が必要となっており、ＧＩＧＡスクール構想により教育のＩＣＴ化が進むことで、学習者用デジタル教科書の導入や、電子黒板の全教室配置など、さらなる整備が必要となります。国においても、端末等のハード面の整備だけでなく、デジタル教材などのソフト面、ＩＣＴ支援員などの配置による指導体制を必要としていることから、町としても国のバックアップを要請しながら学校のＩＣＴ環境整備に継続した支援を行い、今回のような新型コロナウイルスによる臨時休業中でも、子どもたちがいつでも、どこでも学べる環境づくりを進めていかなければならないと考えております。

次に、災害時用備蓄品は、どこに、どういうものが、どのくらいあるのか、そのメンテナンス状況は。また、町民に広報でお知らせしてはどうかについてお答えいたします。災害時用の備蓄品につきましては、新地町防災センターの備蓄倉庫や役場倉庫などに分散して保管しております。備蓄品の内容は、災害時に備えて、水、米飯、パン、レトルトカレー、梅干しなどの食料品のほか、毛

布、衣類、発電機、リヤカー、テント、懐中電灯、マスク、消毒液などをそろえており、食料品は長期保存が可能な食品を基本に、消費期限が短くなったものから防災訓練などで使用していただくなど、無駄に廃棄することなく、計画的にそろえているところであります。また、備蓄品のメンテナンスにつきましては、職員が定期的に数量や保存状態、食料品については消費期限等を確認しながら適切に管理しております。今後は、備蓄品の状況などについて、可能な限り広報紙等を活用しながら周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、あらき産婦人科では、産科を7月で終了するとしている。地元の病院への働きかけはできないかについてお答えします。公立相馬総合病院は、相馬市と新地町が運営しており、公立相馬総合病院では、福島県立医科大学並びに東北大学病院の産婦人科に対し、継続して医師の派遣を要請しております。また、県が福島県立医科大に災害医療支援の寄附講座を開設し、相双地域の地域医療を担う産婦人科医の招聘を全国に呼びかけておりますが、公立相馬総合病院の産婦人科に赴任しようとする産婦人科医がいない状況であります。公立相馬総合病院では、様々な方面へ招聘をお願いしておりますが、県内の産婦人科医の減少と相まって、産婦人科医の確保が難しいというのが現状であります。町といたしましても、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりのため、公立相馬総合病院の産婦人科医の確保について、今後も働きかけをしてまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ご答弁ありがとうございました。それでは、順番に再質問したいと思います。

まず、オンライン教育、国の政策GIGAスクール構想について。これは、新地町は絆プロジェクトとして、9年前よりICTを活用したオンライン教育を積極的に進めてきたこともあり、全国で比較しても、先ほど答弁にあったとおり、トップクラスだと思います。これまで得た経験、知識、ノウハウを活用して、さらなるICTを活用したオンライン教育の充実に今後とも継続して取り組んでいただきたいと思います。

そこで、質問ですが、今回の補正予算で端末整備に420台、予算1,920万円とありますが、高速大容量の通信ネットワークの整備については大丈夫なのでしょうか。小中一斉にオンライン授業が行われた場合、通信障害とか、そういう影響はないのか、質問いたします。お願いいたします。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 それでは、寺島議員のご質問にお答えします。

高速大容量のネットワークの整備が整っているかということでございますが、こちらについては昨年度整備をいたしまして、高速での通信はできるようになっております。そして、今言った仮に町内の小中学校でオンライン授業をした場合ということでありますが、こちらについては学校から、そして家庭からそれぞれインターネットにつないで、使うアプリにもよるのですが、オンラインミーティングなど、そういったものを使つての通信を行う場合、そんなに通信量を使うというわけで

はありませんので、そういったことについて障害はないと考えています。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 そんなに影響ないということなので、今後ともそれで大丈夫かと思えます。

次の2番目の臨時休校中の授業の形態ということでの質問なのですが、先ほどの答弁で、オンラインミーティングアプリを使用して、各学年約30時間程度、健康状態の確認とか宿題の配信とありました。私とすれば全国トップレベルのオンラインの教育をしているところにしてはちょっと物足りないかなと思っております。これからこういう感染症でもって休校があるわけです。そうなれば、夏休みの短縮とか冬休みの短縮というのは出てくるかと思えます。一昨日というか、6月12日の新聞では、双葉、大熊の中学校は夏休みでの授業日は設けないということがありました。理由は、オンライン授業で補えたからという内容でした。少人数ということもあるかと思えますが、これから新たなウイルス感染症が発生することが予想されます。新地町は、せっかくトップレベルの教育環境が整っているわけですから、オンライン授業のレベルアップを図り、通常の授業と同等レベルになるように研さんを積んでいくべきと考えますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 それでは、ただいまのオンライン授業のレベルアップというか、そういったことをしてはどうかということだと思うのですが、先ほど議員からの質問の中にもあったように、教育は向かい合っただけの学びが基本というようなことがあります。そして、今現在文部科学省としては、オンライン授業事業について時数としてはカウントしないということを言っております。そうなっておりますので、あくまでも町としましてはオンライン授業で時数としての考え方というよりも、休業期間中に学力を下げない、そして子どもたちと常につながっているというようなことを維持するために使っていきたいと思えます。今回の休業の中でオンラインということで実際に試してみても子どもたちと授業を行っているクラスがかなりあります。これから感染症などでまた休業の要請も出る可能性もあるということと、あと町内で発生した場合、また学校で発生した場合などには休校が余儀なくされる場合もありますので、そういった場合には在校生とオンラインでつないで、学力の低下をさせないような先生の指導力とかを研究しながら、これからの教育活動を続けていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 やはり授業というものは、生徒と先生が対面で行うのが基本だと私も思います。そういった意味で、これからもこういうことが休校が予想されるわけなので、少しでも通常授業と同レベルになるように努力をしていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、ICTを活用したオンライン教育を始めて10年ぐらいたつわけですが、

生徒たちの成績といいますか、効果はどのようになっていますか、教えてください。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 学校教育は、学習指導要領に基本が書かれて、それにのっとってやっているわけです。その中に情報モラルを身につけながらコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に積極的に活用する学習活動をしなさいと書いてあるわけです。先ほど町長がおっしゃったように、ツールとして、あくまで道具として、人間には心情と言葉がありますから、それを第一に考えながら展開していくということです。新地町の学力はもちろん上がったのですが、1つ足りないところは第2分野にあるのですが、物事をまとめて考えて、それをみんなの前で発表するという、そういう力という、第2分野が伸びていなかったのです。それがこのツールを使うことによりまして、自分の思いや考え、いわゆる物の見方、考え方ですから、これが思想ですが、これを的確にまとめて述べるができるようになりました。あるいはグループ活動では代表としてしゃべりますので、相手の一人ひとりの物の考え方を全部まとめて発表しなくてははいけませんから、そういう能力について非常に上がっていったと考えられます。いわゆるコミュニケーション能力の基本となるものが構築されてきたのではないかと思います。そういった意味では学力向上も26年からの比較、毎回しているのですが、伸びてまいりました。ただそれだけではなくて、一番心配なのはやっぱり復興で一生懸命やっているところで、町行政と議員さんと保護者の皆さんのご理解がなければできないということです。昨年までは国からいただいていたのですが、なかなかそうもいかないということもありまして、それを維持管理するのにお金がかかっていくということなので、無理に新しいものを広げるのではなくて、今までのものを検証しながら、じっくりと攻めていきたい。それで、財政面のことを考えれば、やはり例えば教育長協議会とかという組織面を通しながら国や県に要請していくと。財源、支援を要請していくこともしていけないと難しいと考えております。また、保護者の皆さん、将来的にはこの国から与えられたのもそんなに長くはもたないだろうと私は思っています。1人1台というのは今度はこれが入社試験、大学入試、高校入試にもICTを使うということを表明していますので、1人1台でやはり持てるような、小学校1年生からもうICTプログラミングが学習指導要領に入っていますので、やらなくてはいけないことになります。保護者の支援といいますか、お力、ご協力も頂戴していくような方向で行きたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 新規の資機材の導入とか、そういうところは大体整ったと。これからは維持管理が大変だというようなことだったと思います。

次に、オンライン授業の先進校を支える町のバックアップ体制についてというところで、家庭環境への支援としてモバイルルーターの貸出し、あと支援員の配置というようなことがありました。今後ともオンライン教育トップレベルの新地町の、今後とも発展するように財政面の支援とか、そ

ういうところをお願いしたいと思います。これで、これは終わります。

次に、防災について。災害時用備蓄品について、新地町防災センターの備蓄倉庫や役場の倉庫に分散して保管しているとありました。分散保管の基準は何ですか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 備蓄品の保管の基準でありますけれども、町の役場の倉庫あるいは防災センター、あとは小中学校、総合体育館、こういうところへ分散して備蓄をしておるところであります。基本的な考え方といたしましては、特に食料品あるいは水、こちらは役場とか防災センター、こちらを中心に備蓄をしております。ほかの資機材等、こういうところをほかの施設も含めて分散して配置をしているので、今後ともこのような考え方の下に適切に管理をしていきたいと考えております。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 分散保管の基準についてお伺いしました。

あと、先ほどの回答の中で、備蓄品の内容の説明はあったのですが、在庫量についての説明はなかったと思います。備蓄品を発注して保管するわけですが、その基準について、何日分ぐらいをめどに発注して保管するのか、お伺いします。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 備蓄品の量の目安でありますけれども、避難所、こちらの収容人員、こちらの大体半分を3日間程度賄える量というのを計画的に整備、確保をしておるということなのでありますので、特に水とか食料品、こちらを中心に整備をしているというところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 各収容の人数の2分の1の3日間ということだと思います。適切な場所に適切な量を確保することは大変重要なことだと思います。よろしくお願いいたします。

あと、備蓄品について広報紙等で周知していくとありました。よろしくお願いいたします。関連質問になるのですが、災害時に人的支援、物的支援などを行っている、いわゆる災害相互応援協定を締結しているところがあるかと思います。これも同様に広報紙等で周知していくべきだと思いますが、いかがですか。

○遠藤 満議長 通告ないけれども、分かる範囲で、では答弁しますか。

泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 備蓄品等につきましては、その保管状況というか、それ等も含めて、今後広報紙等で周知できるような、そんな検討をしたいと思っておりますし、あと今関連してということでしたが、災害関係の応援協定であります。こちらは、姉妹都市とか、あるいは東日

本大震災で応援をいただいた和歌山県のみなべ町とか、あるいは滋賀県の竜王町、このところの自治体とも締結をしておりますので、これは相互協定なものですから、どちらかが災害に遭ったときに応援をすることになりますので、町として今後そのような情報というか、必要に応じてになるかと思っておりますけれども、そんなことも検討していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 提案なのですが、その災害時相互応援協定を締結しているところ、例えば日本地図上に記載した大きなポスターを作成して、例えば町長室とか副町長室とか、そういうところに掲示したら、例えば災害協定を締結している方が来庁した場合、非常に感激するのではないかなと私は思いますので、その辺検討していただければと思います。

次に、産科医療について。あらき産婦人科では、産科を7月で終了するとしていると。新地町のここ数年の出産状況とか、主な病院が分かりましたら教えてください。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 お答えいたします。

出産件数につきましては、平成29年度で55件、平成30年度で61件、令和元年度で51件となっております。また、主な病院につきましては、あらき産婦人科クリニック、南相馬市立総合病院、西潤マタニティクリニック、福島県立医科大学が県内の病院となっております。あわせて、県外の病院につきましては、スズキ記念病院、仙台赤十字病院、東北大学病院となっております。県外での出産も多い状況となっております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ここ数年減ってきているのは、私も調べましたので分かっています。ちなみに、あらき産婦人科での出産件数ですけれども、28年度で240件、平成29年度で234件、平成30年度で206件、令和元年度で195件と徐々に減ってきていますが、平均200件以上の出産件数がございます。大変難しい問題だと私も思っています。しかし、産科医療の充実は少子化、過疎化、人口減少問題に歯止めをかけるためにも大変重要な事案であります。町長答弁で産科医師の確保について努力していくと回答ありましたが、引き続き相馬地方に産婦人科医師を確保するように、強く、強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○遠藤 満議長 これで2番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

令和２年６月定例会

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 ３時２４分 散 会

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和２年第４回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第３号）

令和２年６月１６日（火曜日）午前１０時開議

第 １ 一般質問

１ 番 藤 田 修 議員

１．新型コロナ対策について

１０番 井 上 和 文 議員

１．新地町の文化向上について

２．新地町漁業の展望について

出席議員（１１名）

１番	藤田	修	議員	２番	寺島	博	文	議員
３番	齋藤	充	明	議員	４番	水戸	洋	議員
５番	八巻	秀	行	議員	７番	寺島	浩	議員
８番	目黒	静	雄	議員	９番	菊地	正	議員
１０番	井上	和	文	議員	１１番	三宅	信	議員
１２番	遠藤	満	議員					

欠席議員（１名）

６番	吉田	博	議員
----	----	---	----

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員会 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名であります。なお、吉田博議員は病気治療のため欠席届がありましたので、ご報告いたします。

◎一般質問

○遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

マスクを外しての質問、答弁を認めます。自席での質問、答弁は、マスク使用をお願いいたします。

1番、藤田修議員。

〔1番 藤田 修議員登壇〕（拍手）

○1番藤田 修議員 皆さん、おはようございます。私、議席番号1番、藤田修です。

新型コロナ対策について、3つの質問をいたします。

1つ、集中豪雨や断層地震など自然災害時における避難所運営についてですが、コロナの渦中、3密、すなわち密閉、密集、密接を避けた運営が絶対に必要です。今、町民は安心、安全を求めています。災害は起きないことにこしたことはありませんが、万が一の対策を考えておくことが行政の責任と考えております。換気設備や空気清浄機などの導入の有無や間仕切りの方法など、具体的な計画立案と運営方法をお伺いいたします。

次に、経済対策についてです。全国的な経済不況に陥る中、国だけでなく、各地方自治体でも独自に経済対策を行う計画のところも出てきています。新地町独自として支援金や生活資金など、支援体制はどのようにするのか。町民、事業主別にお答えください。

3番、現在国による経済対策や資金対策は、事業主に向け、いろんなものが発信されています。しかし、その一つひとつを各自で調べ上げる、また全ての情報を町が知らせるなどは容量が大き過ぎて厳しいものがあります。そこで、事業主が相談できる特別窓口を設置すべきと思いますが、町の考えを伺いたいと思います。

以上です。お願いします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 1番、藤田修議員の質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナ対策についての1点目、自然災害時における避難所運営について、3密を避けた運営が必要だと思う。具体的にどのように計画し、運営するのかについてお答えします。災害

発生時においては、災害の状況を適切に把握しながら、地域防災計画に基づき、迅速に被災者支援を行うために、各指定避難所を開設いたします。本格的な台風シーズン等に備え、日頃から防災担当課を中心に、備蓄品の管理や関係機関との連絡調整等を行っているところであります。このような中で、新型コロナウイルス感染症対策としての避難所運営については、密閉、密集、密接の3密を避ける避難所運営が必要になると考えております。具体的には災害の規模にもよりますが、できる限り避難所を分散させる必要があり、避難所の中には密集、密接にならないよう、事前に受入れ人数を制限した上で、仕切り板の方策を講じながら、密にならないような避難所にしたいと考えております。また、民間の宿泊施設なども災害時の避難者受入れ施設として検討したり、災害の状況を適切に把握する中で、避難区域を限定することによって避難者を分散、制限して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目の支援金や生活資金など、町独自の支援対策はどのようにするのかについてですが、新型コロナ対策については雇用と生活への影響を最小限にとどめるべく、国、県、市町村がこれまでにない雇用の維持、生活の支援、資金繰り支援等を行っていかねばならないと考えております。町民の生活を支えるための支援は、今国が実施している特別定額給付金事業や子育て支援の生活を支援する臨時特別給付金事業があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、生活資金でお悩みの方に対し、必要な生活費用等の貸付けを行う緊急小口資金、総合支援資金事業なども実施しております。新型コロナウイルスとの闘いは長期戦になるものと見込まれますことから、国、県の動向を注視しながら、真に必要となる支援策を模索してまいりたいと考えております。

次に、事業主への町単独の支援対策についてですが、1つ目に新型コロナウイルス緊急金融対応補助金として、融資資金を借り受けた中小企業者、小規模事業者に利子補給と信用保証料の補助を行っております。借入金の実質的な無利子化とするものであります。

2つ目に新型コロナウイルス緊急対応支援事業者給付金として、消費活動自粛等に伴う売上の急減により、経済的打撃を受けた事業者に対して給付金を支給するもので、給付要件は新地町内に店舗等を構える事業者の方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消費活動自粛の影響により、令和2年2月から6月までの売上のうち、一月の売上げが前年同月対比で30パーセント以上減収した場合で、宿泊業、飲食業、卸、小売業、医療福祉業、生活関連サービス業、学習支援事業を営む者に一律15万円を支給するものであります。また、新型コロナウイルス緊急対応支援事業者家賃補助金と新型コロナウイルス緊急対応支援事業者店舗等維持補助金として、家賃賃料については限度額15万円、持家等店舗については固定資産税の減免を行うなどの支援を行っております。今後も商工会と共同実施している事業者アンケートや企業訪問を行うなど、継続して事業の状況を把握するとともに、国、県の動向を注視し、必要とする支援が行えるよう調査研究してまいります。

3点目の国等の資金繰り対策などをどのようにして事業主に周知していくのかについてですが、

新型コロナウイルス感染症により全国的な景気の落ち込みが見られ、町内事業者も様々な業種に影響が波及しております。このような状況の中、町内事業者が国等の資金繰り融資制度の活用をスムーズに進めるため、町独自の融資相談会を開催いたします。実施については、町金融団及び商工会の協力をいただき、6月下旬から7月にかけて、毎週水曜日の午後3時から5時にかけて、新地駅前複合商業施設内のインキュベーションセンターにおいて開催する方向で調整を進めているところであります。政府系金融機関の融資制度や町独自で実施している利子補給及び信用保証料補助の活用につなげてまいりたいと考えております。融資以外の給付金などの制度についても、事業者に分かりやすく説明し、活用につなげられるよう専門相談窓口の設置を検討しております。例えば持続化給付金の申請はインターネットで行いますが、そういった手続の支援をしていきたいと考えております。また、制度の周知について町ホームページに掲載しているほか、商工会においても会員に向け、チラシやパンフレット等を送付し、情報提供しているところであります。引き続き町内事業者への迅速、丁寧な制度周知に努めてまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 避難所に関してですが、仕切りってどういうものと考え、また距離をどれくらい空けて。今まで100人が入ったところ、多分5分の1、20人ぐらいになると思いますが。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 避難所のコロナ対策における仕切り板ということでありまけれども、段ボール式のパーティション、こういうものを今回の補正予算でも上げていますけれども、大体400組ぐらい用意をして、災害時に各避難所において密を避けるような対応にしていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 今の説明で、400組ということは4人が入ったら四四、十六。ホテル等々利用しながら分散できるように、また自宅でも安心、安全でできるところ、また親戚があればそちらへ避難するとか、いろいろ考えて町民もやってほしいと思います。

それと同時に、ここの中で3密の中で換気ということが出ていないので、この密閉というのにどのように対策を講じますか。例えば高級な換気システムの導入は難しいと思いますが、一部の空気清浄機でコロナウイルスも99パーセント死滅できるものもありますので、そういうところを検討し、答えていただきたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 密閉対策でありますけれども、各避難所におきましては基本的には窓開け等小まめに行いながら換気をしっかりとするというのが基本かと思っておりますが、今の

議員から提案があった空気清浄機とか、あるいは換気扇、こういうものがちょっとまだ私のほうでは詳細というか、把握はできていないのですけれども、いろいろそういういいものがあれば積極的に検討して、なるべく整備ができるような、そんなことを今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 1 番、藤田修議員。

○1 番藤田 修議員 梅雨もう始まってきますので、この後台風、そして地震も起こり出しているから、なるべく早く対策をするようお願いいたします。

次の質問に移ります。2 番の町民に対しての説明が少なかったように思いますので、町民の資金10万円等々はよく分かっておりますが、隣の山元町ではマスク、消毒液、携帯消毒液、3 点セットを各家庭に送ったということですが、新地はそういう町独自の政策はないのでしょうか。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 お答えいたします。

新地町の備蓄マスクの活用につきましては、特に町内の医療機関や介護施設等においてマスクが不足し、逼迫していたことから、備蓄したマスクにつきましては医療機関、介護施設等に配布しまして、業務に支障が生じないよう町として対策をしまして、これまで対応してきたところであります。今後は、また再び感染が拡大する可能性も今現在充分あることから、感染の第2波に備えた対策としまして、そういった町民に対しましての様々な感染症拡大防止対策を講じていく必要があると考えておりますので、今後そういった形を取っていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 1 番、藤田修議員。

○1 番藤田 修議員 今の答えは、今後そういう物品で配布するというように受け取って大丈夫ですか。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 今後の対応につきましては、様々な対策、町としていろいろあると思いますので、いろいろな形を検討しながら対策を取っていきたいと思っております。

○遠藤 満議長 1 番、藤田修議員。

○1 番藤田 修議員 ありがとうございます。町民の中にはそういう声が聞こえてきますので、今後スピーディーな対策をひとつお願いいたします。

3 番について。3 番は、もう全ての答えがここに入っておりますので、質問等はないです。すばらしいと思います。

以上で私の質問は終わりたいと思います。

○遠藤 満議長 これで1 番、藤田修議員の一般質問を終わります。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 おはようございます。コロナでお亡くなりになられた方、今なお闘病されている方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、日夜を分かたず奮闘されている医療従事者、介護従事者の皆さんにも敬意と感謝を申し上げます。

国、県でも非常事態宣言が解除され、東京でも新規患者出ているようではありますが、全体として収束に向かうのではないかという観測、あるいはまた第2波が起きるのではないかという懸念等々、錯綜している状況であります。検査体制、ワクチン等の医療環境の充実の遅れから、今なお全体の生活は活気のあるものとはなっておりません。そういった中で、新地町の文化向上と原発爆発で試験操業を余儀なくされている新地町漁業の展望についてご所見をお尋ねいたします。

第1に、新地町の文化向上についてお伺いをいたします。文化発信の拠点としての交流センターが完成をいたしました。これは、復興交付金を使い、総事業費16億5,245万円の巨費をかけ、昨年4月に供用開始予定でありましたが、3月11日の火災により、復旧工事のため1年繰り延べて今年に完成をし、5月30日に開館記念イベントを予定していましたが、コロナ問題でイベントも中止、開館は延期になりました。駅前の1等地にホテルとともに並んで建つ交流センターが新しいまちづくりの活気や賑わいの拠点として、町民ひとしく待ちわびていたわけであります。コロナ問題で遅れることはしょうがありませんけれども、ただコロナと全く関係のない問題で開館が遅れてくるのではないかという問題もまた起き上がっております。1つは、さきの震度4の地震で壊れた駅側の外構、もう一つは全員協議会で説明のあったトイレを町単独で修理するというお話でございます。町民感覚からすれば、完成検査をして引き渡しを受けた後になぜこういう問題が発生したのか。私も三十数年議員をやっておりますが、検査をして引き渡しを受けた後にこういう問題が出るのは初めてでございます。恐らく町長も行政畑が長いわけですが、初めてではないでしょうか。設計に問題があったのか、施工に問題があったのか、そしてまた全体の耐震性の信頼はどうかなど、1つの問題が全体に波及してくるわけでございます。一般的に建物の耐震性を図るものに住宅の品質確保の促進等に関する法律、いわゆる品確法というものがあり、それによって耐震等級がそのグレードに応じて3段階に設置されております。耐震等級1は、阪神・淡路大震災規模、震度6から7程度でも倒壊しない程度。耐震等級2は、その1.25倍、阪神・淡路大震災規模の地震でも一定の補修程度で住み続けられる耐震性。これは、学校や病院など公共建築物が耐震等級2で造られるそうです。耐震等級3は、その1.5倍の耐震性能を有し、消防署や警察署など災害時の復興拠点になる防災施設が該当するようです。外構設計に843万円、外構整備工事に8,835万円、本体の設計は6,056万円、管理費に2,559万円で、設計管理合わせて8,615万円、工事は14億3,800万円の巨費を投じておりますが、今回の事案を受け、全体の耐震性の信頼はどうお考えになっておるのかご所見をお聞かせください。

次に、せっかくできた、吟味した設計の交流センターですので、より多くの活用を図ってもらい

たいと思います。さきの議会では、モニター制度にしてより多くの意見を聞く等のお話がありましたけれども、供用開始をいつ頃に見られているのか。コロナ問題で活動自粛が続いております。当面３密を避けながら、人数限定でもいいので、積極的な活用を図っていくべきかと思いますが、ご所見をお聞かせください。

次に、交流連携と文化の発展の取組についてお伺いをいたします。まちづくりを行う上で、その基礎となるのは人づくりであり、町民一人ひとりの生涯学習や文化活動、生涯スポーツの取組推進が重要だと思われます。文化庁は、文化芸術推進基本計画を平成30年３月に閣議決定し、今後の文化芸術政策の目指すべき姿を定め、平成30年から令和４年度までの５年間を中長期的な４つの目標、１つ、文化芸術の創造、発展、継承と教育、２、創造的で活力ある社会、３、心豊かで多様性のある社会、４、地域の芸術文化を推進するプラットフォームの４つであります。これを実現するために６つの戦略と約170の施策を盛り込み、取り組むとしております。福島県は、平成29年３月に改定した県文化振興基本計画において、文化振興の基本目標として文化の光が新たな元気を生み出し、人と地域が輝く新生ふくしまの創造をうたい、１、県民一人ひとりが文化の担い手、２、多様で特色ある地域資源を生かす、３、文化振興を地域の復興、活性化につなぐの３つを施策展開の視点にしているようです。新地町では、文化協会23団体290名、体育協会15団体758名、サークル活動29団体252名、公民館教室14教室231名、その他いきいき百歳体操27箇所450名、スポーツ少年団11団体158名、いきいきサロン21箇所、あるいは老人会活動等々も含め、あらゆる場所で町民が生き生きと活動してまいりましたが、コロナ問題でストップしております。昨日も７月から公民館活動が再開するとのお話もありましたが、国では緊急事態宣言の全面解除に伴い、社会経済活動を段階的に引き上げる目安を示し、外出自粛については６月19日から県をまたぐ移動はオーケー、観光も６月19日から徐々に進め、８月１日からオーケー、コンサート、展示会等は６月19日より1,000人または50パーセント、７月10日からは5,000人または50パーセント、８月１日50パーセントでオーケー、プロスポーツは７月９日まで無観客で行い、７月10日から5,000人または50パーセント、８月１日からは50パーセント、地域の行事は６月19日からは人数制限をなくし、全国的、広域的な祭りや野外フェスなどは８月１日以降の再開とするようでございます。町の発展には、賑わい、交流、連携が鍵であり、その鍵となるのが人づくりであり、地域資源や仙台圏に近い優位性を鑑み、適切な感染防止策を講じながら、積極的に交流、連携と文化活動の発展を図っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

次に、新地漁業の展望についてお伺いをいたします。震災から９年を過ぎ、10年目を迎えております。昨年の７月末に東京電力がようやく第２原発の廃炉を正式に表明し、オールふくしまの要求であった県内原発10基廃炉が実現をいたしました。これから長期に及ぶ廃炉作業が続きますが、安全かつ確実な廃炉作業の確保は福島復興の前提であり、国、東電に対し、責任ある取組を求めているかなければなりません。作業の中で汚染水が増え続け、汚染水処理を検討してきた政府の小委員会

が1月末に海洋放出が現実的としたことは、これまで開いてきた懇談会で出された声、漁業者はじめ、福島県民の声を全く踏みにじるものであります。茨城県知事は、この問題で談話を発表、これまでの関係者の努力をおもんばかることなく、結論ありきとの取りまとめを行うことは容認できないと述べています。また、多核種除去装置、いわゆるアルプス処理水の7割以上に基準値を超える核種が処理されずに残っていることも判明し、中にはトリチウムよりはるかに毒性の強いストロンチウムのタンクも含められるなど、汚染水はトリチウムの問題にはとどまりません。漁業者からも、たくさんの反対の声が届いております。その中の1人の方が来月7日に国に対し、意見を申し上げるということで、ぜひ議会でも紹介してほしいというお話もございました。ここで若干紹介をさせていただきます。「私は、福島県新地町で50年以上漁師をしている者です。私は、トリチウム水を海に放出することに絶対反対です。その理由は、原発事故後数年にわたり、試験操業の実情を重ねてきたのに、またもや福島県の魚介類に対する風評被害が増徴して、一から振り出しに戻ってしまうことを心配しているからです。今でも福島県に水揚げされる魚は、隣接する宮城県に比べて30から50パーセントも魚価が安い状況です。このままでは将来が不安で、漁師の子どもが家業を継ぐことなどできません。私にも3人の息子を漁師にした責任があります。また、海の魚も人間と同じ生物です。小さな魚はプランクトンを食べておりますが、そのプランクトンにトリチウムの影響はないのでしょうか。食物連鎖のことを考えると不安だらけです。漁師の直感ですが、最近では子の無いカレイ類が多く見られます。魚は声を出すことができないので、我々漁師が魚のすむ豊かな海を守らねばなりません。なぜトリチウム水の海洋放出による一番の利害関係者である福島県の漁師や全国の漁業関係者への説明が遅れているのでしょうか。これまで机上の空論ばかりしているようで、トリチウム水が流されようとしている。現場の海からの生の声が拾われていないような気がします。私は、今年に入って間もなく東京夢の島の第五福竜丸展示会に見学に行き、多くのことを学んできました。被害者の記録を読んで、涙があふれてたまりませんでした。さらに放射能汚染の怖さを身にしました次第です。これから40年以後の子々孫々の生活に対して、誰が責任を持ってくれるのでしょうか。どうか今までどおりタンクを増設して保管を続けることを願っております。東電では、その土地がないと言っておりますが、私の知る限り土地を提供したい人が地元にあります。なぜトンバグは40年も保管するのに、一番危険なものを海に流すのか私には理解できません。処理のための客気が裏で動いているしか感じられません。もし科学的にも安全であるとしたならば、東京湾か、かつて放出を希望した大阪湾に実験的に流してみしてから福島に流してください。これ以上福島に漁師をいじめることのないようなご判断を願っております」。原文のままであります。原発汚染水の海洋放出について、町として明確に反対の意思を示し、地上で保管するよう国に求めるべきと思いますが、ご所見をお聞かせください。

最後に、新地漁業の展望についてお伺いをいたします。新地の沿岸漁業は、組合員62名で60歳未満48.4パーセント、60歳以上52パーセント、60代以上は32名、以下は30名いるようでございます。

この中には20代も6名頑張っております。漁獲高は年々減少し、30年度で3,070トン、1億6,930万円でそれぞれ震災前の15.3パーセント、22.5パーセントに落ちております。最近はコウナゴ、メロウドが捕れず、シラウオ、サワラ、ヒラメは捕れるが、コロナ問題で売れない。魚価が安く、将来不安があるとの話でございました。県の水産資源研究所が平成30年6月に設置をされ、ヒラメ100ミリサイズ100万匹、アワビ30ミリサイズ100万匹、鮎60ミリサイズ300万匹規模を養殖し、6月2日にはホシガレイの稚魚約8万匹を海に放流し、早ければ約2年で水揚げ可能な全長30センチ程度に成長するとのことのようにあります。今月下旬には数十万匹をいわき市で放流するようですが、新地でもアワビの養殖などができないかと漁業者の声も上がっております。アワビでもカレイでも本格操業まで数年かかるわけでありますから、20代、30代の後継者のためにも今から漁協や漁師たちとの連携を取り、町の水産業の振興を模索すべきかと思えます。漁業の将来の展望について今後の取り組み方、ご所見をお聞かせください。

以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、新地町の文化向上についての1点目、引き渡し間もない文化交流センターの駅側外構が壊れたようだが、設計に問題があったのか、施工に問題があったのか、耐震性の信頼はについてですが、文化交流センターの建築本体は複合する構造体で構成されており、主に事務室等がある鉄骨造り平屋部、ホールがある鉄筋コンクリート造り部で構成されております。それぞれの用途に合わせた設計となっていることから、構造体も異なるため、建物が持つ固有周期が同一となっております。このたびの破損部位は、外構工事により施工を行ったスロープ部タイル仕上げの場所ではありますが、これが5月の地震において破損したものであります。当該部位については、建築本体とは一体化しているわけではなく、独立した別の外構構造物として設計しており、かつ地面に接している部分でありますので、建築本体内工事のようにエキスパンションジョイントを設けるものではありません。しかし、このたびの地震により建物のエキスパンションジョイントと同じ位置での平面的な破損が認められましたので、建築本体にスロープ部が追従したと推定されます。なお、建築本体に破損はなく、外構に構造上の耐震性を求めるものではありませんので、構造的な問題が発生するようなことはございません。

次に、2点目のコロナ禍で2か月以上文化サークルや趣味活動が停止している。3密を避けながら文化交流センターの活用を図っていくべきではないかについてですが、緊急事態宣言の解除に伴い、町内各施設が使用可能となり、公民館等についても使用する部屋ごとの人数制限や感染予防対策を取りながら、徐々に文化サークル活動等ができる運びとなってきております。文化交流センターにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用人数の制限等により一度に多く

の人数が利用するイベント等は実施できない状況ではありますが、3密を避け、ソーシャルディスタンスを保てるような小規模なイベントや限られた人数の使用は可能なので、ぜひとも各種文化団体やサークル活動等で文化交流センターを活用していただきたいと考えております。

次に、3点目の交流連携と文化発展の取組についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言が出され、外出の自粛など様々な行動が制限され、町主催のイベントをはじめ、各地域、各学校のイベントが縮小または中止という事態となりました。今後予定されるイベントにつきましても、中止するなど今までのような状態に戻すことは難しいと考えております。今後は、新しい生活様式による3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手指の消毒などの感染予防対策を取ることを前提に、町内外の交流連携の促進と町の文化振興の促進、文化関係団体の育成支援等を図り、町の元気を取り戻すための施策に取り組んでまいります。

次に、新地町漁業の展望についての1点目、原発汚染水の海洋放出について、町として明確に反対の意見を示すべきでないかについてお答えします。本年1月31日に開催された多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の敷地内貯蔵タンクに保管されている放射性物質トリチウムを含んだ水の処分方法について、国内外で処分実績がある海洋放出と大気への水蒸気放出が現実的な選択肢であるとの提言書を取りまとめたところであります。提言書は、海洋放出が水蒸気放出よりも希釈拡散の状況が予想しやすく、放射性物質の監視体制の検討が容易であると評価し、トリチウム水の処分によって生じた新たな風評被害への対応を含め、最終判断は国に委ねるとしております。これを受け、国は4月6日と13日に福島市と富岡町で関係市町村長と福島県内の関係団体22名が、5月11日には経済5団体と3回にわたり多核種除去設備等処理水の取扱いに係る関係者の意見を伺う場を開催するとともに、経済産業省資源エネルギー庁ではこうした意見聴取に加え、6月15日まで一般の方々からの文書による意見も受け入れ、最終的な決定における参考とするとしております。約120万トンに達する処理済み汚染水、一部先ほど議員がおっしゃられたとおり、処理済みとは完全なものではない処理汚染水ではありますが、多核種除去設備、いわゆるアルプスなどで2次処理してもトリチウムという放射性物質が取り切れずに残るものであることや、出荷する農産、漁獲物はこれまでも放射性物質モニタリングによる安全性を確保した中でも国内外を問わず風評被害があり、幾多の年月を経て今やここまで回復してきたことを思うと、汚染水の放出で新たな風評被害を呼び起こすことにもなりかねない。あってはならないと思っております。こうしたことから、アルプス処理水の取扱いは国または東京電力が責任を持って取り組むべきものであり、漁業や様々な産業に影響を与える問題であることから、選択する方法やその安全性とその効果、さらには具体的な風評対策について幅広く専門家や関係者の意見を聞くなど、これ以上影響を与えることがないように最大限の努力を行い、農林水産業者をはじめとした幅広い関係者の理解と協力を得ることが必要であると考えております。こうした考えの下、国や東京電力に対し、機会を捉え、責任ある対応を行うよう強く求めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の漁業の今後の展望についてですが、漁業はいまだ試験操業中であり、水揚げ量、水揚げ高とも震災前の漁獲高には回復していない状況にあります。このような中で、令和2年2月25日に福島県海域における水産物の出荷制限指示が全て解除になったことは本格操業への道しるべであり、漁獲高回復への後押しにもなるものと考えております。また、相馬双葉漁業協同組合では、釣師の荷さばき施設でも競りが開始できるよう市場として許可申請手続の準備を進めており、今後の競り再開に向けて仲買業者と話し合いを行っていくと聞いております。話し合いの中でどれだけの仲買人を確保できるかなど、様々な課題も見えてくるものと考えております。まだ今後の状況は見えない現状ではありますが、主要産業である漁業が維持できるよう支援してまいりたいと考えております。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 まず最初に、交流センターの問題でありますけれども、いろいろ今答弁がありました。この本体といろいろあって、構造の耐震のあれがそれぞれ違うと。耐震度の中の設計の中で私もいろいろ今回のこと勉強させていただきましたけれども、壁とか、あるいは床とか、あるいはこの構造材というのですか、突っ張りとか、いろんなことで耐震度をつくっていくのだということのようであります。でも、やっぱり一般的には今の話だと地盤が悪いのかな。私がお聞きしたいのは、ここにも書いてあるように、そういった全体のことは分かり切っているはずですが、しっかり地盤調査もし、なおかつ外構は800万円、全体で1億円弱の設計費まで取っているわけですから、そういったことも充分想定をして設計をするはずなのです。施工するはず、完了するはずなのですが、どこに問題があってそういうことが起きたのかということでございます。大体完成検査をして、どうぞお使いください。一般の家でもそうです。完成検査をして、はい、どうぞ住んでください。住む前に壊れているではないかと。この前震度4だった。震度7とか8なら話は分かる。でも、それが一般常識として町民の感覚としておかしいとやっぱり思わざるを得ないのです。この辺についてどのように町として検討されましたか。お聞かせください。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 まず、このたびの交流センターの外構工事の破損については大変申し訳なく思います。まず、いろいろとお金の話ありましたけれども、まず建築工事の監理につきましては、建築本体のみとなっております。このたびの外構の部分につきましては、町の単独発注ということで施工しているということがまずございますので、設計事務所は外構の部分の監理には基本的には携わってはいないということになってきます、契約上。ただ、建築と一体的な部分でもありますので、その辺の指導等、そういうのはいただきながら施工してきたという経緯はございます。ご質問の何で壊れたのかという話ではありますが、先ほど町長の答弁にもありましたが、基本的には外構に、今回のスロープ部分につきましては、構造上耐震性を求めるものではございません。一般的な構造物と同じでありますので、その辺の揺れに対する検討とか、そういうものはしていなかった

というところでございます。ただ、しかしながらこれは事後でありますけれども、たまたま建築本体のエキスパンションジョイント部と同じ場所、近い場所ということがありましたので、その辺は土木設計の中で、あるいは施工の中で緩衝材といいますか、揺れに対する部分を設ければよかったと感じてはいるところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 私ちょっと耳が遠い感じなので、もっと大きい声でお願いします。今の答弁を聞いていると、いろいろあるからこれはしょうがないのだみたいな、そんなイメージにちょっと伺ったのですが、やっぱりこういったことはあってはならないことだと私は思うのです。本当にどうしようもない天災地変というのですか、そういったこととか不可抗力があったということであれば致し方ない。まだ引き渡し間もない、しかも震度4です。震度4で壊れれば、やっぱり誰でも怒るでしょう。なぜそういったことが起こるのか。結局今そこはちょっと緩衝材が云々かんぬんという話もありましたけれども、またほかの部分はどうなのだとか、いろんな話出てきます。全体でのその辺の総点検というのがどういうふうにされているのか。やっぱり今回の事案を見て驚くべきなのです。ええっみたいな。やっぱり非常にそれは普通だみたいな受け止め方なのか、この辺の考え方をちょっとお聞きしたいし、併せて発見をしてからもう1か月近くたっているのではないですか。なぜすぐ直さないのか。ここもちょっと業者に言って、恐らく緩衝材を入れるか入れないかというのは、業者の設計の考え方あるいは施工の考え方の範疇にプロとしてなら当然出てくることなのではないですか。この辺についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 まず、感覚的に壊れることが普通なのかと言われると、それはそうではないと思います。個人的にはそれは思います。そういう意味で言いますと、今回の場所につきましてはちょっと想定外の部分がございます、ただ考えてみれば建築のいわゆるエキスパンションジョイント部分のところでしたので、そこまでちょっと目を向ければよかったのだと思ったところではございます。ただし、地面でありますので、どこにクラックが入るかとか、その辺のところはちょっと分からない部分もございます、正直。そういったことがありましたので、修繕は早急にしてまいりたいと思いますが、時間がちょっとかかったというのは、その部分の話を今回の設計事務所の直接請け負ったところではございませんが、そちらに意見を求めてどういうふうに直すかというような時間を要したということがありますし、あと材料が実は簡単にちょっと手に入るようなものでもないということがありましたので、その辺の資材の確保のところに日数を要するといったところでございます。しかしながら、修繕は早めにやっていきたいと思います。

以上でございます。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 佐藤総合設計なのかな。ここに外構設計が843万円お金を取ってやっているんだろうと思います。こういう感じで外構やりますよということなのでしょうけれども、当然プロですから、しかもその辺の土建屋さんではないのですから、こういった応力が来ればこうだあだとか、我々素人だから、あまり専門的なことは分かりませんが、やってしかるべきなのではないですか。やっぱり直接の設計が今の話だとやっていないから言えませんみたいな話だけれども、すぐやれみたいな、私があなただったらすぐやれと、こういう話になるのです。それがやっぱり一般常識的な考え方なのかなとちょっと思います。町長どうですか、この辺。やっぱり一切使っていないのかかわらず、震度4でこういうことになる。震度5とか6とかなれば、同じ理屈でいけばもっといろんな不具合が出てくるのかという不安が出てきます。それで、仮に供用開始してみんな人がいたらもっと心配な問題になってくるのではないですか。今路盤の話もありましたけれども、ではあれだけ何十億円、これ全体140億円、80億円だか70億円ぐらいの土盛り工事、いろんな改良材入れてやりましたという話がありました。私は、かつてサンドコンプレッション、発電所と同じような方法で盤を造れば安全だと、こういった復興交付金の絡みもありましたので、話もしましたけれども、これで大丈夫だという話もあったわけです。ですから、その辺の盤の信頼性、建物、設計の信頼性でもって我々はお金を払う、ということなのだろうと思うのですが、この辺いかなのですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 議員からのご指令でありますので。私も非常に憤慨をしております。当然あのような面積、長さの中で中間に緩衝する部分を設けないと、そういう造り方自体が問題あったと私は認識をしております。ただ、先ほど議員が言われたように、早急にやれないという、やらなかったことに対しては私からも謝罪をしておきたいと。そして、できるだけ早く、確かに今資材がいろんなものが入りにくい状況がございますが、早急にその分は対応していきたいと。そして、いろんな部分を今見直しをして、悪い部分は直していきたいと考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと。当然役場の前を見てもらうと、あのようなコンクリートを打ってはひびが入ると。当然あれと同じ現象だと私は思っています。ですから、途中でそういった逃げ場をそれぞれに与えないとできない部分を我々役場の職員がそういった設計をやって施工させたということに対しては非常に申し訳ないと。そして、町民にその分を負担させるようなことになるということは非常に申し訳ないと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 費用負担の問題今出ましたけれども、明日議論になるトイレも同じなのですが、かつて全員協議会で佐藤工業の社長さんがいろいろこういった迷惑をかけて、火事で大変ご迷惑かけたということで、しっかり責任を持って直していきますというような話もあったので、施工者と

か設計者も含めて、やはりこの辺は何とかならぬかと、こういった交渉もやっぱりあってしかるべきなのかなと私は思うのです。何でもかんでも終わったから、あと全部町でやりますということではなくて、例えば一般の住宅を造る場合もいろいろ造って不具合があった云々かんぬん、あまり費用のかかるものは致し方ないとしても、ちょっとしたことはどうなのだという問題もあるので、これは交渉事だと思うのです。これは町長サイドの話になってくるか、副町長サイドの話になるか分かりませんが、かつて荒町長が役場本体、これの設計業者を呼んで、予定価格がこれで、これぐらいに下げてくれって言ったら、できませんって言ったら、もうお帰りくださいって言ったら、やりますというような話になったという話もちっと聞いたことがございます。いずれにしても、そういった様々1年目火災で迷惑をかけて、1年かけてやっと始まるころの矢先の出来事がありますから、そういったことはしっかり交渉事の中で解決してほしいなと思います。そういうことで次に進みたいと思います。

コロナ問題、答弁の中でいろいろやっていきますよということです。いつ頃開館できるのか。今の話だと、いろいろ遅れている。明日のトイレの話もどうなるか分かりませんが、どのぐらいで使えるのか。そのほか今回の問題もあるから、もう一度全体的に本当はしっかり見てほしいなと思うのですけれども、そういったことも含めてどの形でしっかりした形で町民に提供できるのか、この辺についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 それでは、開館の予定日なのですが、今のところ明確な日にちを上げることができないというのは非常に申し訳ないと思っています。ただ、明日の部分で出る補正の部分では、50日から60日ぐらいかかるのではないかと、そういう見込みでありますので、それらを考えると、希望としては8月を目指したいのでありますが、それよりも遅れる可能性が多いのではないかと考えております。できるだけ早く工事は施工させて、予算が通れば早急にやっていきたいと思いますので、その1点についてはその辺でご理解をいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 国でも8月1日から大規模イベントであるとか、プロスポーツであるとか、いろんな観光であるとか、50パーセント規模みたいな形あるいは3密を避けながらみたいなことはあろうとも、社会経済活動緩和の目安を全国的に出しているわけですから、やっぱりそういったことを目指してやっていくべきなのだろうと思います。ぜひそこら辺の工事、同じ業者がやるのでしょうか。佐藤工業さんがやるのでしょうか。そういうことで進めるのだろうと思いますから、しっかりとさっきの交渉事がありますから、対応していただければと思います。

次に、交流連携と文化発展の問題ですけれども、やっぱり長い間いろんな自粛期間が長いと一人ひとりの健康にも関わってくるのではないかという問題がちょっとありました。かつて震災のときに仮設に長く住んでいて仮設病になったという話がございます。そんな病気あるのかなと思ったら

ば、やはりじっとして、熊本では車にずっといて何とかという病気になったということもあります。やっぱり人間はいろいろ生き生きと外に出て会話とか運動とか、そういうことをやりながら活気が出るような活動になるわけなのです。それで、全体を見ながら徐々にやるということもあるのですけれども、昨日もアフターコロナ云々かんぬんの議論もありましたけれども、町として戦略的にやっぱりそういった今まで落ち込んでいたものを元に戻すようにする戦略というのですか、対策というのですか、そういったことを内部でいろいろ政策調整会議なんかでは議論になっているのでしょうか。今回のコロナ問題でどうしても、前段にもお話がありましたように、商工業の経営、経済、こういったものがもちろん当然中心になりますが、そこに一人ひとりの人間がいる限り、人の健康、心の健康といえますか、生き生きと元気のある社会づくり、地域づくりというのがやはり大事な課題なのだろうと思っています。この辺の検討課題というのはどの程度やられているのか、お聞かせいただければと思います。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 町として戦略的にこのような状況を戻すようにということですが、先ほど町長の答弁にもありましたように、このコロナ禍の中で今までのような状態に戻すのは大変困難だと考えております。そうした中で、今現在町の施設につきましては全て利用できるようにはなっておりますが、物理的な問題として人数制限ということをしてしながらやっております。そういったことで、繰り返しになりますが、3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、あと手洗いなど、そういったものを進めて、町民に協力いただきながら、なるべくコロナが流行する前の状態に近づけるように活動を活発化させていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 私が言いたいのは、例えばコロナだから少し自粛しててくださいよ、周り動いたからぼちぼちやりますかという感じではなくて、こういったさっき答弁にあったようにいろんな対策を講じながらも、賑わい、交流、連携、そういったものがやっぱり活気の源となるし、文化発展の基本となるのです。県で文化振興基本法というのをつくって、条例なんかも町村でつくっている町村もあります。町の場合は要綱だけで、文化とスポーツの要綱があるだけですけれども、やはりそういった文化というものにもう少し光を当てるということを今の段階で一気にはできなくても、検討しながら何月を目途に何月を目途にみたいなことで進めていってほしいなと、こういうことを言いたいわけでありまして。それが町の全体の文化交流につながるわけですから、今後ともそういう方向で進めてほしいなと思います。時間の関係もありますので、次に進みます。

汚染水の海洋放出の問題。答弁の中では、国とか東電が責任を持って取り組みなさいと言いますという話がありました。町として明確に反対の意思を示したらどうかと思うのですが、いかがですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 トリチウム水というか、汚染水の海洋放出に反対をということではありますが、今国が最終的な決断をしているわけではございません。専門家委員会が2通りがあると、でも追跡調査するにはこちらがいいですよと、そういう内容の中であります。そして、全国の知事会を含めて、あとはそういった中身で至るところが基本的に気持ちの中では反対でも、まだ国がどういう方針も出していない中で何を反対するのかということもありますので、私的には常に漁業者が何を考えているのかを見ながらということにさせていただきたいと思います。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 私は、さきの東日本大震災で2つのことを学びました。1つは、自然には勝てないということであります。津波が来たら逃げる、命を守るために逃げなくてはならない、これが1つです。もう一つは、世の中には100パーセントはないということであります。東京電力、あの原発はフェイルセーフ、40、50、安全ですから大丈夫です、大きな地震が来たら原発に来てください、当時の部長そう私に言ったわけです。東京大学での原子力担当の部長がたまたま会ったらば、おまえ本当に安全だと思っていたのかって言ったら思っていました、すみませんと頭を下げました。あれ以来やはり世の中に100パーセントはないということです。先般の説明、全員協議会でも説明ありましたけれども、あちこちで少しずつ出しているからいいのだみたいな話です。放射能の総量規制というものが私は必要なのではないかと考えています。要らないものは捨てればいいという発想からやっぱり変わっていかねばならぬ。今廃プラスチックの問題出ます、海洋汚染の問題で。これも少しぐらいはいいだろうと、でも今世界中でこういう問題になっている。魚に蓄積して、それを人間食べていろんな問題が起きる。同じことだと思うのです。これから40年も50年もこの廃炉作業続くわけですから、その間にやはり日本の技術の進歩を駆使して、そういった各種を無害化するといひましようか、別の形に置き換えると、そういった科学の発展といひますか、そういったものを求めていくべきなのだろうと思います。保管する場所はいっぱいあるやに聞いております。先ほどもちょっと話ありましたが、土地は提供すると言うけれども、国はそういった話に乗ってこないみたいな話もちっとありました。やはり町、地方自治体、新地の宝である漁業を有する首長としてもっと強く意見を言ってほしいなと思います。もう一つは、やっぱり茨城県知事でさえ反対の意思を表明している。何で当の福島県知事が反対の意思を表明しないのか。これが私もなかなか理解に苦しむところでございます。いろんな圧力があるのかないのか分かりません。今町長が言ったように、国で決めるものだから、あまり言わないほうがいいのではないかなというようなことなのかなのかも含めて、全体的な例えば町村会とかいろんな集まりがあろうかと思いますが、その点でのいろいろな議論があるかないか教えてください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 私個人的には原発に賛成した気持ちは一回もありません、はっきり言いまして。そ

れは、私が過去の生活の中で培ってきたものであります。ですから、原発からは80キロメートル逃げろというのが私のずっと信念であります。そういった中でやってきていますので。ただ、今この原発を国が推進をして安全神話の中で動いてきたわけですから、それがこういうことになったということで、いろんなところでは目が覚めたのではないかと私は思っています。そして、ただ今議員がおっしゃるとおり、放射性物質を取り除くことができない、今の科学の中で取り除くことができないトリチウムがあるという現実を捉えていかなければならないと。やはりその中で私自身もこの前の福島の中で言いましたが、アルプス処理水を何回も通してくれと、そしてトリチウム以外の部分をぜひ取り除いて、そしてその中で漁業関係者や農業関係者等々に丁寧に説明をして理解を得たら、その中で判断してほしいと、それまでやはり保管をすべきだということは私自身も言ってきておりますので、そういったことでこの部分についてはぜひそのレベルでご理解をいただきたいと。そして、原発に苦しんでいるこの福島というのは、やはり福島県民の全てに影響しております。福島だけです、県名を使った原発の施設は。そういった中で、風評は県民全部に及ぶということでもありますから、どの首長もそういう思いで私はいるものと思っております。町村会としてもそうだと思っております。そういった中で、私的には、井上議員が言うように、この部分で反対を表明しろと言われても、今の段階で私は国がどういう方向を出すのかまだ最終決断をしていない中でありますので、その部分についてはご容赦を願いたいと思っております。ただ、先ほど言いましたように、私はずっと今まで原発賛成なんてことは一回も言ったことないし、そういった中で生きてきていますので、その辺はご理解してください。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 その都度都度にやっぱり強い意見表明というものも、立場の中では町民を守るという点ではしなければならないことがございます。ぜひそういうことで、意見表明をお願いできればと思います。

漁業の展望についてお伺いをいたします。現実に関今コウナゴ、メロウドというものが捕れなくなって、この辺おろか、全国的に魚が捕れなくなったと。これは、地球温暖化のせいなのか、あるいはまた乱獲のせいなのかという問題もございます。ただ、こういう中で新地漁協として、ではどうするかと。今たまたま試験操業の中で一定程度原発の営業補償は出ておりますけれども、この営業補償がいつまで続くかという問題もございます。若い世代、次の世代、10年後、20年後につなげるためにも、やっぱり今のうちにやっていかなくてはならぬという問題があります。栽培漁業、アワビがいいのか何がいいのかという問題もありますが、昆布というのですか、ワカメというのですか、そういう餌となるもののあれがあるのかないのかも含めてしっかりと調査をしていく。そのために漁協とか漁師の皆さんと話し合いをする。そういうことを今までもしておったと思いますけれども、もうとにかく将来を見詰めて新地町漁業何か年計画みたいな方向でやっぱり進めていくべきなので

はないかと思います。その辺いかがですか。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

今、県でも水産資源研究所というのができました。この中では今ヒラメ、アワビ等々の生産をしておりまして、こちらを今年ヒラメであれば100万尾、アワビ等も放流するということで栽培漁業としての再開をしているところであります。また、資源管理としましては、漁獲サイズの制限、あとは漁獲量の制限、または漁の期間の制限などを行いながら、資源管理漁業として行っております。こんな中で、資源としての保護を行っておるわけですが、今言われたように今後例えば養殖漁業等になるのかと思います。その辺の漁業の今後の在り方ということにつきましては、まずはやはり漁業協同組合としての考え方があるのかなと思っております。また、新地であれば新地地区の漁業関係者の考え方いろいろそれぞれあると思いますので、その辺で一緒になって考えていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。残り時間30秒です。

○10番井上和文議員 漁具干場なんかも今度の議会上がるようではございますけれども、サンエイ海苔は10億円近いお金でたしか造ったわけです。コウナゴが捕れないから止まっているみたいな話もありますが、そういった業者とか漁協とか役場も行政も入ってそういった振興計画、発展計画というものをつくっていいのではないかとということで、やっぱり計画的に進めてほしいと思います。ぜひお願いして一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時23分 散会

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

令和２年第４回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第４号）

令和２年６月１７日（水曜日）午前１０時開議

- 第 １ 議案第２５号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の制定について
- 第 ２ 議案第２６号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の制定について
- 第 ３ 議案第２７号 新地町交通教育専門員設置条例を廃止する条例について
- 第 ４ 議案第２８号 新地町税条例の一部を改正する条例について
- 第 ５ 議案第２９号 新地町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 第 ６ 議案第３０号 新地町手数料条例の一部を改正する条例について
- 第 ７ 議案第３１号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 ８ 議案第３２号 新地町温泉供給条例の一部を改正する条例について
- 第 ９ 議案第３３号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第１０ 議案第３４号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第１１ 議案第３５号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第１２ 議案第３６号 新地町水産業共同利用施設設置条例の一部を改正する条例について
- 第１３ 議案第３７号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第１４ 議案第３８号 相馬地方広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
- 第１５ 議案第３９号 町道釣師小川線橋梁上部工整備工事請負契約について
- 第１６ 議案第４０号 町道道孝前狼沢線歩道設置（その２）工事請負契約について
- 第１７ 議案第４１号 新地町防災行政無線（同報系・移動系）デジタル化改修工事請負変更契約について
- 第１８ 議案第４２号 町道路線の変更について
- 第１９ 議案第４３号 令和２年度新地町一般会計補正予算（第２号）について
- 第２０ 議案第４４号 令和２年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
- 第２１ 議発第 １号 東京電力福島第一原子力発電所におけるトリチウム水の海洋放出を行わないことを求める意見書の提出について

第 2 2 陳情審査委員長報告

第 2 3 意見書（案）審議

第 2 4 閉会中の継続審査の申し出

第 2 5 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（１２名）

１番	藤田	修	議員	２番	寺島	博	文	議員
３番	齋藤	充	明	議員	４番	水戸	洋	議員
５番	八巻	秀	行	議員	６番	吉田	博	議員
７番	寺島	浩	文	議員	８番	目黒	静	議員
９番	菊地	正	文	議員	１０番	井上	和	議員
１１番	三宅	信	幸	議員	１２番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員会 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎議案第25号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第1、議案第25号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の制定についてを議題とします。
これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

- 10番井上和文議員 これからコロナウイルス関係で減収された事業者に国保、あるいは介護、税条例もそうなのですが、国が財政措置やりますということになってはいるようですが、せっかくの条例ですので、本当に大変な業者の方々全てに、やっぱり適用になるようにしてもらいたと思います。厚労省の事務連絡で申請書類の簡素化、そしてオンライン申請もできるようになるような話なのですが、書類が大変だということで、困るという方もいますので、その辺の書類の簡素化とか、あるいは手助けの問題、そういったことについてどのようにお考えになっているかお聞かせいただきたいと思います。

昨日の参議院の厚生労働委員会で、国保の事業収入等の3割以上減収の要件について、減収見込みで減免し、結果として3割以上減らなかった場合でも減免取消しとせず、返金は求めないかとただしたところ、加藤勝信厚労大臣がその場合も国の財政支援の対象になるということになっているようですから、柔軟な対応ということで、より広く困っている方に対応してもらいたいということもありますが、その辺での考え方をお聞かせください。

- 遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

- 岡田健一健康福祉課長 お答えいたします。

新型コロナウイルスの影響によりまして、様々な課題を抱えまして生活に困窮している方がいらっしゃると思います。まずは一人ひとりの状況に合わせたきめ細やかな相談を受けながら、しっかりこの部分については対応していきたいと思っております。あわせまして、今後規則なども定めながら、詳細の部分につきましては丁寧な説明を行いながら対応していきたいと考えております。

以上です。

- 遠藤 満議長 そのほか、ないですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第25号について採決をします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第2、議案第26号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第26号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 新地町新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第3、議案第27号 新地町交通教育専門員設置条例を廃止する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第27号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 新地町交通教育専門員設置条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第4、議案第28号 新地町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第28号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 新地町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第29号 新地町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第29号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 新地町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第30号 新地町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第30号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 新地町手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第31号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは議論を終わります。

これから議案第31号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第３２号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第８、議案第32号 新地町温泉供給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 これも全員協議会でいろいろご説明がありました。毎回何か下がるというイメージがありますが、今回は公共料金にするという形にするということでもあります。仮に3,000トン使うとすると、私の計算ですが、65万7,000円から13万3,000円になるようなのですけれども、基本的にまず一つは考え方として地方財政法というのがあって、地方自治体が1つの企業にやってはいけないみたいな、JRなんかのトイレなんかは直せないみたいなのがありますけれども、この温泉そのものがいろいろ供給するから、抵触しないのかどうなのか、その辺の絡みについてちょっと。これは総務課なのか、ちょっと正確なところをお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、全協の中でも温泉安く入れないかみたいな話で、再度、町長さんから企業には言えないという話がありましたが、例えばこの使用料金をプールして、もちろん温泉のくみ上げの機械の維持管理費にも使うのでしょうかけれども、それを例えばお風呂券にして町民に配ると。それだけでは足りないかもしれませんけれども、そうすれば町民もいい、業者もいい、全体がよくなると。もちろん駅前だけでなく、鹿狼山だろうが六万石だろうがみんな使えるようになればいいのかなと。例えば亘理鳥の海温泉、私も何回か行っていますが、亘理町民は500円、それ以外は700円みたいな、これは事業を民間に継承されても続いているやに聞いております。そういった議論がなされたのかどうなのか、今後の取り組み方にも言えるかもしれませんけれども、こういった議論がなかったのかどうかも含めて考え方をお聞かせください。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 ただいまの公共料金の考え方でございます。

こちら条例にありますとおり、特定の企業、もしくはそういった部分の方に提供するというもの

ではございません。そうした関係上、公衆の部分で対応するというので、抵触はしていないということでもあります。

あと、続いてお風呂の回数券関係等であります。今回の料金算定に当たりましては、15年を想定した中での総括原価ということで求めた料金体系であります。その総括原価というのは、町そのものが資本の部分で供給いたしまして、それをある程度回収していくというような設定になっております。そうした中で、今後15年以降の部分でありますけれども、施設管理、さらには修繕関係、そういった部分を回収するというのでありますので、その部分はまずは積立て関係等において蓄積しまして、それをその後の施設の部分で調整を行っていきたいと思っておりますので、今時点でのお風呂の回数券関係等に関しては考えておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 確かに、ちょっと私が気になったのは、役場でもうけなくてもいいみたいな話がちょっとあって、そんなにもうかるのかななんてちょっと計算してみたのですが、もちろんこのお金だけで全町民に配るような財源にはなりませんけれども、駅前のホテル、あるいはこの温泉、これを起爆剤としてまち全体が活気を呈するというようなことがやっぱり当初の方向なので、やっぱりそういったこともいろいろ町民から声が上がっております。そういったことで、より効果的な温泉の活用というものを、やっぱり町長さんでも考えてほしいと思います。その点の考え方だけ聞いて終わりたいと思います。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 今議員が申し上げたとおり、町といたしましてもこの温泉を活用して、賑わいの部分に貢献したいと思っております。

まずは今時点でありますけれども、温泉の供給をどのように安定的に維持していくかといった部分が精いっぱいでございます。しかしながら、ただいまあったご意見を参考にしながら、どのような方策があるのか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第32号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 新地町温泉供給条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第33号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第33号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第10、議案第34号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第34号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 新地町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のと

おり可決されました。

◎議案第35号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第11、議案第35号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第35号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 新地町介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第36号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第12、議案第36号 新地町水産業共同利用施設設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第36号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 新地町水産業共同利用施設設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第３７号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第13、議案第37号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第37号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第３８号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第14、議案第38号 相馬地方広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第38号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 相馬地方広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分については、原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第15、議案第39号 町道釣師小川線橋梁上部工整備工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第39号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 町道釣師小川線橋梁上部工整備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第16、議案第40号 町道道孝前狼沢線歩道設置（その2）工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第40号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 町道道孝前狼沢線歩道設置（その2）工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第17、議案第41号 新地町防災行政無線（同報系・移動系）デジタル化改修工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第41号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 新地町防災行政無線（同報系・移動系）デジタル化改修工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第18、議案第42号 町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第42号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 町道路線の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第19、議案第43号 令和2年度新地町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 今回補正としまして予防費、それから防災費を含めて2,400万円ほどのコロナ対策に、いろいろ備品購入、消耗品購入等々が含まれておりますが、この明細について教えていただきたいと思います。また、その備品等々に関してはどのように利活用するのも併せてご答弁いただきたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 今回の補正予算の予防費、感染症対策の消耗品の購入費、あるいは備品の購入費、併せてあと防災費の消耗品についての明細でありますけれども、まず感染症対策消耗品の購入費等の内訳でありますけれども、マスク、こちらが大体7万5,000枚ほどを予定しております。あとは消毒液です。アルコール消毒液、こちらは大体1,500リッターぐらいを予定しております。あとは、これはもう支出済み、配布済みでありますけれども、小中学校、保育所への布マスク、こちらが2,000枚。あとは避難所用のパーティション、段ボールベッドとしてそれぞれ400組ずつ、あとは今後のコロナ対策などの分散業務というのも想定をしながら、そちらの備品といたしまして、プリンターとか、ハブとか、あるいはLANケーブル等の設置、大体5台程度ずつを考えております。あとはサーモグラフィーカメラとか、あと受付に設置をするアクリル板だとか、あとは非接触型の体温計、こちらを大体、サーモグラフィーカメラ3台であります。アクリル板は20台、非接触型の体温計は10台というようなことでそれぞれ予定しておりますので、こちら合わせて、衛生費ですと2,200万円程度、防災費だと160万円程度ということであります。

なお、この財源につきましては、県の補助金あるいは国の臨時交付金で全て対応するというような内容であります。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、水戸洋一議員。

○4番水戸洋一議員 明細は何ったのですが、これをどのように利活用するのか、それが一番大事だと思うのです。これを公表することによって町民にいかに安心かということを訴えることができると思いますので、再度利活用と、あと昨日でしたか、コロナ感染の中で避難所となった場合、避難所を分散するというのを伺ったと思います。既存の避難所だけでは、当然コロナ対策で人数が減るわけですから、避難所等々も今までの避難所では対応し切れないのかなと思いますので、その辺も併せてどう対応するのかお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 失礼しました。これらの消耗品あるいは備品の利活用でありますけれども、特にマスクやアルコール消毒液というようなものにつきましては、今後の第2波、第3波に備えての備品でありまして、主にはこれまでの活用を継続したいと考えておりますので、医療機関とか、あるいは福祉施設とか、こういうところが今少しずつ供給が始まっているということで

はありますけれども、それに備えたようなもの、あるいはマスクとか消毒液につきましては、当然これは災害時の対応としまして各避難所への供給の備蓄品というようなことでも考えております。あと、パーティションとか段ボールベッドというのは、当然これは災害時用のものとしてそろえますので、各避難所にどう配分するかはこれから詳細に検討していきたいと思っておりますけれども、基本的には防災センターあるいは役場の倉庫に一度備蓄をしまして、あとはその都度がいいのかということとは検討しますけれども、各避難所に配置、供給するというようなことで考えております。

なお、分散業務用の資機材につきましては、こちらは町の業務が滞らないようにというように考えておりますので、実際に今オンラインで届かないようなところにLANケーブル、あるいはプリンター等も含めて設置をして、業務が滞らないような、そんな活用ということで考えておるところであります。あと、備品関係につきましては、それぞれ来庁者も含めた体温管理とか、そういうことで活用していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 補正予算で、全員協議会でも大分議論されましたが、文化交流センターの改修工事です。トイレの改修に700万円ということで、まだ一度も使っていない文化交流センターでなぜこの700万円改修工事が必要なのか、その原因と、要するに町でお金を出すわけですから町に責任があるわけですが、その辺の原因、なぜこうなったのかというのをまずお伺いします。

あとは複合商業施設でも修繕費、ドアと伺っていますが、これはどういう工事なのかというのと、これは町で出すべきお金なのかどうかというのを伺いしたいと思います。

あと、もう一つの改修工事はスロープということで伺っていますが、これは前にもお話ししたように、被災高齢者住宅でも後づけでスロープなんかつけました。これ今の時代新たな建物を造るとすれば、バリアフリーになっていますから、当然最初からついていたければいけないものだと思うのですが、なぜ今こうやって改修でつけなくてはいけないのか、その辺お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 まず初めに、交流センターの部分でございます。交流センターにつきましては、設計段階から教育総務課、あるいは我々都市計画課で協議を進めてきたところでございます。あと、利用者である町民の意向も必要だということがございましたので、ワーキンググループ等々ご要望いただきまして、設計にいろいろと反映をしてきたところでございます。しかし、財源に復興交付金、こちらをちょっと利用するということがございまして、面積ですとかいろいろな各種制限等がございまして、ワーキンググループ等々でいただいたご要望全部応えるという形にはなってございません。

あとは、新地町の建築行政、こちらにつきましては今建築士が不在というような状況になってお

ります。しかしながら、こういった自治体は町村では珍しくはないというようなことがございまして、このような場合の建築整備につきましては、専門的な分野を要するものでありますので、業務委託ということで、最後は工事監理までということになりますけれども、こちらで実施するのが一般的であると思います。このたびの基本設計、実施設計、そして工事監理につきましては、佐藤総合計画株式会社の東北支店、こちらが務めておりまして、町側の担当につきましては復興支援ということで従事していただいておりますけれども、千葉県職員である1級建築士、こちら2名の方、各年度それぞれ別な方ですけれども、従事していただいたという経過がございします。こういった専門家の方々の連携によりまして交流センターが完成したと思っているところでございします。

交流センターの整備についてですけれども、このような状況下において進めていたわけですが、今回のトイレ等の事案につきましては、法的には問題はない部分ではありますけれども、利用上は不便を強いられるというような状況であることにつきましては、整備を担当した課としましては大変申し訳なく思っているところでございします。

このような状況になった原因ということでありまますけれども、各種いろいろ事情等ございしますが、正直設計事務所も含めまして協議が不足したであろうというところに尽きるのかなと思っているところでございします。今後はこのようなことが起きないように、いろんな居室等々ありますけれども、利用上の動線、そういったものを踏まえ、あるいは利用者の視点等で進めていきたいと考えているところでございします。

2点目の商業施設のところでございしますが、工事の内容というところでございしますけれども、工事請負費、こちらにつきましては複合商業施設の空調関係が施設に備わっているわけですが、こちらの設備が通常ですとパッケージ型のエアコンというのがついているのかと思いますが、今回はエネルギー事業、スマートコミュニティ事業の関連もありまして、エネルギーセンターからの熱を利用して空調を動かしているということがございします。その熱の媒体につきましては基本的には水を使っておりまして、これが冷熱であったり温熱であったりというふうに変わるものでございしますけれども、この冬に利用していない部分の部屋、こちらが凍結をしまして、空調機器が凍結しまして、破損したという実態がありましたので、そちらの防止策ということで、断熱の工事、そちらを追加させていただきたいということで今回上程をさせていただいているところでございします。

続きまして、商業施設のスロープの工事の部分でございしますが、これもおっしゃるとおりでございまして、ユニバーサルデザインを推奨している、社会的にそういう状況でございしますから、本来ならいろんな方面、あの場所におきましていろんな場所から進入ができるようにと考えるべきだったと思っているところでございします。あそこは5棟で成り立っているのですけれども、2つの棟は入れるような状況になっておるのですが、残りの棟に入るのが難しくなっておりますので、その辺のところ今回の補正で上程をさせていただいているところでございします。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 原因等話していただきました。まず、交流センターは法的には問題ないのですが、やはり利用者にとってはこれは不便を来すということです。当然改修しなくてはいけないものだとは思いますが。

複合商業施設にしても、これは後から空調の面で気がついた、あとはスロープも今言ったように、当初からつけるべきだったという回答もありました。これ合わせるともう1,000万円ぐらいになるのです。これを単費から出さなくてはいけないということはちょっと大変な問題だと思うのですが、ただ先ほど申したとおり、やはり利用者には不便を来すのであれば、やっぱり直さなくてはならないということもあると思います。一番の問題は、今後こういったことが絶対ないようにチェック体制とか、そういったところをしっかりとしないといけないと思うのですが、その辺どのようにお考えでしょうか。これは町長、副町長、お話し願えれば。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 ただいまご質問ありました今後の対応ということでございます。

ただいま課長が申し上げました原因がありまして、そういった部分におきまして町当局もいろいろ今後の対策といったことを検討してまいりました。その内容につきましては、まずは工事前の設計図書の十分な把握といたしまして、発注者と受注者との照査が必要ではないかということであり、この照査というのは、設計段階におきまして、これでいいのではないかと、しかし施工の段階でこういった部分が不都合があるのではないかとといった部分を再度違う形の中で行う行為であります。そういった部分はこれまで不足していたということでもありますので、今回を機に充分改善していきたいと思っております。また、そうしたこともありますものですから、今後の工事の発注に向けてこのようなトラブルを解消する方法として利用者目線、さらには品質管理といった部分で施工できるようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 しっかりと、こういったことの今後ないように。1,000万円近い金を要するに税金から出すわけですから、今後こういったことのないように、しっかりチェック体制とか業者との打合わせを密にさせていただいて、今後このようなことのないように、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 今、文化交流センターでの寺島議員の質疑がありましたけれども、関連することについて私からもちょっと質問したいと思います。

このような新築後の追加補正というのはこれまでも何回かの事例がありました。被災高齢者住宅の段差問題、それから大戸浜と富倉の間にある大富希望の橋、完成半年後に亀裂が生じた。これも町の予算で支出しております。南工業団地造成でも、完成後に支出負担がありました。駅前の商業施設においては、初めに木造建築という説明がありましたけれども、いつの間にか軽量鉄骨に変わり、指定された骨材が入荷しないことから工事の遅れが出たと。そして、完成後に雨漏りも発生しております。さらにオープンセレモニーでは、私の席の近くにいた設計者が、なぜ軽量鉄骨に変わったのか理解できないといった話もしておりました。そのようなことがあって、全員協議会の中で委員から議会軽視だとの発言がありましたけれども、私は議会軽視されているような議会側にも問題があるのではないかと、このように思っておりまして、議員間の協議の必要性も感じております。

そこで、このようなことはこれからあってはならないことと思います。このままの状態での議案を通すことに町民は納得いたしません。私がこの案件に同意できるのは、町長が自ら今後に向けて再発防止のチェック機関を設けるなど、そのような措置を講ずることが必要だと思います。どうぞ町長のお考えをお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 質問の部分に私から答えないで副町長からということではおりましたが、全員協議会の中でもいろいろお話をさせていただいたので、今回はそれぞれと少し思っていました。

ただ、こういう問題が起こる最終の監督は町長にございます。責任は町長であります。そういつた中で、全員協議会の中でもお話ししましたように、さらに今日は副町長から補足をしていただくように、内容チェックを含めて充分にやっていきますということで、さらには設計が出来上がった段階での、やはり充分なるチェックを強化していかなければならないと思っていますし、そして事業実施段階については、いろいろ現場の中でやはり設計書だけでは駄目な部分がいっぱい出てくるということで、月に2回から、もしかすると3回あるかもしれませんが、そういった施主と施工側の、そして設計担当する業者との、そういった協議の場がございます。そういった協議内容について充分に町長のところまで届くようにチェックをしていくことによって、大きな部分をチェックできるのではないかと考えておりますが、これは個々人の部分にも非常に影響してきます。私としても就任以来、かなりこういった部分が続いているということで、私自身が非常に本当は怒りたい気持ちがいっぱいあると、そういう状況でありますので、私自身の戒めといたしましても、町民から何だと言われることのないようにチェックを充分に果たしていきたい。そして、できればそういった副町長が言ったような機関を早急に立ち上げしながら、今後のこういった公共施設の建設に向けていきたいと思っております。今回の補正については、私自身非常に断腸の思いではありますが、これを通さないままには、実施しないままには、町民に開放するわけにはいかないという私の気持ちでありますので、その辺を理解していただいて、ぜひ補正をよろしくお願ひしたいと思います。

また、これからの皆さん方の部分について、決して私自身議会の軽視ということは一切ございま

せん。いろんなことをご相談をさせていただきますので、ひとつよろしくお聞かせしたいと思います。
以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それぞれ今町長からご答弁がございました。複合商業施設も、これは全協では交流センターで時間を取られてほとんど話になりませんでしたけれども、私も現場を見て、あそこのお店に水が風吹いてふっかけると、びしゃびしゃになってしまったというような話もお聞きをしました。当初設計で東風入るから、それは当然想定されるのではないかというのは、これ基本的に設計なのだと思うのです。あとの交流センターも設計だと思うのですけれども、設計がやっぱりしっかりそこら辺が想定すべきことなのだろうと思うのです。我々素人ですから、そういった風、光、あるいはいろんな形の専門的なスタンスの中でこういった公共施設設計というものをやるわけなのですが、その辺の設計というものがもっと吟味をしてしかなるべきなのだろうと。基本設計があって、詳細設計があるわけですから、その中での当局との議論とか、そういうことがあるのですが、その辺の設計がそういった問題になったのではないかと思います。

もう一つは、商工会で何か始まってすぐ水がだあっと出たとかという話があって、事務員が天井裏見たらば、断熱材というのが普通はびしっと入っているのが、ぽつん、ぽつん、ぽつんとか天井裏に入っていなかったような話もお聞きをしました。私らもそこら辺まで詳しく見れないのですけれども、やっぱりそこら辺をしっかりと見る、ある程度技術者の方は分かるのかもしれませんが、対応というのがやっぱり大事なのかなと思います。今町長からお話もありましたけれども、基本的に班とか体制を取ってやっぱりやらないと、なかなか大変なのかなと思います。この辺の問題についてお聞かせください。

2つ目に、草刈り機買いますね。これ40万円を5台買って貸しますということです。私らも何十町歩やっていますが、実際大変なのです。普通の草刈り機やったほうが楽なのではないか。そこの役場の前の芝生を刈るならばいいけれども、これを借りる方が例えば高齢の方、ぜひ使いたいという場合に非常に危ないのではないかと心配もあります。軽トラックで運ぶ場合、はしごをつけてこれ載せなくてはならない。さらにこの坂道、急なところなんかだと結構力も必要なのです。こういった点では、いろんな安全性といいますか、その辺を役場サイドがきちっと指導するのか、面倒見るのか分かりませんが、どういう形で活用するのか、その辺についてお聞かせをいただければと思います。

3つ目に、オンラインの関係でパソコン買います。4万5,000円のやつで、古いパソコンを交換しますということなのだろうと思いますが、昨日もいろいろ一般質問等々でオンライン教育の話出しましたけれども、町としてはやっぱりICT、普及していたので、かなりオンライン教育やっているのかなと思ったら、今回初めて家庭と学校とのあれを実地でやったということなのだろうと思います。全国的にこうやっていろんな教育やっていますが、今回やってみて、課題とか、あるいは

こういったものを今後に生かしていきたいとか、そういった状況どう考えられているのか。

もう一つは、ちょっと今日資料持ってこなかったですけども、学校全体のパソコン、今回新しくしますけれども、そのほかでも今後更新、かなり何年後に何台変えなくてはならないとか、結構なお金がかかるみたいなことがあるのかないのか。今度の更新で一段落だと、10年間ぐらいはこれでいけるとか、5年ぐらいですか、そういう方向でいくのかどうなのか、この辺の状況もお聞かせください。

最後に、先ほどもいろいろ話あった交流センターですが、私実はワークショップ、呼ばれて参加しました。そのときに、佐藤総合設計というのですか、設計屋さん、そこの責任者が何と言ったか。皆さんから寄せられた声をしっかり受け入れて、すばらしいあれを造り上げますと、こう言ったのです。これは議事録取っているわけではないですから、言った言わないの話になるかもしれませんが、私はそう受け止めておりました。でも、出来上がってみると、町としてこれでは駄目だという判断になるわけです。やっぱり基本は設計なのです。やっぱりここに基本設計費、実施設計費6,000万円。6,000万円ですよ。そのほかに設計監理が2,500万円。1億円弱のお金を取っているわけです。しかも火災問題が、設計監理をやっている、工事監理をやっているでも火災問題が発生して1年延びたというものもありますから、私は、町長、いろんな苦渋の決断でやりますということもありますが、昨日も話をしましたけれども、やっぱり1年火災で迷惑かけたという問題もあるので、この辺は施工者と設計者と2人呼んで交渉するというか、やっぱり何とかやってもらえないかみたいな、そういったことも一つの手法なのかなと思います。いろいろやって駄目なのでこういう形になったのかどうなのか分かりませんが、やっぱりそういった交渉というものも、これからやっぱり求められてくるのだろーと思います。それについてお聞かせください。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 私からは、設計業務と最後にご質問ありました交流センターの関係について答弁をさせていただきたいと思います。

まず、設計業務関係等であります。こちらの部分でありますけれども、複合商業施設、そして文化センターともに、建築、外構といった設計の中で、おのおのの設計業務であったと。また、施工体制におきまして、1社ではなくそれぞれの業者さんが入った形の中で施工されていたといった部分があります。やはりそういった部分におきましては、この施設全体が一体であるといった考えの下で、今後そういう施工の部分、設計の部分におきまして協議体制と施工の体制の部分強化していくのが本来であろうと考えております。先ほど申しましたとおり、そういった設計、施工、監理といった部分の中で、共通の照査項目関係等を定期的な時期を見計らって協議をする場を設けて、よりよい施設を造っていくということで、今後そういった方向でまいりたいと思っております。

次に、文化交流センターの交渉関係でございます。まず、先ほど交流センター、去年の3月11日に火災が起きました。そういった中では、契約に伴います保証といったことで、施工業者からは損

害賠償金をいただいております。それもありまして、今回の修繕工事に関しましては、これに関わった業者としまして佐藤企画、そして佐藤工業ということで協議をしましてまいりました。責任の度合い関係等でありますけれども、この部分に関しましては竣工届も出されておまして、設計上の部分、町が認めた設計に関してオーケーであると、また施工に関しても設計図書に従った形の中で届いていたということもありましたので、この瑕疵に関しましてはなかったと認識しております。

そうした中で、施工方法、今後の修理に関しまして、どの部分で妥協できるかといったことで協議の場は設けております。そうした中で、一番設計監理関係等に関しましては今後町としましても継続的な部分ということで、無償になるかどうかといった部分に関して協議はしてまいりたいと思いますし、施工の段階、工事費でありますけれども、こちらの部分に関してもどのような方策の下で対応できるのかといった部分も協議してまいりたいと思います。

予算措置に関します700万円ではありますが、あれは通常工事として係る費用を計上しておりますので、あの金額が全て今回の工事費だという部分ではございません。議員おっしゃるとおり、その部分に関しましては今後もこの3者協議の中で、施工体制を考えながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 草刈り機械の購入関係についてお答え申し上げます。

今回購入と考えているのは、自走式の草刈り機でございます。昨今言われ始めております各地区からは作業範囲が広いであるとか、あとは参加の人数、河川愛護、道路愛護等々、参加人数が少ないという声がちらほらと聞こえております。その河川愛護、道路愛護関係の負担の軽減を少しでも図れるものとして今回導入をし、各地区に貸出しを行って負担の軽減をしていきたいというのが主旨でございます。

そして、ご指摘の、なかなか危険性とか使いづらさとかというものがあるということでございますが、当然地区に貸出しをする際には十分な注意喚起、そして使用したことがある方々の協力を得ながら、その辺の注意喚起は充分にしていまいりたいと考えております。何よりどうしても地域の愛護活動の負担の軽減になればということで導入を考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 それでは、オンライン授業関係についてお答えします。

今回コロナの関係で臨時休業の中で、オンライン授業ということで行ってまいりました。昨日の一般質問でもお話ししましたように、こちらについては時数としてカウントするわけではなく、授業を補足するものというようなことでの実施となっております。今回オンラインで授業をやったわ

けですが、今までこういったICTを活用した、家庭とつないだ状態での学習は行ってきました。それは、反転学習ということで、授業の前に課題を出して、それを子どもたちが提出する、そしてその理解度などを先生がそれを見て授業の組立てを考えると、そういうことで活用してきたわけですが、今回学校に来れないということでのオンライン授業となっております。

課題としましては、やはり昨日申しましたが、教育につきましては先生と児童生徒が向かい合っ
て教育するというのが基本となります。画面上での授業ですと、やはり授業となれば評価をしな
ければいけない。そういうことからいうと、オンライン上では全ての時間で、生活面とか、そうい
った部分の評価もできないということで、そういったことでは課題が残っていると考えております。
ですが、またコロナの関係で休業を余儀なくされ、そういった場合には学習支援ということで、こ
ういった教育についてはやっていきたいと思います。手探りの状態でそれぞれの先生が行っており
ますので、情報を共有して、よりよい教育ができるよう進めていきたいと思います。

次に、ハード関係、端末等の更新についてですが、こちらにつきましては、ICTを推進する
ということで、国では2018年、平成30年から5年間かけて3人に1台の割合で端末を整備するよう、
財政措置をしますというようなことで進めてきました。そこにGIGAスクール構想ということが
ありまして、こちらは1人1台の端末、そして高速大容量のネットワークを整備するとともに、整
備することで多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる
教育ICT環境を実現をしていくというようなことがありまして、先ほど3人に1台と申しましたが、
残りの2人、こちらの分を整備するというので、こちらについては2019年、令和元年から令
和5年までの5年間で整備するというようなことで計画がありましたが、この新型コロナウイルス
感染症の関係で、前倒しということで、今年度の整備ということになっております。本来であれば
年次計画で更新していく計画でありましたが、今回一気に整備するような運びとなりましたので、
また5年、6年後、こういったときに整備するような時期が来てしまうわけなのですが、学年に応
じてスペックなどを考えまして、一気に整備することは困難かと思っておりますので、年次計画で進めて
いきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今町長からご答弁ありました。当初の先ほどの話で、しっかりしたものを造る
と言われたこと、さらには火災でいろんな迷惑があったということも含めて協議をしっかり進めて、
なるべくそういった方向で解決をしてもらいたいというのが1点です。

もう一つは、昨日でしたか、ちょっと答弁ありましたが、完成するのに1か月だか2か月ぐら
いかかるのではないかみたいなちょっと話ありましたね。もっと早くできないのかと。10センチとか
20センチ前に出すぐらいの工事でなぜそんなににかかるのかと、ちょっと不思議に思うのです。昨日
も議論がありましたけれども、早く整備して町民に少しずつモニターとしての活用を図ってもらい

たいということもございます。今コロナで、本当に広いスペースでぽつぽつぽつとやるのが大ホールとか、そういう施設がいっぱいあれば、なおいいわけですから、そういう点でこの辺の工事の進捗というものを、業者言いなりではなくて、もっと早くできないのかというようなことの視点に立って交渉してもらいたいと思うのが1点であります。

もう一点は、今のオンライン関係ですけれども、5年間で整備するのを前倒しで整備するというのですが、一気に整備します。これも電源三法でかつて消防自動車をだあっと整備したことがあって、更新時期大変だという議論がちょっとあったのです。そこまではかからないとしても、やっぱりハード関係というのはかなり費用もかかるものですから、いろんな補助メニューというものをしっかり耳を澄まして情報を集めて、それぞれの時点で対応してもらいたいというのが一つです。

もう一つは、新地町ICTかなりやってきて、学校の利用が、教育長がよく言うようにツールだと、一つのツールとしてやって、やっぱり人対人の形で人をつくっていくのだと、これは私も同感です。ただ、これを学校だけの宝物にしないで、地域全体に広げられないのかと。生涯学習も所掌していますけれども、お年寄りとかそういった方向までに持っていくような方向もこのGIGAスクールの中で整備をするわけですから、ぜひ考えてもらいたいと思います。この辺についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 工事期間の問題であります。昨日の答弁でもありましたとおり、町長におきまして50日から60日程度かかるのではないかといった部分であります。本当に、私どもといたしましても、せっかくできた施設、町民の方にいち早く使っていただきたいという思いはいっぱいあります。そうしたこともありまして、最大限の努力をして期間短縮できる方策を協議してまいりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ICTを活用した教育関係を、学校だけにとどめずということでありますが、まず学校でどのようなICTを活用した教育をしているかということで、今現在生涯学習の関係では出前講座を開催しております。そこで、そのメニューとしてICTを活用した教育とはどのようなものかというようなことで、まず町民に広めていきたいと思います。その中で、その後、生涯学習の教室など、そういったものについてICT機器を活用したものについては考えていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 今の質問に関して、GIGAスクール構想もあったのですが、一つは、やはり昨日も述べましたが、国や県に対して、いわゆる高校入試、大学入試、そして入社試験での活用を

考えているのであれば、もう既に進学率を見ても準義務化というようなことが考えられるわけですので、その辺の補助、支援を頼んでいきたいと思います。

それと、やはり子どもたち一人ひとりが自分なりの一つの機器を保持していくということについても、教育基本法の10条に、家庭教育というのは保護者が第一義的な責任を持つのだということも書いてありますので、そういったところを考え合わせて、今後、国からいただける機器がだんだん老朽化していくわけですから、そのあたりを見通して、保護者の理解を求めてまいりたいとも考えております。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 そのほかありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第43号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 令和２年度新地町一般会計補正予算（第２号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第４４号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第20、議案第44号 令和２年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第44号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 令和2年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時08分 休 憩

午前11時20分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

◎議発第1号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第21、議発第1号 東京電力福島第一原子力発電所におけるトリチウム水の海洋放出を行わないことを求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

6番、吉田博議員。

〔6番 吉田 博議員登壇〕

○6番吉田 博議員

議発第1号

東京電力福島第一原子力発電所におけるトリチウム水の海洋放出を行わないことを求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和2年6月17日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者	新地町議会議員	吉 田 博
賛成者	新地町議会議員	八 巻 秀 行
〃	新地町議会議員	三 宅 信 幸
〃	新地町議会議員	寺 島 浩 文
〃	新地町議会議員	水 戸 洋 一

提案理由

トリチウム水の処分については、広く関係者から意見を聞き、国の責任による適切な対応が必要であることから、関係者の理解を得られていないトリチウム水の海洋放出を行わないことを求めるため意見書を提出するものである。

東京電力福島第一原子力発電所におけるトリチウム水の海洋放出を行わないことを求める意見書（案）

本年2月10日、国の「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」は、東京電力福島第

一原子力発電所の敷地外に保管されている放射性物質トリチウムを含んだ水（以下「トリチウム水」という。）の処分方法について、基準を満たした形で海洋に放出する方法、若しくは大気中に水蒸気放出する方法が現実的な選択肢であり、そのうち国内外で実績等がある海洋放出が水蒸気放出より確実に実施できると報告している。

また、報告書では広く関係者の意見を聞き、責任をもってトリチウム水処分に係る方針を決定することを国に求めている。

東日本大震災以降、多くの関係者、特に漁業従事者は、本格的な操業再開や風評被害払拭に懸命な努力を続けてきた。そのような状況において、トリチウム水を海洋放出することは、漁業従事者に大きな打撃を与えるだけでなく、これまで福島県産の農畜水産物などの安全性の確保や、風評被害の克服に取り組んできた関係者の努力と将来への展望を根底から覆すことになる。

トリチウム水の処分については、関係者のみならず国民の理解なくして進めることはできず、幅広い関係者から丁寧に意見を聞いた上で、国の責任による適切な対応が求められている。

よって、国においては、町民や関係者の理解を得られていないトリチウム水の海洋放出を行わないようにするとともに、その処分方法については、多くの関係者に影響を与えることがないように十分に検討するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月17日。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、復興大臣宛て。福島県相馬郡新地町議会議長、遠藤満。

以上であります。

○遠藤 満議長 提出者の説明が終わりました。

これから議発第1号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議発第1号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第1号 東京電力福島第一原子力発電所におけるトリチウム水の海洋放出を行わないことを求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎陳情審査委員長報告

○遠藤 満議長 日程第22、陳情審査委員長報告を議題とします。

令和2年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情について、審査

結果の報告を求めます。

水戸洋一総務文教常任委員会委員長。

〔水戸洋一総務文教常任委員会委員長登壇〕

○水戸洋一総務文教常任委員会委員長 総務文教常任委員長、水戸洋一であります。

陳情審査報告書

本委員会は、令和２年６月12日に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。

受理番号、令和２年陳情第３号。件名、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情であります。審査の結果、採択であります。意見書として関係機関に送付すべきである。

以上、ご報告申し上げます。

○遠藤 満議長 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから令和２年陳情第３号についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和２年陳情第３号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎意見書案第２号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第23、意見書（案）についてを議題とします。

意見書（案）第２号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、提出者に説明を求めます。

水戸洋一総務文教常任委員会委員長。

〔水戸洋一総務文教常任委員会委員長登壇〕

○水戸洋一総務文教常任委員会委員長

意見書（案）第２号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和2年6月17日提出

新地町議会議員 遠藤 満 様

提出者	新地町議会議員	水戸 洋一
賛成者	新地町議会議員	吉田 博
〃	新地町議会議員	菊地 正文
〃	新地町議会議員	齋藤 充明
〃	新地町議会議員	寺島 博文

意見書（案）第2号であります。新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況が不透明さをますます強め、深刻な地方税収の落ち込みも危惧される中で、住民サービスの維持、提供は難しさを増しています。加えて、福島県は東日本大震災からの復興を進める中、昨年の台風被害の復旧もままならない状況であります。県内自治体をますます逼迫させています。これら諸課題の解決には、地方財政の充実、強化が不可欠となりますので、2021年度政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう政府に下記の事項の実現を求めます。下記の事項に当たっては、ご一読いただきたいと思います。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月17日。提出先、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）。提出者は、福島県相馬郡新地町議会議員、遠藤満。

以上であります。

○遠藤 満議長 提出者の説明が終わりました。

これから意見書（案）第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから意見書（案）第2号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出

○遠藤 満議長 日程第24、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

総務文教常任委員会委員長から、令和２年陳情第２号 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出についての陳情については、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。総務文教常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和２年陳情第２号 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出についての陳情については、総務文教常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○遠藤 満議長 日程第25、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で、提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和２年第４回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には何かとお忙しい中、そしてコロナウイルス感染症が収束していない状況の中、今定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。そして、慎重にご審議の上、上程いたしました20件全ての議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

梅雨とはいいいながら、暑さが厳しい状況が続きます。また、コロナウイルス感染症の脅威を感じながら生活しなければなりません。くれぐれもご健康にご留意され、議員活動にご精励いただき

ますよう心からお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、町内の飲食業をはじめ、多くの影響を受けておりますので、できるだけ町内業者を訪問、利用していただきますようお願いをいたします。そして、改めて感染症に十分に気をつけてお過ごしいただきたいと思います。

以上をもちまして、定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。６月１２日から本日までの６日間にわたり、慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

皆様には健康に充分留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。

以上で令和２年第４回新地町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前１１時３７分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 菊 地 正 文

署 名 議 員 井 上 和 文

参 考 資 料



令和2年4月30日

新地町議会議長 遠 藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 水 戸 洋 一



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

- 4月17日 ○防災体制の充実について
- 企業支援の取り組みについて

2 調査経過

町長、副町長、総務課長、企画振興課長及び関係職員の出席を求め、調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

3 調査結果

○防災体制の充実について

全家庭に配布する「新地町、命を守る防災マップ2020保存版」には、索引やライフラインの連絡先、避難行動ガイド、災害種別等々が掲載されている。併せて、過去の水害エリアなども掲載されており、町民にとって自分が今住んでいるところは、過去にどのような災害が発生し、どのような避難経路で避難所へ行くかなど家族でシュミレーションをするのに便利な冊子となっている。このような災害時の指針となるハザードマップが完成したことは、町民に安心感を与えるものとして評価できる。

今回一緒に作成された安否伝言カードは大変有効なものと考えているが、このことによってこの家は留守だと推測できることから、防犯の意味で

は文言や表現の対策を検討することも必要である。また、伝言カードの色合いや大きさなど、適宜改訂や追加等の検討を図られたい。

さらに、当町では各行政区ごとに自主防災組織が結成されているが、有事の際はこの組織が機能している地区とそうでない地区があり、この組織を再点検し、それぞれの地区で必要な組織として成り立つよう組織強化を図るべきである。

また、昨年の台風１９号及び２１号では避難勧告が発令されたが、町民の中には避難勧告がどのようなものなのか理解できない方もいるので、避難勧告・避難指示の意味の違い等を自主防災組織などで出前講座を利用して積極的に研修する機会が必要である。

○企業支援の取り組みについて

新型コロナウイルス感染症対策では、急を要するものとして３３社の誘致企業を中心にアンケート調査が実施されたが、商工会などを通して一斉に調査すべきとの意見もあった。

また、国では新型コロナウイルス感染症対策にかかる臨時交付金を考えているようだが、情報収集をして効果的な活用を検討されたい。更に、町内事業者に対して町独自の支援策を検討するなど、積極的な支援を図るべきである。

国の方針では国民一人１０万円を給付するという話もあるが、今のところ不確実なところもあり、国の状況を見ながらあらゆる手段を講じていち早く対処されたい。



令和2年6月10日

新地町議会議長 遠 藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 八 巻 秀 行



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

4月23日 ○移転促進区域の現状と課題及びバスストップ事業の
促進について

5月27日 ○保育行政の現状と課題について

2 調査経過

町長、副町長、建設課長、町民課長、企画振興課長及び関係職員の出
席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

3 調査結果

○移転促進区域の現状と課題及びバスストップ事業の促進について

移転促進区域の買取り契約状況は、埴浜や釣師、大戸浜地区など8区
域435, 331㎡のうち、契約済の土地面積は428, 094㎡で9
8.3%となっている。未契約の土地は7, 237㎡で、その理由は保
有意思8名、相続問題2名である。

また、契約済の土地のうち土地利用の計画決定面積は、314, 55
0㎡で73.5%となっており、未決定は113, 544㎡で26.
5%である。今年度は復興計画最終年度に当たりハード事業の迅速な事

業執行が待たれる。

未利用地については、太陽光発電用地やLNG関連の企業誘致を積極的に進めるなど、町の懸案事項解決に活用すると共に、用地の維持管理等の課題を将来に残さない対応を求めるものである。

更に、バスストップ事業については普通車34台、軽自動車12台、身障者用2台、計48台の利用者駐車場を整備しており、進捗率95%で今年度の完成を目指している。早い整備完成を願うと共に、路線の構築と利用者発掘に努めて早期の活用を図れるよう努力されたい。

○保育行政の現状と課題について

現在、保育所・児童クラブ・児童館では新型コロナウイルス感染予防のため、うがい、手洗い、手の消毒、ドアノブや遊具等の消毒、こまめな換気を実施している。各家庭には朝の検温をお願いし、熱のある児童は欠席してもらう対応を取っている。緊急事態宣言は解除されたが、第2波、第3波の心配もあるので、引き続き感染症対策に万全を期されたい。

保育所運営に関しては、現在5名の待機児童が出ているとのことだが、保育士を確保し、待機児童解消に努力されたい。

令和2年3月に「第2期新地町子ども・子育て支援事業計画」が策定された。ニーズ調査を行い子育て世帯からの意見を踏まえ、第2期事業計画に反映させている。今後は計画を推進しながら、進捗状況の確認や評価、検証をして必要に応じ改善を図られたい。

福田保育所改築については、今年度から工事に入り、令和4年4月開所を目指している。現在は基本設計段階だが、現場の声を踏まえながら実施設計を進められたい。また、工事中は安全面に十分注意を払われたい。加えて、建築年が1年違いの新地保育所は、現在耐震診断上の問題は無いという事だが、築年数が経過しているため適宜改修を行いながら、長寿命化を図られたい。

議発第1号

東京電力福島第一原子力発電所におけるトリチウム水の海洋放出を行わない
ことを求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和2年6月17日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 吉田 博

賛成者 新地町議会議員 八巻 秀行

〃 新地町議会議員 三宅 信幸

〃 新地町議会議員 寺島 浩文

〃 新地町議会議員 水戸 洋一

提案理由

トリチウム水の処分については、広く関係者から意見を聞き、国の責任による適切な対応が必要であることから、関係者の理解を得られていないトリチウム水の海洋放出を行わないことを求めるため意見書を提出するものである。

東京電力福島第一原子力発電所におけるトリチウム水の海洋放出を行わないことを求める意見書（案）

本年２月１０日、国の「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」は、東京電力福島第一原子力発電所の敷地内に保管されている放射性物質トリチウムを含んだ水（以下「トリチウム水」という。）の処分方法について、基準を満たした形で海洋に放出する方法、若しくは大気中に水蒸気放出する方法が現実的な選択肢であり、そのうち国内外で実績等がある海洋放出が水蒸気放出より確実に実施できると報告している。

また、報告書では広く関係者の意見を聞き、責任をもってトリチウム水処分に係る方針を決定することを国に求めている。

東日本大震災以降、多くの関係者、特に漁業従事者は、本格的な操業再開や風評被害払拭に懸命な努力を続けてきた。そのような状況において、トリチウム水を海洋放出することは、漁業従事者に大きな打撃を与えるだけでなく、これまで福島県産の農畜水産物などの安全性の確保や、風評被害の克服に取り組んできた関係者の努力と将来への展望を根底から覆すことになる。

トリチウム水の処分については、関係者のみならず国民の理解なくして進めることはできず、幅広い関係者から丁寧に意見を聞いた上で、国の責任による適切な対応が求められている。

よって、国においては、町民や関係者の理解を得られていないトリチウム水の海洋放出を行わないようにするとともに、その処分方法については、多くの関係者に影響を与えることがないように十分に検討するよう強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和２年６月１７日

《提出先》

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

経済産業大臣

復興大臣

福島県相馬郡新地町議会議長 遠 藤 満

意見書（案）第２号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方自治法第９９条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和２年６月１７日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者 新地町議会議員 水 戸 洋 一

賛成者 新地町議会議員 吉 田 博

〃 新地町議会議員 菊 地 正 文

〃 新地町議会議員 齋 藤 充 明

〃 新地町議会議員 寺 島 博 文

意見書（案）第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況が不透明さを益々強め、深刻な地方税収の落ち込みも危惧される中で、住民サービスの維持、提供は難しさを増しています。くわえて、福島県は、東日本大震災からの復興も進められる中、昨年の台風被害の復旧もままならない状況にあり、県内自治体を益々逼迫させています。

これら、諸課題の解決には、地方財政の充実、強化が不可欠となりますので、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に下記の事項の実現を求めます。

記

- 1 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかられたい。
- 2 新型コロナウイルス対策として、政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」は、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保されたい。
- 3 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定（従来のトップランナー方式）」は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止・縮小を含め検討されたい。
- 4 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかられたい。
- 5 2020年度から始まった会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保をはかられたい。
- 6 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直されたい。
- 7 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的に改善されたい。
また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証し、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応されたい。

- 8 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能を強化し、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じられたい。
- 9 地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月17日

《提出先》

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

あて

経済産業大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

福島県相馬郡新地町議会議員 遠 藤 満